

ラテンアメリカ時報

INFORMACION
LATINOAMERICANA

No. 1436

特集 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の時代 —日本とラテンアメリカの協力

ラテンアメリカにおけるICT分野での総務省による主な取り組み
ラテンアメリカ地域の国際協力におけるDX推進への取り組み
ラテンアメリカでのオンライン/遠隔事業実施推進の取り組み
中米・カリブ地域の行政サービスのデジタル化への取り組み
デジタル社会へ向けての米州開発銀行グループの戦略と具体的事例
コロナ禍で加速する日本の医療情報技術輸出と国際支援
南米とアジアを結ぶ光海底ケーブル敷設プロジェクトへの協力

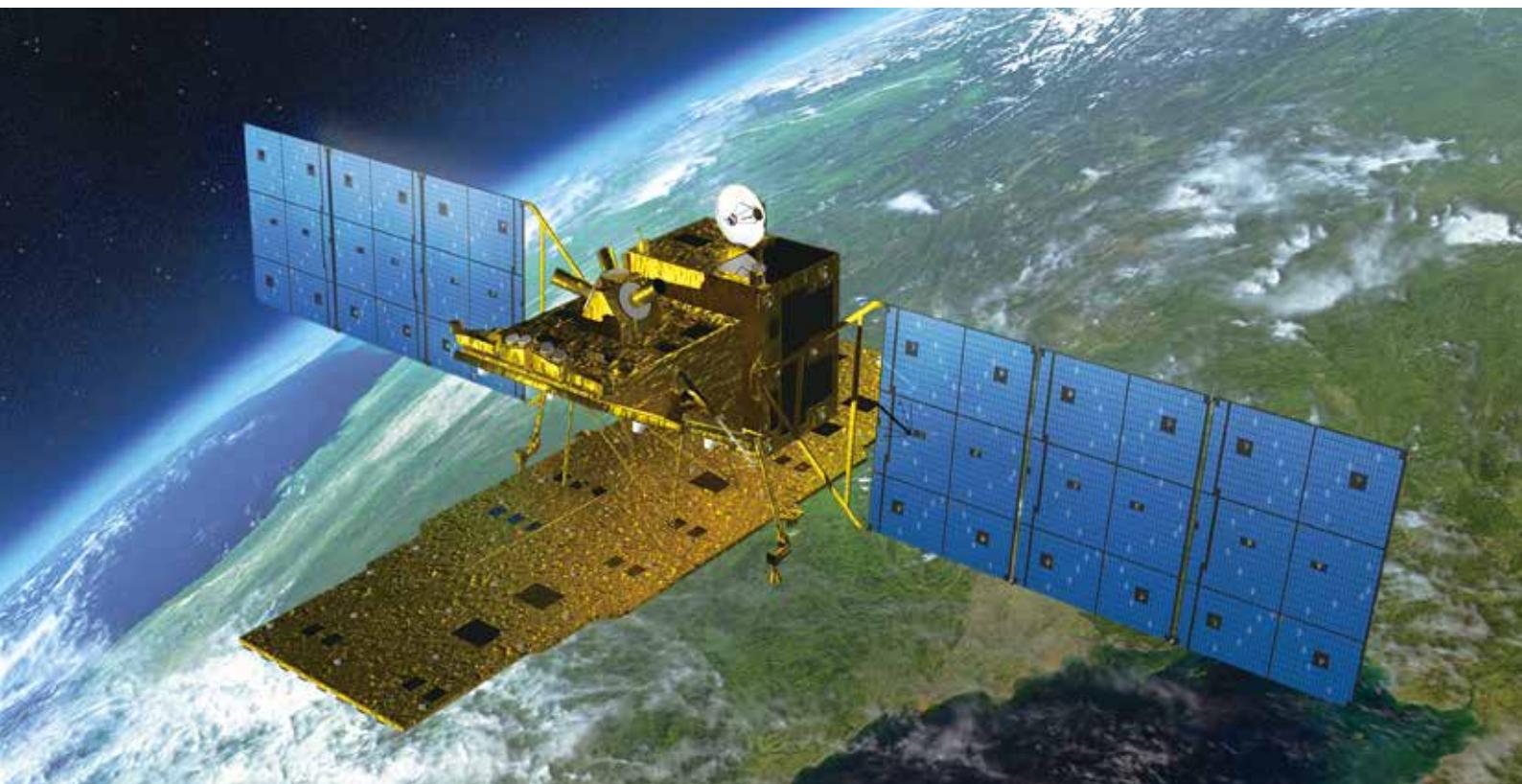
特別寄稿 茂木外務大臣の中米カリブ歴訪

ラテンアメリカ時事解説

キューバ系米国人の米・キューバ関係に対する影響力の変遷
メキシコ中間選挙 一口ペス・オプラドール政権に与える影響—
コロンビアにおけるベネズエラ移民 —より包摂的な世界に向けた挑戦
“紛争後”のコロンビアにおける抗議活動

連載・読み物

都市物語、図書案内
ほか



特集 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の時代
－日本とラテンアメリカの協力

ラテンアメリカにおけるICT分野での総務省による主な取り組み	林 知治	2
ラテンアメリカ地域の国際協力におけるDX推進への取り組み		
柏木 正平・濱元 翔太・舛岡 真穂実・宮崎 雅之		6
新型コロナウイルス感染症禍の下におけるラテンアメリカでの オンライン/遠隔事業実施推進の取り組み	小暮 陽一・舛岡 真穂実	10
新型コロナウイルス感染症禍の下における中米・カリブ地域の 行政サービスのデジタル化への取り組み	石本 一鶴・遠藤 和志	14
デジタル社会へ向けての米州開発銀行グループの戦略と具体的事例		
中村 圭介・成田 哲朗		18
コロナ禍で加速する日本の医療情報技術輸出と国際支援	坂野 哲平	21
南米とアジアを結ぶ光海底ケーブル敷設プロジェクトへの協力	輿石 美和	25

特別寄稿 茂木外務大臣の中米カリブ歴訪

林 穎二 28

駐日大使インタビュー <第39回 ドミニカ共和国>

ロバート・ミキイ・タカタ・ピメンテル駐日ドミニカ共和国大使
日本との親密な絆を包括的アジェンダで強化したい 一日系二世の大天使は語る－ 佐藤 悟 32

ラテンアメリカ時事解説

キューバ系米国人の米・キューバ関係に対する影響力の変遷	片岡 一生	35
メキシコ中間選挙 一口ペス・オブラドール政権に与える影響－	北條 真莉紗	38
コロンビアにおけるベネズエラ移民－より包摂的な世界に向けた挑戦	金子 夏枝	42
“紛争後”のコロンビアにおける抗議活動	千代 勇一	46

33か国リレー通信 <第56回 メキシコ合衆国>

パンデミックにより岐路に立つ日墨協会 三井 広一 50

ラテンアメリカ随想

コロンブス上陸の地と真珠の歴史 山田 篤美 53

ラテンアメリカ都市物語 <第22回 テグシガルバ(ホンジュラス)>

世界一危険といわれた国の首都 テグシガルバ 神谷 静 56

ラテンアメリカ参考図書案内

桜井 敏浩

世界の美しい民藝－暮らしそと祈りの手仕事／大航海時代の群像－エンリケ・ガマ・マゼラン5／No Life, No Forest－熱帯林の「価値命題」を暮らしから問う 環境人間学と地域13／アマゾニアにおける市民権の生態学的動態20／土木遺産VI－世紀を越えて生きる叡智の結晶 アメリカ・オセアニア編24／メヒコの衝撃－メキシコ体験は日本の根底を搖さぶる41／歩みを止めるな！世界の果てまで952日リヤカー奮闘記／生きている音楽－キューバ芸術音楽の民族誌49／それでもなおユダヤ人であること－ブエノスアイレスに生きる＜記憶の民＞／甘さと権力－砂糖が語る近代史60／高地文明－「もう一つの四大文明」の発見／ボスの影61／



■表紙写真

ブラジルやペルーにおいてアマゾン熱帯雨林保全に向けたデータ収集を行っている
JAXAの人工衛星
提供：国際協力機構（JICA）、写真：宇宙航空研究開発機構（JAXA）

■挿絵

制作・提供：野口 忠行（福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々を題材に描いている。）

■表紙デザイン

太 公良 グラフィックデザイナー

特集

デジタル・トランスフォーメーション(DX) の時代 -日本とラテンアメリカの協力

今世界は、新型コロナ・ウイルスのパンデミック（世界的蔓延）で改めてデジタル技術の有用性に気づき、それを医療、防災、教育分野から、農業、鉱工業、サービス、輸送などあらゆる分野で活用すべく「デジタル・トランスフォーメイション（DX）の時代」到来といわれ始めている。国際協力の分野においても、その根幹の情報技術（IT）の活用が成否の重要なカギのひとつとなっており、わが国の政府、民間がどのような取り組みをしているのか事例を交え紹介する。

ラテンアメリカにおける ICT 分野での 総務省による主な取り組み

林 知治

はじめに

ラテンアメリカ（中南米）地域は、過去 20 年間（2000～19 年）において高い経済成長（24.2%）を遂げており、約 6 億 4,000 万人の人口を擁する巨大な消費市場を擁する地域である。また、輸出先としても魅力的であるとともに、労働生産人口も若く、比較的安い賃金であることから生産拠点としての役割も担っている。また、中南米地域においては、世界の日系人の約 6 割を占める 200 万人以上から成る日系社会が存在している。日系社会は 100 年以上に及ぶ現地社会への貢献を通じ、中南米地域における伝統的な親日感情を醸成してきた。

さらに、中南米は日本の産業を支える鉄鋼石、銅、亜鉛、リチウム、アルミニウムをはじめとする鉱物資源の主要供給源であるとともに、大豆、とうもろこし、牛肉、鶏肉をはじめとする食料資源の供給源として、食糧・資源エネルギー・経済安全保障の観点からも、日本企業の潜在的な参入余地のある意義深い地域になる。

我が国におけるデジタル化の状況

1990 年代後半より、パソコン、インターネットや携帯電話などの情報通信技術が急速に普及する中、我が国では、2000 年に設置された情報通信技術戦略本部の下、同年に制定された IT 基本法に

沿って、e-Japan 戦略をはじめとした様々な国家戦略等を掲げ、インフラ整備、ICT（Information & Communications Technology：情報通信技術）利活用やデータ利活用の推進等を通じて、デジタル化を推進してきた。その結果、2015 年には超高速ブロードバンド利用可能世帯は 99.98% に達し、移動通信については、2020 年 12 月末現在で、人口普及率は約 151% となり、2020 年時点でのスマートフォン世帯保有率は 8 割を大幅に超えた。2020 年 3 月からは、第 5 世代移動通信システム（5G）の商用サービスが開始され、身の回りのあらゆるモノがネットワークに繋がる IoT（Internet of Things：家電製品・車・建物などさまざまな「モノ」をインターネットと繋ぐ技術）時代の基盤になることが期待されている。

OECD によると、我が国の固定系ブロードバンドに占める光ファイバーの割合やモバイルブロードバンド普及率は世界トップレベルであり、我が国のデジタルインフラは、国際的にみても普及が進んでいる。一方で、企業の ICT 投資が米国に比べ活発でない、ICT 人材が量的に不足している、電子政府化や医療や教育などの公的分野における ICT 利活用が十分に進んでいないという課題も指摘されている。

中南米におけるデジタル化の状況

中南米のデジタル化の状況について、代表的な国を

みると、ブラジルについては、2019年時点では固定ブロードバンドの普及率（100人あたりの契約数）¹は16%、移動電話普及率（100人あたりの契約数）96%となっている。政府のデジタル化に向けた取組としては、2018年3月、「国家デジタル・トランスフォーメーション戦略（Brazilian Digital Transformation Strategy : E-Digital）」を発表し、4年間でデジタル化技術を最大限に活用してブラジルの生産性、国際競争力、収入・雇用水準の向上を実現して、すべての人に公正で豊かな社会の構築を目指している。

チリについては、2019年時点では固定ブロードバンドの普及率は18%、移動電話普及率は132%となっている。政府のデジタル化に向けた取組としては、2020年に包括的かつ持続可能なデジタル開発に向けたロードマップとなる“Digital Agenda 2020”を公表している。

アルゼンチンについては、2019年時点の固定ブロードバンドの普及率は20%、移動電話普及率は126%となっている。政府のデジタル化に向けた取組としては、2018年に“Agenda Digital 2030”を公表し、17の持続可能な開発目標定義とそれに関連付けられた169のゴールを設定している。

コロンビアについては、2019年時点での固定ブロードバンドの普及率は14%、移動電話普及率は132%となっている。政府のデジタル化に向けた取組としては、2020年にコロンビアの持続可能な開発のロードマップとなる“Digital Agenda 2030”を公表している。

総務省の中南米における最近の取り組み

政府全体の海外展開戦略となる「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和2年12月10日経協インフラ戦略会議決定）の具体的な施策の柱の1つである「デジタル技術・データの利活用促進によるデジタル変革への対応」では、「日本企業のDXを推進するため、デジタル技術に係る海外先進企業との連携促進や研究開発・社会実装に係る国内外の連携促進等、DXを加速化するための支援を行う」、「政策対話等を通じた展開国におけるデジタルに対するリテラシーの向上、デジタル技術やシステムの導入に必要な法制度、規制、ルール、M/P、予算補助等に対する支援を強化する」とされており、我が国のデジタル化を促進する観点からも、海外のデジタル化を多面的に支援していくことが目標として掲げられている。

また、「総務省海外展開行動計画2020」（令和2年5月1日策定）においては、今後の海外展開で拡大が期待される分野として、日本の強みを發揮する観点から、「5Gを起点とした産業基盤展開」、「光海底ケーブル等の通信網」、「地上デジタル放送」といったデジタルインフラや、「スマートシティ」、「電波システム」、「サイバーセキュリティ」、「医療、防災・農業ICT」といったデジタル技術の利活用モデルなどの分野が挙げられている。

こういった戦略等も踏まえ、総務省では外務省をはじめ関係機関とも連携し、現在中南米において主に以下の分野での取り組みを行っている。

＜放送分野＞

ここ最近の総務省による取り組みの中で、最も大きなものとして地上デジタルテレビ放送日本方式の普及促進があげられる。総務省では関係機関とも連携し2003年から取組を開始しており、2006年にブラジルで採用された後、中南米では14か国で採用されている。²

地デジ日本方式には、①国民の命を守る緊急警報放送（EWBS）、②携帯端末でのテレビ受信（ワンセグ）、③データ放送による多様なサービスといった、特長があり、これらの強みが中南米地域では高く評価され、採用されている。

採用国での地デジ化についてはこれまで我が国から官民を挙げて制度化や導入に向けた実証支援などを行ってきたが、現在は、国際協力機構（JICA）長期専門家（ペルー）が他の採用国も含め支援しているほかは各国が中心となって推進している。地デジ化の状況をみるとグアテマラ及びニカラグアを除くすべての採用国で地デジ放送が開始されているが、まだ完全デジタル化（全国で地上デジタル放送へ移行し地上アナログ放送を停波）を達成した国はない。一方で、EWBSの導入については地震や津波など自然災害が多い国を中心に関心が高く、ペルーでは無償資金協力を通じた支援や実証等を通じて導入が進みつつある。

また、現在、ブラジルにおいては次の世代の放送方式について検討が開始されており、我が国からは日本国内で検討されている放送の高度化方式に基づく技術的な提案をブラジルに対して行っている。

さらに、こうした地デジで培った協力関係を通じ、協力分野を他のICT分野にも拡大している。

＜インフラ分野（5G/光ファイバー/光海底ケーブル）＞

デジタル化を推進するための重要なインフラとなる5Gについて、中南米各国でも商用サービス開始に向けた取組が積極的に進められている。中南米において、もっとも5Gの導入に向けた取組が進んでいる国はチリで、2021年2月に周波数オークションを行い、事業者への周波数割り当てを完了しており、2022年には商用サービスの開始が見込まれている。また、ブラジルについても、2022年7月の商用サービス開始を目指し、周波数オークションの実施が予定されている。

総務省では、世界各国に5Gシステムに係る信頼性や安全性、オープン性の重要性を広めながら、我が国企業の製品・システムの海外展開を後押ししている。中南米各国との政策対話等の際には、安全かつオープンな5Gシステムの重要性について訴求とともに、オンラインによるセミナーを開催するなどの取組を行っている。

また、5G導入を支える光ファイバー整備については、これまでペルー、チリ、コロンビア、エクアドルなどで技術講習会や実証を行うなど人材育成に取り組むとともに日本企業による展開を支援している。

光海底ケーブルについては敷設・運用やケーブルで使用される光ファイバーでの我が国企業の高い競争力をさらに後押しするため、これまでチリ政府が進めるプロジェクトでのフィージビリティ調査を行うなどの取組を行っている。

＜スマートシティ分野＞

中南米地域においては、急速な都市化にともない、高い凶悪犯罪率や基礎的都市サービスを受けられない不法居住民の問題などが生じている。中南米地域の持続可能な発展のためには、地域内のあらゆる都市がスマートシティ化し、デジタルを活用した都市サービスによって都市課題を解決し、社会、経済発展を加速することが期待されている。

こういった背景から、総務省では、2019年度より中南米諸国におけるICTを活用したスマートシティの実現に向けた調査及び実証を実施している。2020年度には、アルゼンチンのGodoy Cruz市において、市民と行政（市役所）とのコミュニケーションを促進するためのアプリケーション開発・実証を行っている。本実証では、このアプリケーションの導入により、行政が主導するプロジェクトへの市民参加が促進さ

れるとともに、市民から行政に苦情を伝えるといった対話チャンネルが広がったことが確認されている。

また、現在、他の中南米地域においても、ここで開発されたスマートシティのICT利活用モデル等を展開する取組の検討を進めている。

＜農業分野＞

先に述べたとおり、中南米地域は食料資源の供給源として、日本にとって重要な地域になっており、同地域の農業生産を支え、農業分野での協力関係を構築していくことが求められる。こういった観点から、総務省では、2018年度よりICTを活用した農業ソリューションの実証をコロンビアで開始し2020年度からはエクアドルで展開している。具体的には、稲作やトマト・パプリカを対象にセンサを活用し外気温、湿度、日射量、土壤体積含水率・土壤EC、地温などの圃場データを収集し、これらのデータを活用し、病害虫や収穫時期の予測、適切な肥料や水やりを支援する農業ICT支援モデルの検証を行っており、このシステムにより生産性が約20%程度向上する可能性が示されている。

現在、こうした取組をブラジルなど他の中南米地域に広げるべく、検討を進めている。

＜医療分野＞

医療分野では、アプリケーションやスマートフォンを活用した医療従事者間でのデータ共有等を進める実証について、これまでメキシコ、ペルー、チリ、コロンビア、ブラジルなどで順次実施しデジタル化を推進するとともに日本企業による取組を支援している。

おわりに

中南米地域は昨今、高い経済成長率を遂げており、生産拠点や食糧・資源エネルギー・経済安全保障の観点からも我が国にとって非常に重要な地域となっている。世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、中南米地域のデジタル化は今後さらに加速されていくことが予測されており、我が国の技術や経験を活かし中南米のデジタル化を支援していくことは、今後の中南米地域と日本の協力関係を深める上で重要な取組となっている。幸いにも、ICT分野においては、中南米地域とは地上デジタル放送分野で培った協力関係があるため、今後もこういった協力関係を活かし、ICT分野での協力関係をさらに深め

られるよう取り組んでいきたいと考えている。

コスタリカ、パラグアイ、ボリビア、ウルグアイ、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、エルサルバドル

1 普及率は、“ITU statistics”を参照

2 ブラジル、ペルー、アルゼンチン、チリ、ベネズエラ、エクアドル、

(はやし ともはる 総務省国際戦略局国際経済課専門職)

ラテンアメリカ参考図書案内



『世界の美しい民藝 一暮らしと祈りの手仕事』

巧藝舎 グラフィック社

2021年5月 320頁 3,300円+税 ISBN978-4-7661-3260-1

1970年代創業の輸出業の傍ら海外から民芸品の輸入を始めて1978年から民芸品輸入、卸し、小売りを行ってきた民藝舎（本社：横浜市中区山手町）のアジア、アフリカ、中南米のコレクションの選り抜き320点の図鑑。ここで取り上げられた民芸品にはいわゆる「作家」の作品はないが、どれもその土地の人々の暮らしの中に息づき、長い歴史の中で大事に守られてきた伝統が感じられるものばかりである。世界各地で社会が変容し世代交替が進んでいるが、人々の心に深く響く品々は、時代の変化があつても変わることではなく、後世の参考になるとの信念から、両親、弟とともに巧藝舎を支えてきた著者（小川能里枝）の簡潔かつ的確な解説が付されている。

中南米の民芸品は14頁から81頁の間に24のペルーのアヤクーチョの素焼きの教会のミニチュア、グアテマラやメキシコ、ペルーの陶器、コロンビアの土偶と鉢、メキシコの素焼き人形、ペルー・アマゾン河上流のピーロ族の独特の幾何模様の容器や人形、アンデス高地の木彫り人形・玩具、ペルーの携帯用簡易祭壇（レタブロ）、メキシコ南部オアハカの木彫り玩具、アンデスの祭り・信仰の道具、メキシコのアステカ帝国時代から続く椅子の構造を持つエキバルチェア、ペルーのチチカカ湖畔の十字架、メキシコやペルーにスペイン人が持ち込んだガラス、プレインカ時代から染色品、パナマのカリブ海側サンブラス諸島のクーナ族の衣装のモラやエクアドルの絣、アンデス高地のアルパカやリヤマ等の毛で作った自然染色、刺繡のマンタや袋と網・タペストリー、グアテマラの伝統的な女性衣装のウイピル（上着）とともに着られるコルテ（スカート）などの逸品が紹介されていて、ラテンアメリカ各地に伝わってきた素晴らしい民芸品の一端を見ることが出来る。

（桜井 敏浩）



『大航海時代の群像 エンリケ・ガマ・マゼラン』

合田 昌史 山川出版社

2021年5月 120頁 880円+税 ISBN978-4-634-35047-2

近世の始まりといわれる大航海時代（欧米では（地理的）発見の時代と言っている）を担つた3人のポルトガル人、初期のエンリケ（航海）王子と中期の航海者ガマとマゼランの生き様を簡潔に描いた、小冊子ながら充実した歴史解説書。ポルトガルではエンリケの主導でスペインに先んじてアフリカからアジアに到達する試みがなされ、ヴァスコ・ダ・ガマによってアフリカ南端の喜望峰を通ってインドへの航路が確立された。この海上拡大への意欲とスペインとの競争を競う背景の中から登場したマゼランは、ポルトガル北部に生まれ後に変節してスペイン王に忠誠替えをして西回りでアジアの香料諸島へ向かうという大遠征隊を率いることになった。彼はコロンブスの小さな地球観を乗り越えて、南米南端の後にマゼラン海峡と名付けられた岬を越えての南太平洋での航海はかなり長くなると予期していた。その航海の果てにフィリピン先住民にスペイン支配とキリスト教の受容を強制したため戦死したが、残った部下達は目的地モルッカ諸島へ到達した。

大航海時代の3人を取り上げているが、その時代背景、王をはじめとする関係者の思惑、ガマとマゼランの王を相手にした交渉などが描かれ、歴史は面白いことをあらためて実感させてくれる。著者はポルトガル史を専門とする京都大学教授。

（桜井 敏浩）

ラテンアメリカ地域の国際協力におけるDX推進への取り組み

柏木 正平・濱元 翔太
舛岡 真穂実・宮崎 雅之

はじめに

世界的なDXの進展にともない、国際協力においてもデジタル技術を活用した協力への期待が高まっている。国際協力機構（JICA）は日本政府が進めるSociety 5.0¹の理念の下、国内外の多様な連携パートナーと共に創し、協力対象国・地域のデジタル化推進とDX推進による社会課題解決促進を通じて、強靭で持続可能な社会、人々の安全と安心の確保、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会の実現を目指している。JICAは本格的に開発の世界へDXを導入するための体制強化の一環として、最高デジタル責任者（CDO）を任命し、徹底した「ユーザー視点の思考、スピード重視、データ活用、情報公開、脱自前主義」を掲げ、これまでの国際協力のビジネスモデルの改革に挑戦し始めている。昨年ガバナンス・平和構築部に新設されたSTI・DX室では各課題分野や地域のDXの進展度合いを踏まえ、日本が比較優位を有する技術やアイデア、知識を集結しながら、ODA対象国に対しIT基盤整備を行っていく方針を定め、医療分野（遠隔医療）、防災（災害リスクの可視化）、スマートシティ、行政（国民ID、EBPM）、外国人材受入（JP-MIRAI）などの分野で取り組みを行っている。しかしながら、この新たな協力手法は確固たる手法として確立したビジネスモデルではなく、いまだ摸索中である。一方、ラテンアメリカ（中南米）地域は後述する地域的特性もあり、デジタル時代の国際協力のモデル形成の場として他地

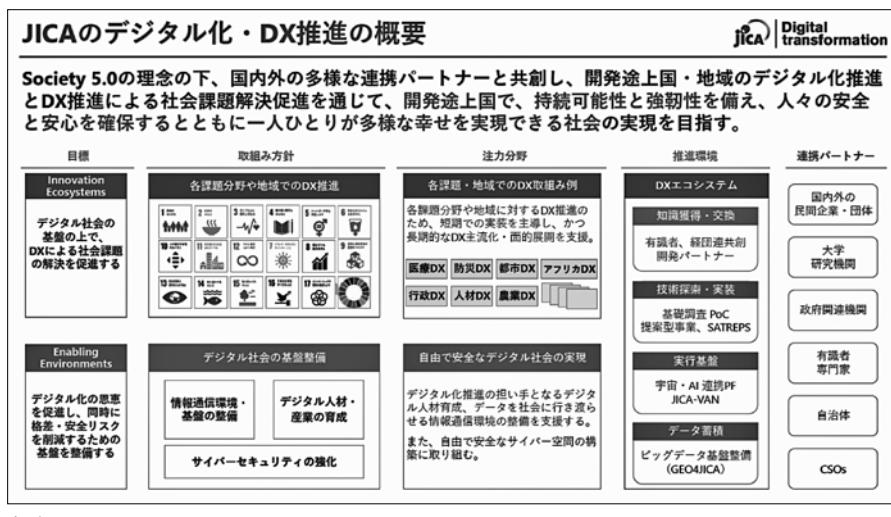
域に先駆けDXを意識した各種調査や案件形成に着手してきた。本稿では中南米地域のDXにおける特徴を振り返り、具体的取り組みの紹介、その取り組みを通じて明らかになった課題を中心に述べ、今後の展望について考察する。

中南米地域のデジタル進度

南米における携帯電話契約人口は4億7,000万人とアジアに次ぐ規模であり、若者によるSNSの普及やモバイルアプリの活用状況は活発といえる。インターネットに精通した若者は相当程度存在しており、そこに第4次産業革命の大きなうねりが押し寄せ、抱えてきた社会課題へのイノベーションをデジタル技術の活用を通じて解決していくという動きが相まって、フィンテック、ヘルステックなどを中心にスタートアップが活発化した。一方、このスタートアップに対しては成功した世界的な起業家たちが投資意欲を高めており、ビジネス投資環境を含むエコシステムが急速に成長する好循環な環境が醸成されてきている。

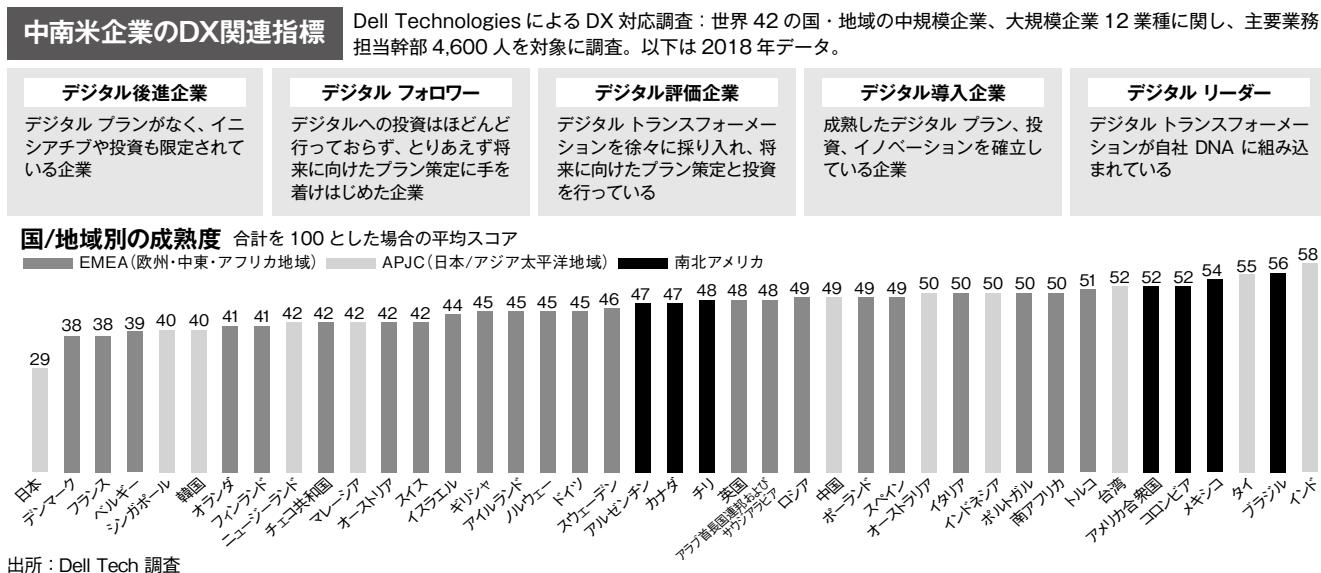
国際経営開発研究所（IMD）によるデジタル競争力ランキング2020²（63か国がランキング対象）では、JICAが海外に有する拠点96か国中16か国がランクインしており、うち7か国が中南米となっている。特筆すべきは、例えば知識・人材、法規制面ではチリが、ビジネスのしやすさではランクインしたすべての中南米諸国が日本のランクを上回るなど、中南米地域の躍

図1：JICAのデジタル化・DX推進の概要



出所: JICA

図2: DX 対応成熟度ランキング



進とその潜在的魅力が見て取れよう。

中南米地域はアジアと比較すると日本との交流は限局的であるが、人口規模がASEANとほぼ同等（世界人口の8.9%）であり、市場規模もASEANの約2倍、文化的・制度的差異はあるものの、言語的な差異はほんなく、市場として中南米を一体で捉えることが可能である点は魅力である。2021年はブラジルにおける投

図3: 人口百万人あたりのインターネットサーバ数

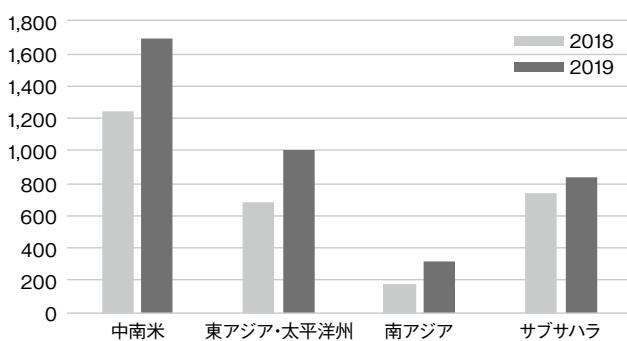


図4: 各地域の通信方式・スマートフォン普及率等

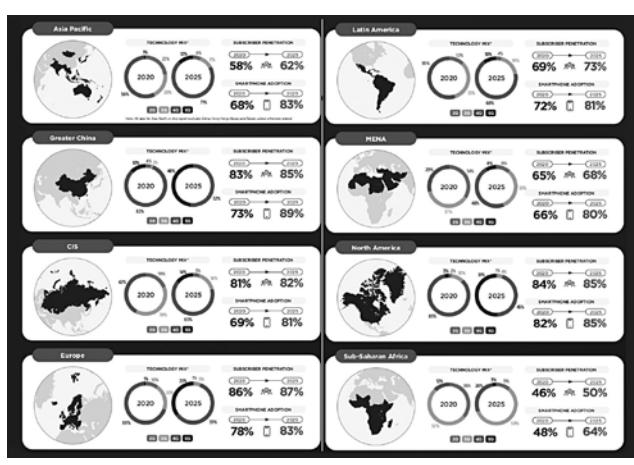
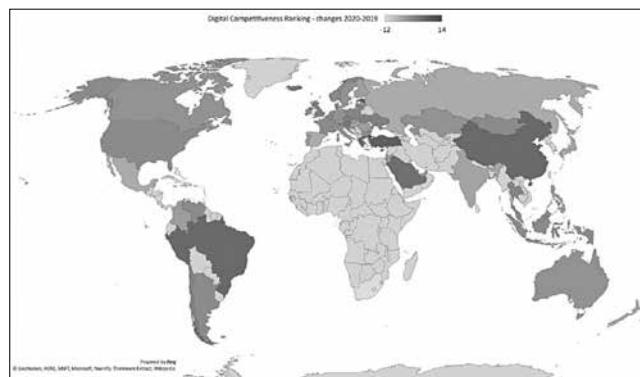


図5: 2019年から2020年の間にデジタル競争力の変化度合いが大きい国 (色の濃い国ほど変化の度合いが大きい)



資額が1兆円超えとなり日本の投資額を追い抜く最初の年となったが、デジタル技術による社会課題解決型ビジネスのニーズは大きく、DX進展のスピードは今後更に加速することが予測される。

グローバルイシューへの挑戦と 国際協力におけるDXの取組と課題

前項にて示したとおり、中南米地域におけるDXは戦略的に活用の余地があると考える。本項では、JICAによる調査や具体的な活動を通じて得られている国際協力でのDX取組から見えてきている課題や提言などを紹介する。

(1) 米国シンクタンクからの提言 (防災、高齢化)

本年、JICAは米国有数のシンクタンクである戦略国際問題研究所 (Center for Strategic and International Studies: CSIS³) と、中南米地域での防災と高齢化対

策を具体的なテーマとして DX 要素の導入検討を目的とする共同調査を行った⁴。CSIS は JICA と開催した有識者ラウンドテーブルの結果を踏まえ、9 月にポリシー・ブリーフ（提言）を公開している⁵。

防災については、ドナーや国際社会に対し、災害に対するシステムの構築、特に災害リスク削減（Disaster Risk Reduction: DRR）をより迅速に効率的に実現する法体系と具体的システムの設計・実施を DX の重要な取り組み要素として捉えた議論が展開された。その中で、DX を用いた DRR ソリューションの多くはインターネットと電力に依存するため、電気やインターネットなどの基盤となるインフラ整備・保護の重要性も併せて指摘されている。

高齢化対策については、社会保障や医療・介護だけでなく、公共財政、労働市場や産業構造、都市デザイン、コミュニティの在り方、ジェンダーなど、あらゆる分野に関係するため、社会・経済の構造的な課題解決や全ての世代がより健康に幸せに生活するツールとして DX が活用できると指摘されている。また、開発パートナーに向けた提言として、地域全体のデジタルリテラシー向上の取り組み、地方政府や民間企業と協力して、スマートシティ、デジタル医療記録、e-ラーニングなどのデジタルソリューションの設計・試行や展開支援、また、医療や年金などの社会保障制度の整備に向けた支援の必要性が挙げられ、日本の経験に大きな期待が寄せられた。

（2）先行事例から見える課題

（ブラジルにおけるスマートフードチェーン構想）

本年 5 月にブラジルにて農業分野の技術協力「アグリフードチェーンにおけるイノベーション・エコシステム及び持続可能性強化のための精密・デジタル農業共創プロジェクト」が開始された。現在は計画段階であり、①日本・ブラジル間における精密・デジタル農業に関する情報収集、②蓄積されている農業データを活用したプラットフォーム構築の検討、③特定技術の概念実証（PoC）に向けた日本とブラジル企業へのヒアリング実施、④トメアス農協とのパイロット事業実施のためのニーズ調査を通じて持続可能なアグリビジネス技術開発を促進するための手法の検討を進めている。

本事業は、世界最大の熱帯林アマゾンを保全し、2050 年には世界人口が 90 億人を突破すると言われる世界に対し、ブラジル農業が持続可能な食糧庫⁶として世界に貢献できるよう、日本・ブラジル間の協力を推

し進めようという合意に基づき形成されたものである。

ブラジルは精密・デジタル農業を持続可能な農業開発の戦略的ツールとして捉え、農務省では農村開発・灌漑及びイノベーション局を 2018 年に設立し、産官学におけるデジタル農業推進体制構築が進められている。また、2014 年に策定された「The VI Embrapa's Master Plan（第 6 次伯農牧研究公社マスター・プラン）」及び 2018 年に策定された中長期計画「ビジョン 2030」においては、持続可能な次世代型農業の促進を進めべく、デジタル農業促進、精密農業、民間企業への技術・情報共有促進を通じた技術革新等を重点分野の一つに掲げている。

このような状況下、両国間における精密・デジタル農業を推進するための調査や産官学関係者からの情報を通じて、様々な課題が明らかになってきた。例えば、農業に係るデータはあるが、それを分析し、その結果を事業の改善まで活用できていない点、PoC を検討する際、日進月歩で進化するデジタル技術にスタートアップ企業等民間企業は迅速に対応できるが、官は機動力が足りず意思決定から実行までに時間を要し、最前線でのアプローチが難しいことが再認識された。

また、3 か月間の調査を通じて、トメアス農協にて Co2 吸収源の資金調達（カーボンクレジット）のためのメカニズムの構築を検討していることも明らかになった。植生変化の予測、生産物収量予測、気象情報予測等の技術導入の可能性を検討する必要があるが、ブラジル企業は「とりあえずやってみる」トライ & エラー精神で突き進むが、日本企業にはこのような瞬発力はあまりない。しかし、その代わりに、洞察力、仮説構築、計画といった部分や粘り強さは長けているとはいえ、本事業では両者が補完しながら事業展開することが期待される。

その他の課題としては既存のツールを有効活用しきれていない部分もあるといえる。その例として、日本では国内における地球温暖化対策を推進するための枠組みを定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地方公共団体は実行計画を策定することになっているが、このようなツールをブラジルのコンテキストに合わせアレンジすることで、ブラジルのニーズに的確に応えられる可能性がある。

本事業ではブラジル農業分野の生産性・環境面での持続性・収益性向上を目指しつつ、共創をキーワードとしている。お互いの強みやこれまでの成果をオープンな場で共有することで、双方向での技術交流が促さ

図6：中南米におけるDX分野案件



出所：JICA

れることが期待される。

昨年末より「ポスト・コロナ」への新たな道筋を形成するための協働コミットメントとして日米ブラジル共同声明⁷が発表され、政府間協議が続いている。相互運用可能で信頼できる安全なインターネットに基づいた活力あるデジタル経済の促進、サイバーセキュリティの強化などが言及されているが、本事業を含め、国際協力の側面からもますますDXの具体的な協力・連携に対する期待が高まっている。

今後のDXを活用した中南米協力の展望

DXが加速度的に進展する現代において、上述のとおり国際協力においてもDXを取り込んだ協力ニーズが増え、様々な課題に迅速に対応するためにデジタル技術を活用することが一般的になってきている。JICAはコロナ禍において急速に各地域・各国でDXを目指したチャレンジを開始しているが、中南米地域ではこれまでの協力実績をベースに、特に防災、気候変動対策、保健・医療、食料安全保障などの分野で中南米諸国と共に創し、国際協力の新たなモデルとなる事業の形成・実施に取り組んでいる。一部の取り組みは既に他地域に先んじて展開を進めており、そこでは様々な課題も見えてきている。DXを進める環境として比較的優位にある中南米であるからこそ、JICAは関心を有する企業とより一体となり、将来性のある案件を丁寧に育て、その過程を通じてこれからの時代に求められる開発モデルを形成しようと日々試行錯誤している。また中南米への協力を通じて生まれたイノベーションを

日本に還元し、新たな刺激となることを期待している。DXの取り組みも通じて、欧米や中国、ASEAN、アフリカではない、中南米と共に創することの意義を是非読者の皆さんと共に訴え、協力を活性化させていきたい。

- 1 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。
- 2 <https://www.imd.org/centers/world-competitiveness-center/rankings/world-digital-competitiveness/>
- 3 CSISは防衛・国家安全保障で世界第1位にランクされる国際的に大きな影響力を持つシンクタンク（ペンシルバニア大学による「Go to think tank index Report」（2020年版））。
- 4 案件名「デジタル・トランスフォーメーションを通じた中南米地域の社会経済開発に関するプロジェクト研究」
- 5 CSIS公開URL：高齢化（<https://www.csis.org/analysis/addressing-aging-population-through-digital-transformation-western-hemisphere>）
防災（<https://www.csis.org/analysis/disaster-risk-reduction-through-digital-transformation-western-hemisphere>）動画・映像コンテンツも併せて公開（<https://www.csis.org/regions/americas>）
- 6 農牧林業地が国土の約22%、非保護区未開拓地が19%と農地拡大の余地が残されており、農業分野での生産増の可能性が大きいにあるといわれている。
- 7 日米ブラジル協議に関する共同声明（<https://www.br.emb-japan.go.jp/files/100113832.pdf>）

（かしわぎ しょうへい 国際協力機構（JICA）中南米部南米課、はまもと しょうた 同中米・カリブ課、ますおか まほみ 同計画・移住課兼中米・カリブ課、みやざき まさゆき 経済開発部農業・農村開発第一グループ）

新型コロナウイルス感染症禍の下におけるラテンアメリカでのオンライン／遠隔事業実施推進の取り組み

小暮 陽一・舛岡 真穂実

はじめに

国際協力機構（JICA）は、「中南米・カリブ地域におけるICT環境整備及びDX技術を活用したJICA事業の遠隔実施推進にかかる情報収集・確認調査」を（株）日本開発サービスと共に実施中である。本調査は、ラテンアメリカおよびカリブ海地域事業の遠隔実施推進の上での課題と現状を調査し、ICT環境整備やDXによる遠隔実施の仕組みづくり、またその定着方法の提案を主たる目的とする。本稿では、これまでの調査分析内容と、今後実施予定の実証調査を紹介する。

新型コロナウイルス感染症禍下での

JICA事業の実施状況

(1) 遠隔での研修実施の状況と取り組み

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の蔓延により、これまで日本あるいはラテンアメリカ域内において対面で行っていた研修は、オンライン会議ツールの利用による遠隔講義等への切り替えを余儀なくされた。各関係者手探りでの実施であったが、本調査を通じて遠隔実施の好事例も確認できている。例えばパナマで実施された「エコシステムベースの参加型流域管理」研修では、国内と域内周辺国9か国からの参加者に対し、Zoomを使用してすべてリアルタイムで研修を実施した。現地視察に代えて農村部（現場）の様子を撮影した動画を準備し、動画視聴後に参加者が具体的なイメージをもってディスカッションできるように、事例説明や現場の様子だけで

なく地元民のインタビューなども含めた。日本から遠隔で研修を実施した事例では、日本側で行う講義をそのまま通訳を介してオンラインで実施したものもある一方、講義を事前に収録しスペイン語吹替した動画の配信や、これにリアルタイムでの講師との質疑応答やディスカッションを組み合わせた例、さらには、研修参加者に日々レポートを提出させ、日本の日中時間にその内容をチェックし、コメントを現地の翌日に返却するといった、時差を逆に利用した効率の良い方法で、制約の中でも研修目的を達成したり参加のモチベーションを維持したりする工夫もみられた。なお、オンライン実施のメリットとして、研修のために来日するよりも参加者数が拡大しやすい、日本に来る時間を取りするのが難しいハイランクの行政官等の参加が実現できるなども確認できた。

また、ラテンアメリカ対象の特徴的なJICA研修に、日系人対象や日系社会をテーマとした研修がある。これらは参加者にとって日本に来ること自体が目的のため、遠隔代替が難しい面があるが、和太鼓や落語や漫画についてのオンラインでの紹介セミナーなど、ラテンアメリカ地域でも関心が高く日本の文化を身近に感じてもらえるテーマで、かつ、オンラインでは可能となる多数の参加者を得て実施するといった新たな取り組みも見られた。

(2) 遠隔での技術協力及び

資金協力事業実施の状況と取り組み

技術協力の現場では、COVID-19禍の下で活動



写真1：オンライン研修の実施例（左：オンラインでつながる講師と受講者¹、右：演奏動画のオンライン配信）
出所：JICA（写真左）、（有）太鼓集団 天邪鬼（写真右）



の中断等がある一方、遠隔での取り組みも様々行われていることが確認できた。Zoomなどのオンラインツールの活用が広まり、JICA専門家や実施機関のスタッフと地方の受益者との間でコミュニケーションやモニタリングの頻度が増えた事例もあった。専門家やコンサルタントがそれぞれ工夫をしながら取り組み、特に先方実施機関やJICAの在外拠点（特に現地スタッフ）がやる気をもって取り組んだものは、2020年度のCOVID-19禍初期でも遠隔実施の導入が積極的に進んだ。とはいっても、セミナーや会議であればオンラインツールで比較的代替しやすいが、実技やOJTを含む技術移転は対応が難しく、協力現場からは、事業現場の臨場感が伝わるような相互の意思疎通をより円滑に進めるコミュニケーションの実現、技術移転や研修実施の効率化の課題などが調査で確認できている²。

また、資金協力事業では、これまで先方実施機関が提出した報告どおりに事業が進捗しているか在外事務所が現場確認を行っていたが、これがCOVID-19禍の下で長期間滞っている場合があり、対応の優先度が高い事項と考えられた。

本調査の実証調査を通じた取り組み

以上のような状況から、本調査では具体的に遠隔での事業実施の推進のため、次の4件の実証調査を本年11月末までを目指して行い、ICT環境整備やDXによる遠隔実施の仕組みづくり、またその定着方法の提案を行う予定である。

(1) ラテンアメリカ地域の遠隔研修におけるLMSの活用およびガイドラインの作成

ラテンアメリカを対象とした研修では、日本との時差が極めて大きく、日本側の研修実施機関が現地の時間に合わせて遠隔研修を行うことが難しいという課題がある。一方で、ラテンアメリカの参加者は自習よりもインタラクティブな研修を好むことから、日本とリアルタイムでつなぐのが難しい場合には、参加者同士のグループワークやディスカッションなど全員が一緒に参加できるアクティビティを組み込むことで研修目的の達成を図ることが有効である。

JICAではこのような状況下で遠隔による研修を推進するため、全世界を対象としてLMS（学習管理システム）を用いたeラーニングの導入を進めている。LMSの利用により、例えば、講義を予め録画したビ

デオをオンデマンドで（各研修員の都合の良い時間に）視聴させたり、研修員が教材に対してアクションを取れるアクティブラーニングの手法を取り入れた自習教材として提供したりするなどの工夫、また、日本を拠点とする講師が、ラテンアメリカ地域の研修員とコミュニケーションを取る必要がある場合には、時差の影響を緩和する非同期のやりとりが可能なツール（電子メールやチャットなど）を積極的に活用することが可能である。ただし、あくまでも本来の研修目標を達成することを第一義に、学習者にとって最適な研修形式の組合せを考え、使用ツールや実施方法を決定することが望ましい。

このような観点から、本調査では、コロンビアを対象に日本で遠隔実施する研修（コロンビア国別研修「生産性向上」）と、チリが域内周辺国に対し実施する研修（チリ第三国研修「公共投資事業におけるDRR視点の導入に関する能力強化」）の2案件を取り上げて実証調査を行う計画である。

(2) インターネット環境が脆弱な地域でのデータ取得・コミュニケーション

調査の中で技術協力の現場から最も多く寄せられた課題は、遠隔実施の前提となるインターネット回線が往々にして通じない、あるいは通じていても回線品質が悪いというものであった。インターネット回線の確保は大きな課題であるが、相手国の社会インフラであるインターネットをJICAが整備することも難しい。そのため、本調査では、インターネットの回線そのものを提供するのではなく、インターネットが不安定な地域でも案件の成果発現に寄与できるような技術的な工夫を検討することにした。

具体的には、上記ニーズが存在するJICAの技術協力プロジェクト「SICA地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト」を取り上げ、他案件にも広く応用可能な実証調査とするために、インターネットが脆弱な地域に居住する住民を対象とした、啓蒙普及・参加型の報告システムを開発、検証する構成とした。

本実証調査では、地域住民が容易に使えるデータ報告用のスマホアプリと、送信されたデータを蓄積・解析・表示するWebダッシュボードを開発し、これらの使用方法について関係者に研修したうえで、実際に使用し、遠隔地とのコミュニケーションや情報収集・分析・活用の効率化がどの程度図れるかを検証する。

(3) 資金協力事業における現場モニタリング

対象国のインフラ整備等に資する JICA の無償・有償資金協力の現場でも、工事等の進捗状況を遠隔でモニタリングしたいというニーズがある。COVID-19 祁以前では、JICA 職員やナショナルスタッフが定期的に出張して工事の視察をしていたが、現在は出張ができない、現場から上がってくる報告書の内容を確認するためのモニタリングができていない。このことから、遠隔でモニタリングするための現実的かつ実用的なツールの提案と検証を行う。

具体的には、上記ニーズが特定できた「ブラジル国サンパウロ州ビリングス湖流域の環境改善事業（主にビリング湖にそそぐ下水道改善事業）」を対象として、ローン等によるリアルタイム遠隔モニタリング（パイプライン等）や、現地スタッフとのビデオ共有によるリアルタイムディスカッションを通じたモニタリングができるような機材・ツール（ローン、PTZ カメラ、ウェアラブルカメラ、オンライン会議アプリを導入した高速回線対応スマートフォン）を導入し、他の資金協力事業における遠隔モニタリングのパイロットとなるような成果を実証するとともに、実証内容に係る費用対効果も併せて検証する³。

(4) JICA 在外拠点スタッフの IT リテラシーの向上

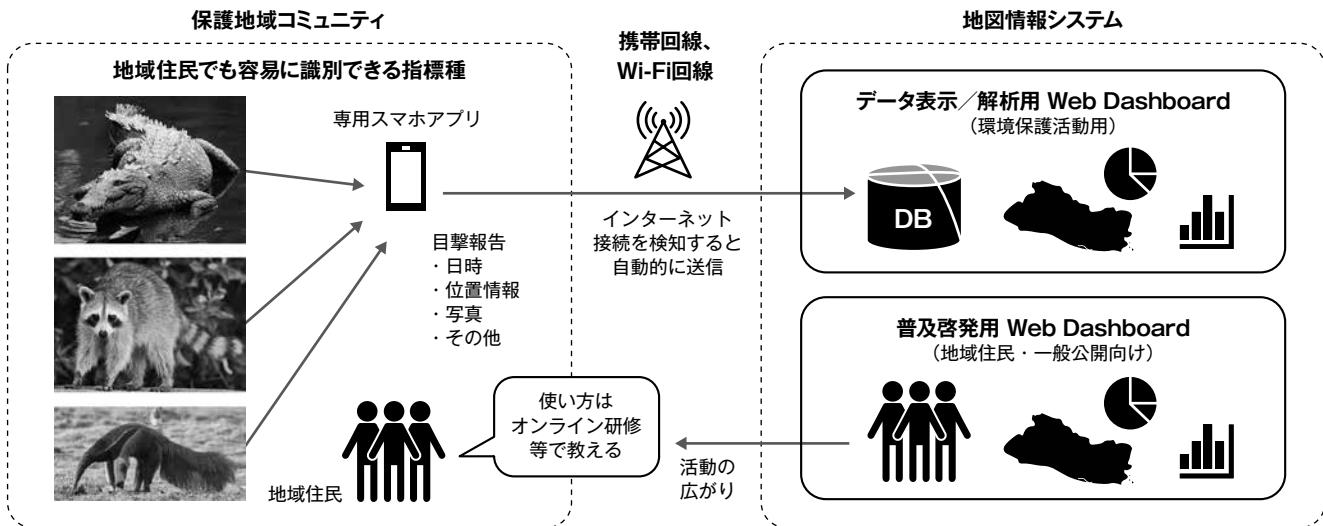
これは、JICA の在外拠点スタッフを対象に、IT リテラシーの向上、すなわち協力の現場で必要な IT スキルアップを目的とした e ラーニング教材を試作し、LMS でオンライン学習してもらう実証調査である。近年の国際協力の現場では、協力対象の分野が

一見 ICT とは全く関連がないような分野（農業や普及啓発など）でも ICT の活用が有効であると認識されており、ICT はもはやどんな分野でも活用を検討すべき汎用ツールの一つになりつつある。一方で、各分野の協力に一体どのような ICT 環境が必要かつ適切であるのか（すなわち、導入することによって、導入しない場合と比較して明確に成果の発現規模や品質が大きく向上することが見込めるだけではなく、その ICT 環境を導入するための費用や使い方の研修等に必要な時間と労力を考慮した上でも確実にメリットがあるかどうか）を判断するためには、ICT 環境に対する技術的知見だけでなく、国際協力分野での適正技術やサステナビリティ等に関する経験や知見も必要となる。そのため、単に ICT 環境整備の専門スタッフを雇用すれば良いわけではないが、かといって協力に携わる在外事務所のスタッフや協力対象機関のカウンターパートにも判断に必要な技術的知識が不足していることが現状の課題として認識されている。このことから、まずは在外事務所のスタッフが ICT をより身近に感じ、基本的な知見を得られるような研修を実施すること、また、ガイドラインの作成などにより遠隔実施活動の目的に応じてある程度の機材の候補の選定が可能となることを想定している。

最後に

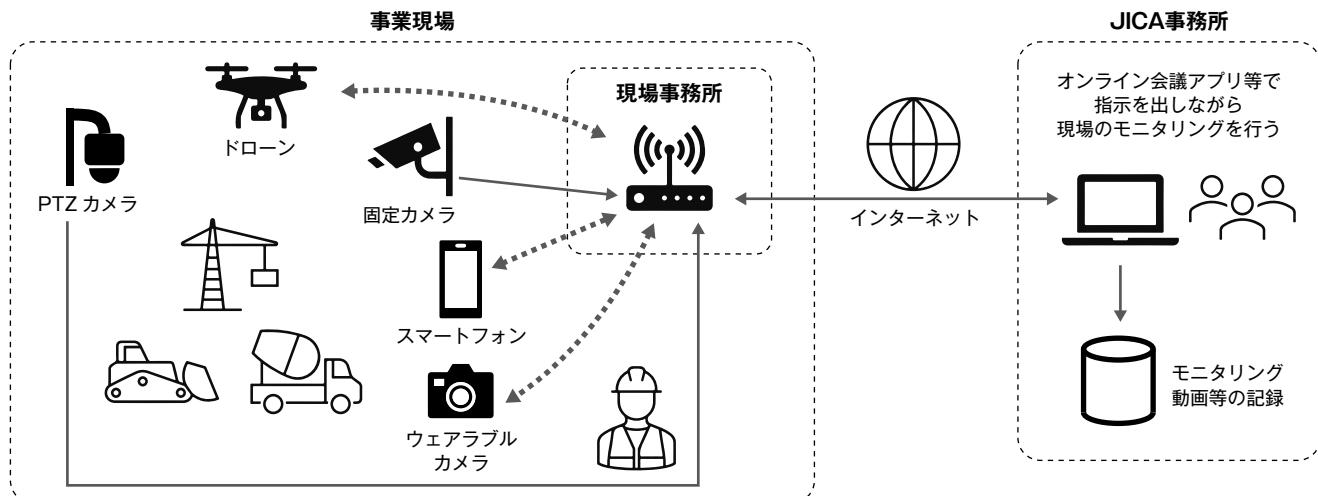
本稿においては、ラテンアメリカにおける遠隔での事業実施の現状と課題、取り組みを概況したうえで、事業の遠隔実施の仕組みづくりとその定着方

図 1：インターネット環境が脆弱な地域での住民参加型データ取得



出所：本調査調査団

図2：資金協力事業における現場モニタリング



出所：本調査調査団

法を考察し、今後実施予定の実証調査を紹介した。ICTの活用によってJICA事業の遠隔実施を推進するためには、単なる技術の導入だけでは不十分であり、現場の状況に応じた技術的な工夫と、業務の運用上の工夫とをうまく組み合わせることが肝要である。今後の実証調査によって更なる具体化を図っていく予定である。

1 写真左はサンパウロで発行されている邦字紙『ニッケイ新聞』記事「JICA＝日系社会リーダー育成事業＝中南米研修生25人参加」の「(下) 新時代の統率力とは(2020年9月23日付)」に掲載されたもの。「(上)「好きな領域を持って！」との連載で、「プロフェッショナルの力で世界を変えていく」をテーマに世界に向

て文化発信を行う和太鼓演奏家や落語家を講師に迎えて開催されたオンライン研修の様子が紹介された。

- 2 DXの観点からは、LMSの活用による遠隔教育の実現やVR(仮想現実)、AR(拡張現実)の活用による体験型技術支援などに整理できる。また、関係者間の情報共有プラットフォームとして、ラテンアメリカで普及しているWhatsAppなどのツールを組み合わせることなども考えられる。
- 3 現地の正確な状況を日本から遠隔で把握することで正確な指示を出すための方策の一つとして、VR/ARの要望も現場から挙げられているが、VR/ARが実用的に機能するためには極めて高速な帯域と低遅延が必要となり、費用対効果の面にも課題があり、今回の実証調査にはいずれも含めない判断をした。

(こぐれ よういち (株)日本開発サービス 調査部主任研究員。ますおかまほみ (独)国際協力機構(JICA) 中南米部計画・移住課兼中米・カリブ課)

ラテンアメリカ参考図書案内



『No Life, No Forest －熱帯林の「価値命題」を暮らしから問う 環境人間学と地域』

柳澤 雅之・阿部 健一編著 京都大学学術出版会
2021年3月 296頁 3,600円+税 ISBN978-4-8140-0334-1

世界の熱帯林を9か所、アフリカ、東南アジアとともに中南米からはペルーのアマゾン河上流の村での森林利用(大橋麻里子日本学術振興会特別研究員)、パナマ東部先住民の暮らしから「持続可能性」の未来をみる(近藤宏早稻田大学助教)、コーヒー栽培という伝統的な焼き畑自給農業とは異なる生業が支え合うパナマ中部の農村の暮らし(藤澤奈都穂京都大学東南アジア地域研究所 日本学術振興会特別研究員)、ブラジル・アマゾンの集落での土地なし農民の社会的再生と連帯経済等を通じて尊厳を取り戻す場所としての熱帯林(石丸香苗福井県立大学准教授)の4編を取り上げている。

森林がなければ人のlifeは成り立たない、人間の生活があるからこそ森が生きる、そこに暮らす一人一人の多様なつながりによって熱帯林は新しい価値が生まれる。本書は熱帯林をテーマにしているが、その生物学的特色には立ち入らず、森林を資源としてではなく人のlifeから考えようという共通する意図をもって熱帯林と人とのつながりを見ようとした意欲的な研究書。

(桜井 敏浩)

新型コロナウイルス感染症禍の下における中米・カリブ地域の行政サービスのデジタル化への取り組み

石本 一鶴・遠藤 和志

はじめに

国際協力機構 (JICA) は日本工営(株)と共に、中米・カリブ地域の 23 か国において新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 禍が与えた社会システムへのインパクト及び協力ニーズを明らかにするため、2021 年 3 月より「With/Post COVID-19 社会における開発協力の在り方にかかる情報収集・確認調査」(以下、本調査という) を実施しており、社会経済の各セクターに関する協力方針に資する提言を行うこととしている。本稿では上記調査において収集・整理した、中米・カリブ地域の各国におけるデジタル技術の導入状況や With/Post COVID-19 社会に対する開発協力の在り方についての仮説を実証するための DX 技術の活用を見込むパイロット事業について紹介する。

中米・カリブ地域のデジタル化の現状

(1) インターネットの普及状況

中米・カリブ地域における電気通信サービスは、概ね国営企業もしくは特定の民間企業による整備がなされた。2000 年代に入り、各国が進める構造改革・市場自由化への政策と相まって、国営企業の民営化・事業売却が進み、さらに民間参入によりインターネットの普及が進展している。世界銀行の統計¹によると、2017 年時点のインターネット利用率（全人口に対するインターネット利用者数）は 60% となっている。世界平均は 49%、OECD 諸国平均は 81% となっており、OECD 諸国平均からは大きく下回っているが、カリブ地域も世界平均よりは若干高い値となっている。都市部と地方部において整備状況が異なることが想定されるが、都市部においてはデジタルサービスを活用する環境は整備されていると言える。

(2) 電子政府への取り組み状況

電子政府への取り組みを示した電子政府ランキングでは、2020 年時点で国連加盟国全 193 か国のうち、中米地域のランキングの平均は 101 位、カリブ地域のランキングの平均は 107 位である²。

電子政府ランキングは、情報通信整備指標 (TII)、人的資本指標 (HCI)、オンラインサービス指標 (OSI)、人的資本指標 (HCI) の 3 つの相対化された指標の

合算で算出されている。

図 1 に示すとおり、中米・カリブ地域は OSI と TII ともに世界平均を下回っているが、カリブ地域では HCI が世界平均を上回っている状況であり、国家のデジタル化を支える人的資本は比較的充足していることがわかる。

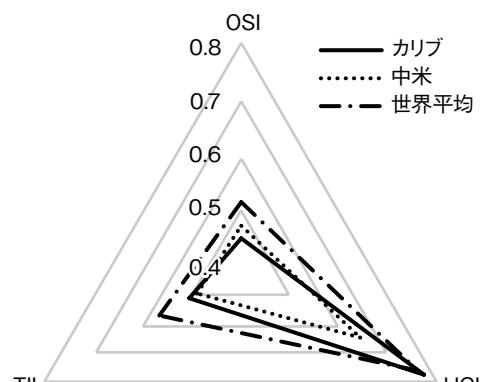
(3) デジタルイノベーション施策

中米・カリブ地域では、2005 年に国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (CEPAL) が中米・カリブ地域内のデジタルイノベーションを促進するため、Digital Agenda for Latin America & the Caribbean (eLAC2022)³ (DA) を策定した。DA は 9 つの行動分野に分類された 39 のゴールを策定しており、各国はこれらの目標を参考に国家開発目標や個別にデジタル化計画を立案している。デジタル化計画を策定している国は 2021 年 8 月時点で調査対象 23 か国中 10 か国となっている。デジタル化計画の策定状況としては、中米では 8 か国中 5 か国 (ベリーズ、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス)、カリブ地域は 15 か国中 5 か国 (ドミニカ共和国、セントルシア、トリニダード・トバゴ、ガイアナ、セントクリストファー・ネービス) がデジタルイノベーションの推進に向けた計画を策定している。

特徴的な取り組み

上記のように、中米・カリブ地域においても国家

図 1：電子政府ランキング



出所：E-Government Survey

主導のデジタルイノベーションを推進しており、各セクターにおいても多様な取り組みが進められている。本調査において確認した中米・カリブ地域のインターネットサービス利用やデジタルイノベーションの特徴的な取り組みについて以下に示す。

(1) 出稼ぎ送金

中米・カリブ地域の社会経済問題として、雇用機会の不足とそれにともなう米国を中心とした海外への出稼ぎとそれにともなう国内の貧富の格差がある。国内の雇用機会の不足は人々を米国への出稼ぎに押しやっており、例えば、エルサルバドルでは出稼ぎ者による家族・親戚への仕送りは2019年には、GDPの2割にあたる60億ドル近くに上った⁴。米国のシンクタンクのInter American Dialogueによると、2016年には海外からの送金者の84%はエージェントを利用していたが2020年にはエージェントを利用した送金が67%にまで減少した⁵。報道等によると、その背景としては、インターネットを利用した送金が急増しており、特にCOVID-19発生後は、銀行口座、モバイルアプリ、Webサイトベースの送金へのシフトが鮮明とのことである。

(2) エルサルバドルにおけるビットコインの導入

2021年6月にエルサルバドル政府は、世界で初めてビットコインを同国の法定通貨とすることを発表した。各種報道等によると、ビットコインの採用の目的の一つは、GDP比で20%を超える海外送金について、ビットコインの利用により送金手数料の引き下げを実現することで、送金者・受領者の負担を軽減すると同時に、海外送金の増加によりエルサルバドル経済のテコ入れにつながるとしている。

同国では、国内の銀行口座を持たない人々へ、海外在住の家族が銀行を経由せずにエルサルバドルにビットコインで送金し、それを受け取った人々がエルサルバドル国内でそのままビットコインで決済を行うという検討も並行して進んでいる。現在、同国の15歳以上の人口のうち銀行口座を保有する人は3割に留まり、金融システムは経済の一部でしか機能していない。同国ではビットコインを法定通貨にすること自体が目的ではなく、海外からの送金の利便性向上や国内で銀行口座を持たない人々も金融サービスを使えるようにするという金融包摂の推進がその目的であるとも考えられる。

(3) オープンイノベーションへの取り組み

パナマでは、民間主導のNPO団体であるFundación Ciudad del Saber（以下、Fundación）が、イノベーションを提供する企業向け経済特区にて様々な活動を支援しており、本経済特区で活動する企業や起業家は税制優遇等のインセンティブを受けることができる。Fundaciónの傘下にはInnovation Centerが運用されており、起業家はスタートアップ支援プログラム、オフィススペースの提供、ビジネス化の指導といった企業向けの様々なサービスを受けることができる（図2）。COVID-19禍に対応し、顔認証による勤怠管理ソフトを開発している企業、リテール企業向けの在庫管理最適化サービスを展開する企業がFundaciónの支援を受けてサービスの事業化に成功している。

(4) SNSによる遠隔教育

COVID-19禍により学校閉鎖が余儀なくされている中、本調査対象国のほとんどの国では独自に設置したオンライン・プラットフォームやGoogle Classroom、Moodle、Zoomなどのソフトによる授業配信、デジタル教材の提供など、インターネットを介した遠隔教育を導入・実施している。一方で、UNESCO中南米地域教育事務所が実施したアンケート調査⁶によると、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、ドミニカ共和国においては遠隔教育を実施するにあたり、教員研修が不足している点を課題として挙げている。これらの国々では体制が整わないままにCOVID-19による学校閉鎖が実施されてしまったため、遠隔教育移行の準備や遠隔教育に関する

図2：Fundación Ciudad del Saberのオフィス（パナマ）



出所：本調査団（2021年6月）

る教員や児童生徒の保護者への支援が十分に行き届いていない。遠隔教育による授業配信の方法やインターネット・ICT 機器の使い方などの技術研修、遠隔教育実施のための人員配置、学校のインフラ整備など、学校や教員へのサポートも不足している状況である。

本調査で実施したパナマ国教育省担当官へのヒアリングによると、60 歳以上の教員が多い同国では ICT やオンライン・プラットフォームに関する知識や技術の習得は短期間では難しいとの認識を示した。彼らの多くが SNS の WhatsApp を利用して学習を継続しているケースが多いという。

本調査におけるパイロット事業の位置づけと概要

本調査では、With/Post COVID-19 社会の潜在的な各脆弱性を克服するために取りうる対応策・支援策の検討を目的に机上検討に基づき設定した仮説を検証するために、革新性と汎用性を有するパイロット事業を実施する。現時点で選定している事業のうちデジタル技術の活用を含むパイロット事業の概要を以下に示す。

(1) モバイルを活用した脳卒中遠隔医療実証

(ドミニカ共和国)

ドミニカ共和国においては、農村部の医療資源不足が深刻な課題となっている一方で、都市部においては先進的な医療体制が整っている。

ドミニカ共和国の医療リソースの不足・偏在を解決すべく、非感染性疾患の診療の質を向上するソリューションとして、(株)アルムが開発した医療従事者間コミュニケーションアプリ Join (図 3) を基盤とした遠隔診断医療ネットワークの有用性を、保健省との協働の下、実証する。Join は、日本で初めて薬機法で承認され保険適応となった医療機器プロ

図 3：コミュニケーションアプリ Join



出所：(株)アルム

グラムで、米国食品医薬品局や欧州の CE マークの承認を取得している。チャットや画像を送受信する機能を備え、医療用画像管理システム (PACS) に格納された CT・MRI 画像や血液検査データ等の医療データをセキュアな環境下で共有できるという特長を持つ。将来的には、同国及び他中米・カリブ諸国へも展開すべく、保健省の認可取得に向けて実証活動を進める。

(2) 緊急警報放送システム (EWBS)

受信環境拡大のための実証 (ニカラグア)

中米・カリブ地域においては地震津波ハリケーン等の自然災害が多く発生し、市民に対して迅速かつ正確な災害情報を伝達する ICT システムの構築が課題となっている。このため、(株)タナビキ、(一財)海外通信・放送コンサルティング協力、TELCOR (ニカラグア情報通信監督機関) 等との協働の下、我が国が開発した地上デジタル放送日本式 (ISDB-T) のうち、災害情報を緊急的に送信できる EWBS システムを活用し、災害情報を一般市民に伝達するために、既設の ICT インフラ (放送、Wi-Fi、館内共聴等) を通してテレビ、PC、スマホ、スピーカ等の汎用デバイスに表示させる実証デモンストレーションを行い、現地での利活用を促進する。

(3) SaaS による地盤変動モニタリングサービスの導入

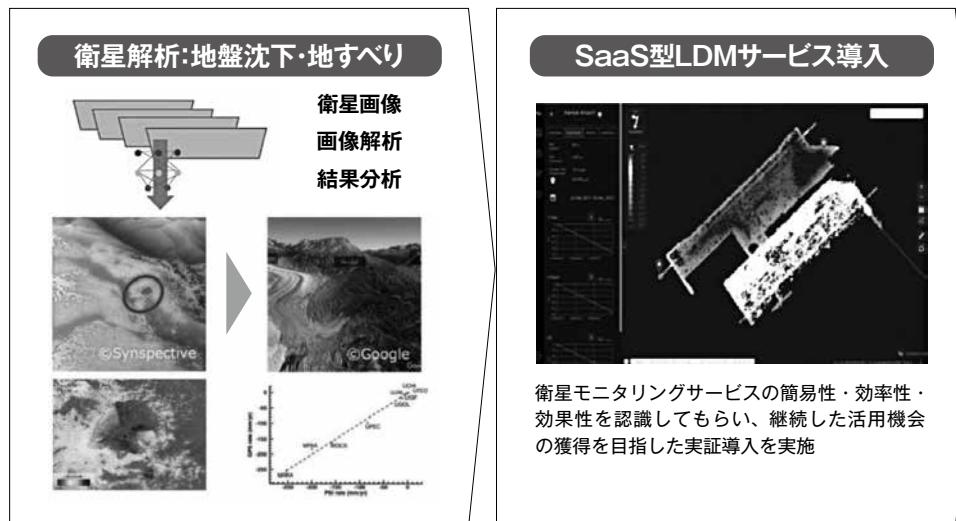
(グアテマラ)

潜在的な地盤変動災害の危険性を抱えるグアテマラシティを含む首都圏域を対象に、(株)Synspective が提供する SaaS システム⁷を用いた広域的な人工衛星活用による地盤変動モニタリングシステム (以下、LDM) をグアテマラの国家地震・火山・気象・水文庁に実証導入する。LDM は従来の利用者自らが衛星データの取得と解析を実施するのではなく、継続的に解析された衛星データが利用可能な SaaS 型サービスである (図 4)。衛星データの活用による地盤変動リスクの評価方法に対する知見の取得、及び衛星モニタリングシステムの操作法の習得により、平常時モニタリング並びに災害時における測量業務効率化及び潜在的な地盤変動リスクの早期発見に寄与することが期待されている。

(4) 観光レジリエンスの強化 (ジャマイカ)

観光産業への依存度が高いジャマイカでは危機・災害による観光客の急激な減少が国全体の経済に致

図4：地盤変動モニタリングシステムのサービスイメージ



出所：(株) Synspective

命的な影響を及ぼす。産業活動が長期に亘って停滞すれば、従業員は雇用を失う恐れがあるため、観光関連事業者が危機発生時にいち早く事業を立て直すことができるよう備えておくことが重要である。

我が国は、Build Back Better のコンセプトの下、国土交通省観光庁と国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所において、「自治体・観光関連事業者等における観光危機管理推進のための手引書」、さらにこれを普及していくための「同教材」、「同講師用手引書」を作成した。これら教材を活用し、ジャマイカにおいて観光関連事業者の危機管理計画策定を支援できるよう、ジャマイカの Global Tourism Resilience and Crisis Management Centre と協働で計画策定支援 Webinar 及びワークショップを開催することで、危機対応時における自治体・DMO⁸・観光協会・観光関連事業者のレジリエンスの強化が期待される。

まとめと今後の予定

本稿では、中米・カリブ地域におけるデジタル化の現状と各国のデジタルイノベーションへの取り組みを概説したうえで、試行的に取り組みを行うパイロット事業を示した。世界的に COVID-19 による影響が長期化する中、観光業や移民送金等が経済活動において大きな役割を果たす中米・カリブ地域では、潜在化していた脆弱性が顕在化し、その影響が長期化する見込みである。今後各国のレジリエントな(立ち直ることのできる「しなやかな強さ」を兼ね備えた)開発を進める上でデジタル技術を活用したイノベーションは欠かせない要素であり、本邦技術も活用す

るパイロット事業を通じ具体的なソリューションを導き出したい。

- 1 The World Bank indicator, <https://data.worldbank.org/indicator>
- 2 2020 United Nations E-Government Survey, United Nations Department of Economic & Social Affairs, 2020
- 3 Digital Agenda for Latin America & the Caribbean, (eLAC2022) , United Nations Economic Commission for Latin America & the Caribbean, 2022
- 4 World Bank staff calculation based on data from IMF Balance of Payments Statistics database and data releases from central banks national
- 5 A Commitment to family: remittance and the COVID-19 Pandemic, Inter American Dialogue, June 2021
- 6 sistemas educativos de América Latina en respuesta a la Covid-19: Continuidad educativa y evaluación, UNESCO, July 2020
- 7 (Software as a Service) ソフトウェアを利用者（クライアント）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況
- 8 Destination Management/Marketing Organization: 観光地域づくり法人

(いしもと いちづる 日本工営株式会社 民活事業統括部 統括部長。
えんどう かずし 日本工営株式会社 システム事業部統合情報技術部長)

デジタル社会へ向けての米州開発銀行グループの戦略と具体的事例

中村 圭介・成田 哲朗

ラテンアメリカの直面する課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックによって大きな打撃を受ける以前からラテンアメリカ地域は他の地域に比べて低い生産性に起因する経済成長の低迷という問題を抱えていた。生産性の低迷の大きな原因の一つとして1990年代後半から2000年代前半にかけてのICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）革命によるインターネットをはじめとする技術の革新の波に乗り遅れ、経済社会活動へのICTの導入・活用が進まなかつたことが挙げられている。

2010年代に入って第4次産業革命とも呼ばれているデジタル技術の革新による経済、産業、社会の大きな変革の波に今回は乗り遅れることなく、包摂的なデジタル社会を実現していくためにラテンアメリカは3つの大きな課題を克服していくことが必要である。

まずデジタル技術の活用に不可欠である基本的な物理的インフラストラクチャーであるブロードバンドへの投資を拡大してその普及を図る必要がある。その必要性は以前から指摘されているが、移動通信（携帯電話）の普及に比べてまだ大きく遅れている。米国のような先進国もデジタル社会にむけてブロードバンドへの投資の拡大により、特に地方部での高速インターネットアクセスの拡大を図っているが、ラテンアメリカでは多くの国で地方部ではインターネットアクセスが極めて低い水準に止まっており、このままでは先進国との格差そして国内での格差が拡大する一方となる。

次に多くの国では情報通信戦略なりデジタル戦略が策定されているが、これら戦略の焦点は依然として電子政府（E-Government）の実現に偏っており、データ保護、サイバーセキュリティ、デジタル取引の規制監督などのデジタル技術の経済社会活動への活用が適切かつ包摂的になされるような環境整備、技術革新の支援などを含む包括的なものとなっていない。

さらに包摂的なデジタル社会を実現させていくには自国内でその環境に適応したデジタル技術の革新を進める必要があり、それには技術革新を牽引して

いく“デジタル人材”的な育成が必要である。同時に包摂的なデジタル社会では国民の大半がデジタル化の恩恵を享受できるように最低限の“デジタルリテラシー”を有するように教育そして訓練を提供することが必要である。そのためには基礎となる義務教育の質の向上が必要であるが、今回パンデミックによって義務教育は最も深刻な打撃を受けた分野の一つであり、その就学率も含め義務教育全般の質の回復が望まれる。

米州開発銀行（IDB）グループの支援戦略

これら課題を克服しつつ、ラテンアメリカ各国はどうような分野にどのような形で、どのデジタル技術を活用して、包摂的なデジタル社会を実現していくのかという大きな挑戦に取り組んでいく必要がある。

IDBグループは2015年に経営戦略（Institutional Strategy）のアップデートにあたってデジタル技術の有効活用へ向けての支援を優先分野の一つとして支援戦略を打ち出した。同戦略では（1）知見の共有・提供、（2）デジタル技術活用の便益を可視化できるプロジェクトの受益国との共創、（3）デジタル技術革新へ向けてのオープンイノベーションシステム潜在性の活用、（4）物理的インフラへの投資促進、（5）デジタル社会に必要となる人的資本への投資、（6）デジタル技術をベースとする起業活動のためのエコシステムの開発・整備という6つの分野でIDBグループがラテンアメリカ各国を支援していくこととしている。この戦略の下で2016年から2020年の5年間に270件以上のデジタル技術の有効活用に関連する投融資と技術協力案件がIDBグループから供与されている。

COVID-19パンデミックによって、ラテンアメリカ地域は経済的そして人的に大きな損害を受けた。疲弊した経済社会の再生を加速化しつつより強靭な社会経済を形成していくためにはあらゆる分野でのデジタル技術の導入・活用を加速化することが不可欠という考えのもとに、2021年2月、IDBグループの“Vision 2025”において、より包括的で具体的なIDBグループのデジタル変革支援行動指針が打ち出され今後5年間ラテンアメリカ地域のデジタル変

革が優先的分野として位置づけられている。この行動指針では（1）デジタルハード・ソフトインフラの拡張、整備、（2）公的部門のデジタル変革、（3）社会サービスのデジタル変革、（4）インフラサービスのデジタル変革、（5）持続的成長へ向けてのデジタル技術活用、（6）民間部門のデジタル変革、という6つの戦略的分野に対してIDBグループが各国のデジタル社会実現へ向けてのプログラムに積極的な支援を行っていくとされている。各戦略分野ではさらに具体的にどのようなプロジェクト、プログラムを対象とするかが、例えば（1）のハード・ソフトインフラの拡張、整備では、地方部でのブロードバンド普及へ向けての投資、関連法規・制度の整備、人材育成などが挙げられている。目標としては2021年から2025年の5年間でデジタル変革を支援するために700件近くの投融資、技術協力案件を供与することとしている。

IDB Labの取り組み－日本企業関連案件を中心に

IDB Lab¹はIDBグループにおけるイノベーション・ラボとの位置づけで、開発インパクトとスケールアップの可能性が高いと期待される革新的なソリューションの共創・実装を支援している。ベンチャー・キャピタルやアクセラレーション・プログラム、イノベーション・ハブ等、起業家を取り巻く環境（エコシステム）は着実に進歩しており、今日、IDB Labのプロジェクト・パートナーとして、ラテンアメリカに本拠を置くスタートアップ・ベンチャー企業が主に「革新的なソリューション」の担い手になっている。

他方、DXの進行と並行してソリューションのデジタル・プラットフォーム化が進展するなど、同一国内・業界内または国境・業界を超えてのビジネス展開が例外ではなくなり、エコシステム間のシナジーやマッチングも急速に広がりを見せている。この動きにおいては、欧米やその他地域発のソリューションによるラテンアメリカ進出（「Tropicalization」）だけでなく、ラテンアメリカ発のスタートアップ・ベンチャー企業による域外進出・展開も生じている。

IDB Labにおいては、開発インパクトが期待されるDX関連案件組成が本格化し始めた2018年、2件の日本企業関連案件が承認された。IDB Labはそのバリュー・プロポジションとして「Financing・Knowledge・Connections」の3本柱を掲げているが、承認された日本企業関連案件はいずれも、その3本

柱をフルに活用するものであった。

1件目はソフトバンクグループが提供する農業AIブレーン「e-kakashi」で、IDB Labが国際熱帯農業センター（CIAT）とコロンビアで進める人工知能（AI）やIoTを生かしたコメ生産性改善プロジェクトにソリューション提供者として参画している。本件はJICAと科学技術振興機構（JST）による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の実証・普及事業の成果に基づいており、コメの生産性向上および環境負荷軽減効果への期待はもちろんながら、IDB Labがe-kakashiをラテンアメリカ地域でビジネスモデルへと昇華させることを目的とした形の連携事業ともなっている。

2件目は水産養殖におけるテクノロジーの活用で食糧問題と環境問題の解決に取り組むスタートアップ企業ウミトロン社で、IDB Labがペルーのチチカカ湖で現地日系信用組合および水産養殖事業者と取り組むニジマス養殖産業支援の融資案件にソリューション提供者として参画している。AIやIoT、衛星リモートセンシングといった技術を活用することで、水産養殖の効率化、環境負荷軽減といったインパクトが期待されている。また、今後の成長が見込まれるラテンアメリカの水産養殖産業においてこのような革新的ソリューションの早期実装を支援することは、まさにIDB Labがイノベーション・ラボたるところである。

パンデミックとDX関連支援分野

これらの事例は天候や耕作・養殖環境、経験的な知識（暗黙知：Tacit knowledge）のプロセスにデジタル技術を応用する事例であるが、情報通信技術の発展によりビッグデータの活用、その中でも特に個人に関する情報からなる「パーソナル・データ」の利用はやはり急速に進んでいる。IDB LabによるDX関連支援案件も医療・衛生・ヘルスケア、教育、金融、ジョブ・マッチング等、パーソナル・データに関連するものが増加しており、パンデミックによるステイ・ホーム、テレワーク、ソーシャル・ディスタンスの影響もあってその傾向は加速している。

このコンテキストにおいては、IDB Labによる日本企業との連携例として、アルム社とのプロジェクトが挙げられる。アルム社はIDB Labが実施したCOVID-19関連ソリューション募集に応募し、500件を超す応募の中から採用されたもので、同社が従

来展開していた脳梗塞等向けの診断情報送受信用ソリューションを COVID-19 向けに改良し応用するというアイディアであり、ブラジルで実証中となっている²。

日本企業以外の事例となるが、ソーシャル・ネットワーク等の情報を AI で分析し、社会的脆弱層の関連する政策課題や事業課題を見出すソリューションを支援する案件なども手掛けている（スペインに本拠を置くスタートアップ Citibeats 社のラテンアメリカ進出を側面支援）。同社は、日本においても東日本大震災後の復旧需要の正確な把握のため同ソリューションを提供した実績があり、NTT データが毎年実施するグローバル・オープン・イノベーション・コンテストの 2017 年のグランプリ受賞企業でもある。IDB Lab が Citibeats 社と 2019 年にラテンアメリカで着手した案件は、翌 2020 年に COVID-19 に関連した市民の反応を分析するサービスとして IDB 本体に採用された。また、同 COVID-19 関連ソリューションは日本においても活用されているほか、2021 年には WHO にも採用されている。

Responsible Digital Transformationの 今後に向けて

紙幅の関係上、限られた数の案件紹介ではあったが、今後ともパーソナル・データを用いた経済社会開発 DX 関連案件が増加するものと思われる。しかしながら、DX 関連技術がパーソナル・データ等を

活用し経済社会生活に応用されるとき、とりわけ一般市民や社会的脆弱層による政府や企業に対する信頼が決して高くはないラテンアメリカにおいて応用されるとき、果たして DX とは単に技術面のみに帰結する問題であろうか。

革新的なソリューションの担い手であるスタートアップ・ベンチャー企業から大企業に至るまで、またソリューションを実装する側である公的機関および民間部門において、そしてそれらのソリューションの開発・展開過程を資金面・非資金面からサポートするエコシステムにとって、Responsible Technology とは？ Responsible DX とは？ という課題が日々重要性を増している。例えば IDB Lab としてこれらの課題に取り組むとき、セーフガード的な発想としてではなく、ユーザーの信頼（Trust）を得、スケールを達成する機会と捉える案件の発掘、そしてそのような案件に対してどのようなプラクティカルでプラグマティックなバリューを提供できるかが試されているといえる。

- 1 IDB Lab という名称は、2018 年 10 月以降、多数国間投資基金 (Multilateral Investment Fund: MIF) の新しいアイデンティティとして用いられており、日本はその重要な加盟国の一つ。
- 2 本特集に掲載の「コロナ禍で加速する日本の医療情報技術輸出と国際支援」P.21～24 参照。

（なかむら けいすけ 前米州開発銀行（IDB）アジア事務所長。
なりた てつろう IDB Lab シニア・スペシャリスト）

ラテンアメリカ参考図書案内



『アマゾニアにおける市民権の生態学的動態』

後藤 健志 明石書店

2021 年 3 月 320 頁 5,400 円 + 税 ISBN978-4-7503-5160-5

ブラジルの法定アマゾニアの南端マト・グロッソ州における、植民者の私的所有権に対する都市住民の土地なし運動を通じて市民権を考える研究書。植民という実態をともなった軍政・民政期におけるアマゾニア植民の領域統治をめぐる立法・政策体制形成の法制史的過程、土地なし運動（MST）グループのキャンプにおける非公式な入植者の所有地作製の形成、発展、消滅を辿り、公式な入植地における土地利用を、入植者の住民連合、運動、農地の私有化、入植者の流動性、そして大豆耕作者の参入などによる変容を含めて検証し、同州北部のノルタウンでの事例実査を通じて入植地の発展軌道を報告している。

零細な植民者が土地を占有することにより市民権の根底をなす権利概念として発展を遂げた「占有」の行使の過程を生態学的動態として把握しようとした試みで、著者は人類学・科学技術社会論を専攻する若手研究者。

〔桜井 敏浩〕

コロナ禍で加速する 日本の医療情報技術輸出と国際支援

坂野 哲平

ラテンアメリカ死亡原因一位は急性期循環器疾患

世界保健機関（WHO）の2018年統計によると、心筋梗塞や狭心症に代表される冠動脈心疾患による10万人あたりの年間死者数は、日本が31.55人であるのに比べて、ブラジルが79.33人と、ブラジルの死者数は日本の2.5倍以上となる。他のラテンアメリカ諸国においても、コロンビアが3.5倍、アルゼンチンやペルーもブラジルと同水準であり、例外なくラテンアメリカ諸国の死亡原因の主要因の1つである。一方、日本の同疾患による死者数は主要183か国中3番目に少なく、世界最高水準の医療体制を構築してきている。同じ急性期の循環器疾患である脳梗塞や脳出血に代表される脳卒中による死者数も、加齢にともないリスクが高まる疾患であるにも関わらず日本は160位といった驚異的な少なさである。先人たちが構築した我が国の公的保険医療制度は疑いなく素晴らしいものであり、高医療水準・ローコストオペレーションを実現している。これらの急性期循環器疾患は、発症から時間経過とともに脳や身体に与えるダメージが大きくなり死亡率が高くなるだけではなく、回復後も運動麻痺・感覚障害・目の障害・構音障害・嚥下障害・脳機能障害などの様々な後遺症を引き起こす。さらには、要介護に誘引する認知症疾患の3割はこれらの脳血管障害に起因しているとされており、継続的な医療費・介護費、並びに家族の負担も著しく大きくなる。脳へのダメージ

を抑えるため、脳外科医・神経内科医・循環器専門医・心臓外科医などの専門医による早期診断から、薬物治療や血管内手術による早期治療に繋げることでこれらのリスクを低減させることができる。しかしながら、先進国・発展途上国ともに、専門医は足りていないばかりか、都市部に集中しており、慢性的な医療資源不足及び都市部一極集中の地域格差は広がる一方である。専門医教育も費用・労力・体制ともに、一朝一夕でどうにかなる話ではなく、早期で安価な解決方法が喫緊の社会ニーズである。

専門医による早期診断・早期診療・人命救助に 繋がる医療情報技術

一方、スマートフォン、クラウド、AI、センサーといった情報技術は、より早く、事象を捉え、必要な情報の収集、解析、必要な場所に届けるといった役割に長けている。我々が取り組んできたのは、これらの情報技術を急性期医療の遠隔診療に活用して死者を一人でも減らすこと、並びに優れた日本の医療者の技術や医療制度を伝える教育体制・教育プラットフォームを構築することである。東京慈恵会医科大学の脳外科専門医達と共に7年前に研究開発を開始し、日本初の医療機器プログラムとして薬機法（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」。旧薬事法）認可及び保険適用されたのが、“汎用画像診断装置用プログラム

図1：汎用画像診断装置用プログラム Join



出所：図2以外はすべてアルム社資料から

Join”である。現在、累計 28か国 920 ほどの救急医療病院を中心に活用されている。高度なセキュリティ環境下で病院内外問わず患者情報共有を可能にすることで、医療関係者の情報アクセスやコミュニケーションをスムーズにしている。病院内の MRI・CT・X 線・エコー・脳波・心電図などの医用画像の表示に対応し、正確により早く救急患者の容体を把握できるようにすることで早期診療に繋がり、人命救助に結びついている。現在は、急性期医療だけではなく、新型コロナウイルス感染症、がん、臓器移植、呼吸器疾患、産科・小児科等の様々な医療シーンで活用されている。より幅広い臨床現場貢献・ビジネス展開に向けて、様々な医療機関・大学機関・研究機関・メーカーの医療者・研究者・開発者と研究・開発・臨床研究などを行っている。

製薬・機器メーカーとの新興国向け協業モデルを ブラジルで開発

事業展開において、もっとも注力していたのがラテンアメリカである。日本での事業開始と同時に、チリ（サンチャゴ）及びブラジル（サンパウロ）での展開も開始し、特にブラジルは、新興国での活用モデルとしてブラジルの医療者や行政とともに、このような遠隔診療システムの死亡率低下などの臨床効果及び医療経済に与える効果を明確にすべく臨床研究を進め、国際学会や国際論文誌での発表も行っている。これらの効果を明らかにすることで、製薬企業が病院に代わって当該システムの利用料を支払うモデルに繋がり、急速にブラジル全土に広がった。現在ブラジルでは Join が 300 強の病院に導入されており、日本の次に大きく活用されている。製薬企業としては、従来なら未診断・未治療のまま手遅れで亡くなっていたような患者に対し、遠隔診療により早期診断ができると、薬物治療に繋がり、結果として医薬品の売上に繋がるといった非常にわかりやすい協業関係にある。一方、チリにおいても、急性期医療以外にも現地ニーズにあわせて、糖尿病、気管支疾患や泌尿器疾患などの遠隔診療での Join の活用が広がりを見せている。さらにはペルーにおいては、先進国が克服してきた、マラリアや結核などの感染症対策がいまだ主要なテーマであり、高度医療と異なり患者のいない先進国からの教育支援も難しく、現地医療者の情報共有・連携・遠隔診療が求められて Join の活用に繋がっている。当然ながら、新型コ

ロナウイルスのような新たな感染症は、どのような医療者にとっても未知であり、情報共有、医療者教育や遠隔診療にも Join の活用が各国で自然と広まっている。

始まった各国政府・自治体と進める遠隔診療体制構築

ラテンアメリカの中央省庁や地方自治体とも、関係構築することにも労力を割いてきている。一例としては、本年、2021 年 8 月 23 日にブラジルのアラゴアス州全域の州政府主導の脳卒中遠隔診療体制構築の発表を行っている。ブラジルの中では比較的小い州だが、それでも四国の 1.5 倍の広大な面積、対象人口も 330 万人弱といった巨大な公的プロジェクトである。当社の Join 及び救急隊員のトリアージと搬送先判断をサポートする JoinTriage を活用しての、病院だけではなく、救急搬送も最適化する試みである。救急隊員は、救急患者の症状や意識レベルや血圧などの情報をタブレットアプリに入力すると、疑われる疾患名と医療体制や過去の治療成績などから最適な病院が提案される。医療者側も同じく、疾患名や予想到達時刻や想定される治療方法などが Join にリアルタイムに知らされることで、到達までの時間を必要医療チームの手配や撮影装置や手術室の準備などを始めることができる。既に中核 4 病院及び 6 の地方病院・クリニックとの遠隔診療体制が構築され、9 月 20 日時点で 150 件ほどの救急医療で使用され、従来なら 1 名～2 名が治療まで辿り着くところ、早期治療により 18 名の薬物治療、5 名の血管内治療に繋がったと報告されている。

図 2：アラゴアス州 Renan Filho 知事による視察



出所：Renan Filho 知事のインスタグラム (@renanfilho.15 より)

オンライン化する専門医教育、 巨大化する医療情報市場獲得と国際支援の両立

このような日本の医療技術の輸出が、日本政府のSDGs (Sustainable Development Goals) や米州開発銀行 (IDB) の支援に資するとして、総務省、IDB Lab、経産省、JICA 等の様々な公的機関の支援・補助事業として展開してきている。昨今特に力を入れているのは、血管内治療（カテーテル治療）や内視鏡治療分野などの日本の医療技術の輸出に向けた教育体制・教育プラットフォームを構築することである。Joinを通じ、手術カメラ映像や血管造影装置の映像等を配信することで、日本の専門医や医療機器メーカーが手術指導・手術支援を行うことができ、オンラインで遠隔から手術室にバーチャルで立ちあう形である。従来なら、日本に海外医師を招聘して、数年をかけて医療技術の教育をしていたのをオンラインで即座に安価に実現できる時代がきている。これらの補助事業は、日本国民の血税による支援を受けており、日本の医療を輸出産業に成長させる責務があると自覚している。ちなみに、日本の医薬品・医療機器の輸出に対しての輸入超過は増加し続けており、2019年時点で4兆円強の輸入超過となるほど貿易で負けている。医療の情報技術分野はグローバルに趨勢は決まっておらず、さらには、新型コロナウイルス感染症対策になると、オンライン診療や遠隔モニタリング等様々な分野で急速に市場が広がり、2025年には、医療機器市場（約45兆円）を超えるとの試算もある。グローバルに展開する日本のベンチャー企業の台頭が日本経済の発展のためにも望まれる。

図3：専門医による血管内治療手術のバーチャル立ち合い



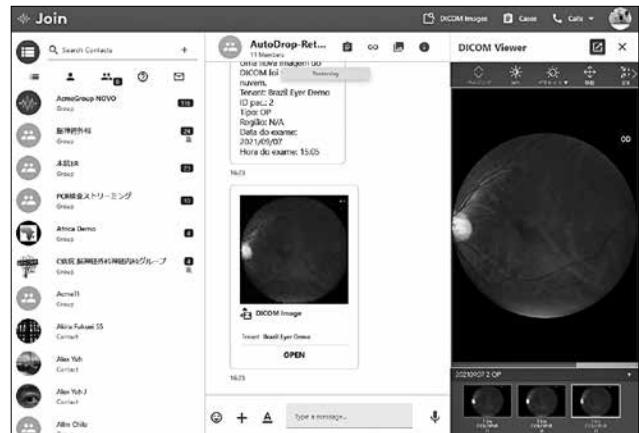
台頭するラテンアメリカ技術ベンチャー企業との グローバル展開

医療市場ニーズが高いが我々単独では力が及ばない分野においては、ラテンアメリカのベンチャー企業との連携も推進している。事例としては、ブラジルの眼撮影装置のベンチャー企業のPhelcom社とは業務・資本提携の締結に至った。同社は、スマートフォンにアタッチするレンズで従来なら数百万円もかけて導入する眼底撮影機器と同様の水準を百万円未満でどこでも撮影できる技術を開発しており、日本でも類を見ない技術力である。提携により、同社の技術を用いてブラジルからラテンアメリカ全域のみならず、アジア・アフリカでも眼科領域の遠隔診療体制を構築していくことができる。眼底撮影から、眼疾患だけではなく、糖尿病や循環器疾患や様々な病気の早期発見にも繋がると考えられており、ビジネスとしての広がりに期待できる。

コロナ禍で当たり前化したAI（人工知能）の臨床活用

同じく、AI分野についても、ブラジル・チリ・アルゼンチンなどの優れた医療分野のAIベンチャーとの業務提携を進めてきた。新型コロナウイルス感染症の診断プロセスにおいても重症度や将来的な重症化の予測には、高価なCT撮影装置で胸部を撮影して専門医が読影することにより判断されてきたが、安価なX線画像にAI画像処理を組み合わせることにより、高額医療機器と専門医の診断に近い診療水準まで実現するベンチャーも登場している。日本での医療画像分野のAI開発は、CTやMRIが中心であるが、高額医療機器の普及が遅々としている、発展途上国ならではのニーズから生まれた技術発展だ。

図4：Phelcom Eyer 網膜撮影画像をJoin上で表示



コロナ禍で勃興した医療情報技術市場のビジネスチャンスの掴み方

医療市場は、病院・医師・医療機器製造企業・医薬品製造企業・保険会社などが主役であり、情報技術分野に光が当たることははあるのか？と疑問を感じながら事業を展開してきた。疾患領域として、感染症は4番バッターではなく、先進国では循環器病・糖尿病・精神疾患・がんなどが注目されてきた。医薬品分野としても、ワクチン開発は、がんや再生医療等に比べて、あまり研究開発費が投じてこられなかった分野でもある。新型コロナウイルスによって、陽の目を浴びていなかった感染症・ワクチン開発・医療情報技術に輝かしいスポットが突然あつた。特に、医療情報技術分野は参入障壁も低く、オンライン

イン診療・遠隔モニタリング・医療相談だけでなく、ワクチンパスポートに繋がる、ワクチン接種履歴やPCR検査や抗原検査データの共有などの医療情報の流通が、全世界の観光・飲食・興行・交通等の様々な産業から求められるようになった。様々な新たな医療サービスが生まれてきており、オンライン診療を中心に今後の生活スタイルに定着するとされている。新型コロナウイルスが2019年12月に中国の武漢で発見されてから、早2年になる。あと何年続くのか？確かなことは、誰にも答えられないだろうが、国・業種・業界・ベンチャーと大手の垣根を超えた協業体制が巨大な医療情報技術分野のビジネスチャンスを掴む答えであることは想像できる。

（さかの てっぺい 株式会社アルム代表取締役社長）

ラテンアメリカ参考図書案内



『土木遺産VI ー世紀を越えて生きる叡智の結晶 アメリカ・オセアニア編』

（一社）建設コンサルタント協会『Consultant』編集部編 ダイヤモンド社
2020年2月 176頁 2,000円+税 ISBN978-4-478-10951-9

「土木」とは “Civil Engineering”、すなわち「市民のための工学」であり、古来よりより良い生活を営むために海・空港、海岸・河川護岸、ダム、道路、橋梁などの構造物をはじめエネルギーや上下水道等のライフラインなど、土木施設は文明の基盤を築いてきた。それらの中で歴史的価値の高い現役の建造物を後世へ人類の叡智として伝えたいとして編まれたシリーズの1冊で、ラテンアメリカから1908年に完成したメキシコのグアナファトの地下都市、1914年に開通したパナマ運河、1535年に創建されたペルーの首都でスペイン諸王の街リマ、インカ帝国を支え16世紀初頭にネットワークが完成した総延長5万kmに及ぶ道路網であるカパック・ニヤン（インカ道）、ブラジルのかつての首都リオデジャネイロの岩山の頂へのボンジーニョの愛称で呼ばれる100年続くロープウェイ、1750年に完成し上を路面電車が走る古代ローマ様式のカリオカ水道橋の6つを取り上げている。

それぞれについて、その建設時の歴史の背景、計画の意図、建造工事、完成後のメンテナンスと改良の概要をカラー写真と図解で解説しているが、さらに各項に「日本の類似土木施設」例と「現地を訪れるなら」見どころや現地での注意についてのコラムも付されている。世界遺産の写真集・紀行や旅行案内は数多く出版されているが、土木エンジニアが編纂しただけあって土木技術上の難しさ、工夫も説明されており、その視点、指摘を知ることでこれら建造物の見方、理解が広がることが本書を一層面白くしている所以である。

〔桜井 敏浩〕

南米とアジアを結ぶ 光海底ケーブル敷設プロジェクトへの協力

輿石 美和

チリにおける南米・アジア太平洋間

光海底ケーブルプロジェクトの取り組み

南米・アジア太平洋間光海底ケーブルプロジェクト（フンボルト・プロジェクト）に関しては、2020年7月末、チリ内外の報道で、「チリ～豪の光海底ケーブル、日本案採用 脱・中国依存へ」等と大きく取り上げられ、記憶に新しい方も多いのではないだろうか。

本プロジェクトについて、現在プロジェクトを牽引しているチリの公的事業体であるデサロジョパイス (Desarrollo Pais:DP) は次のとおり説明している。

「高速光ファイバー海底ケーブルを使用したアジア太平洋地域と南米大陸を接続するためのゲートウェイとする初のプロジェクトである。実現可能性調査(F/S) の予備調査により、今後20年の間に5GやIoT、AI等により個人からビジネスに至るまで、トラフィック需要が破壊的に増大することを予測し、ケーブルのユーザー、コスト、財源等の様々な側面からの検討の結果、チリのバルパライソ、ニュージーランドのオークランド、オーストラリアのシドニーを結ぶルートとすることを決定した（図1）。またオーストラリアは世界の他地域との相互接続ケーブルが多く存在するオセアニア地域のデジタルハブであり、優れた接続性を有すると判断された。全長12,360km、初期投資は約4億3,500万米ドルを予定。特別目的会社 (SPV) がケーブルのオーナーとなり、プロジェクトを管理することを前提としている。こ

の事業体には、デサロジョパイスの参加を前提とし、ケーブルの建設、運用、保守の付属サービスを契約することになる。」

チリ政府は、第2次バチエラ政権において、南米におけるゲートウェイとしてアジアとの接続に強い関心を有し、光海底ケーブルの敷設構想を計画し、チリ側から日本、中国、韓国に打診がなされた。

これに対し、中国政府はファーウェイ社の参入を後押しし、積極的にチリ側に接触していた。2016年2月、ペドロ・ウイチャラフ チリ電気通信次官（当時）と林念修 (LIN Nianxiu) 中国国家発展改革委員会副委員長（当時）が二国間技術協力協定に署名。その協定には太平洋横断光海底ケーブルを介してチリと中国を結ぶ可能性に関する調査の実施が盛り込まれていた。同年4月、チリ運輸通信省通信次官官房 (SUBTEL) とファーウェイ社は、両国を結ぶ太平洋での海底ケーブルの建設に関する技術的な事前実現可能性調査を実施する契約に署名し、調査が開始された。翌2017年5月、北京で開催された「一带一路」国際協力ハイレベルフォーラムには、バチエラ大統領が参加している。「中国～チリ間の海底ケーブル」と題された記事が現地紙で報道されていることから、中国国内においても高い関心を持たれたと思われる。

翌2018年3月に第2次ピニエラ政権が発足した。本プロジェクトは国家事業として新政府にも引き継がれ、ピニエラ大統領は、一般教書演説においても本プロジェクトを重要なプロジェクトの一つとして

図1：本プロジェクトは公募の結果「フンボルト」プロジェクトと命名された。



出所：デサロジョパイスのWebサイトより執筆者作成



取り上げ、「チリを南米のデジタルハブ化すること」「国内及び周辺国のデジタル接続性の向上」「チリへの投資促進」を主な目的とした。

2019年2月の報道では、SUBTELのヒディ通信次官が翌月に日中韓を訪問する予定である旨報じられたが、大統領の日程の都合で訪日は実現しなかった。同年4月、ピニエラ大統領とともにヒディ次官は中国及び韓国を訪問。中国ではビジネスフォーラムに参加し、チリへの投資の呼びかけを実施。韓国では情報通信分野における協力協定に署名した。またこの訪問において、ピニエラ大統領は中国深圳市にあるファーウェイ社CEOと会合を行った。大統領は政権の主要なインフラ事業の1つとして「アジアと接続する光海底ケーブル」を挙げ、同社の参加は歓迎するとしつつ、公開入札かつ平等な条件での競争で事業者が決定されるべきであると発言している。

その後、SUBTELはアンデス開発公社（CAF）及び米州開発銀行（IDB）のファイナンス面での支援（300万ドル）により、あらためて、技術的・規制的・法的・経済的枠組みを評価するF/Sを実施することを決定。2019年9月、請負事業者の入札の結果、TMG社及びWFN社のコンソーシアムが落札。また同時に並行で進めることとなったファイナンス面や経済モデル等の調査をKPMG社が請け負うこととなった。

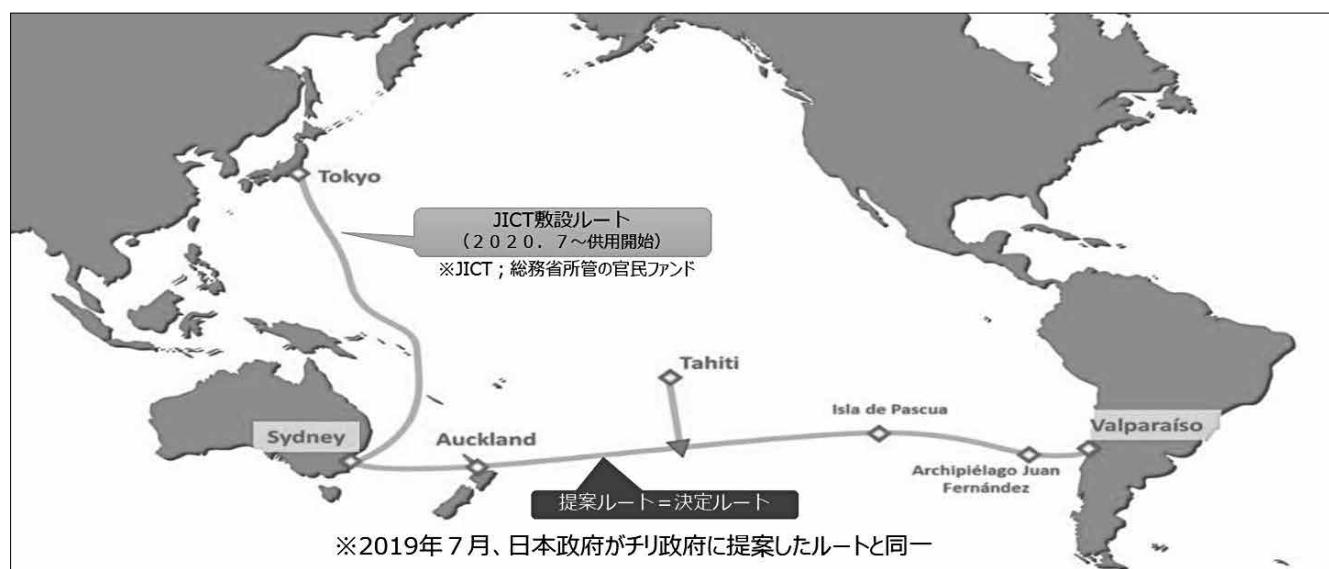
周辺国では、ブラジル、ボリビア、パラグアイ、アルゼンチンが本プロジェクトに関心を持ち、チリ側との協議を進めた。チリは南米大陸内で太平洋と大西洋をつなぐ回廊となる1,500km規模の地上ケーブルの敷設と組み合わせることも検討している。

2020年1月、ブラジルを訪問したヒディ通信次官へのインタビュー記事によると、「チリはこのプロジェクトを説明するために様々な国を訪問。そのうち特に重要な国はブラジルである。ブラジルは南米地域全体のデータトラフィック量の60%を占めており、すでにアフリカや欧州とも海底ケーブルで接続しているため、ブラジルの参加は不可欠である。アジア・南米間の海底ケーブルが完成すれば、南米大陸を通じてアフリカ、欧州、そしてアジアを連結することが可能になる」と述べている。さらに、同次官はアルゼンチン、エクアドル、パラグアイ、ボリビアの各政府や企業とも対話をしていることを明らかにし、このプロジェクトにより南米大陸の各国を接続する地上光ファイバーケーブルの強化を進めることも重要であると述べている。報道によると、ブラジル訪問時にチリが説明したルートは上海、台湾、シンガポール、香港、韓国、シドニー等を結ぶ7ルート案であった。

チリ国内におけるコロナウイルス感染の拡大にともない、2020年4月から約4か月間ほぼロックダウンの状態となり、首都圏のロックダウンが一部解除される前日の7月27日、運輸通信省により、冒頭述べたバルパライソ～シドニー間のルート決定が発表された。その際に、ルートの選定は経済的・技術的観点から行ったものと説明した。

ルート決定以降、当初予定では2020年中にはケーブルのオーナーとなるSPVを設立し、2021年には

図2：日本が提案したルートと決定したルート



出所：総務省作成資料

建設企業の入札が行われることとなっていた。コロナ禍の影響による遅れは見られるが、事業は着実に進展している。2021年7月現在、SPVの布陣は隣国アルゼンチン（Arsat社）とブラジルの参加が確定し、その他パラグアイやボリビアといった周辺国からの政府レベルでの参画や民間投資銀行等の参加も期待されている。2021年中にはSPVの布陣を固め、2022年中には建設会社の入札・決定、2023年から3年間かけて建設が進められる予定である。

本プロジェクトにおける日本の関わり

本プロジェクトに日本として公式に関心を表明したのは、2018年2月、バチエレ大統領が政権最後の外遊として訪日した際の日・チリ共同声明においてである。このとき「両首脳は、情報通信分野における協力の進展を歓迎するとともに、ラテンアメリカとアジアを結ぶ光海底ケーブルプロジェクト等のあり得べきインフラ事業への関心を表明した。安倍総理大臣は、日本企業の有する技術及び知見を通じた質の高いインフラ整備の促進に対する期待を表明した。」（日・チリ共同プレス発表（仮訳）より抜粋）

それ以前、日本政府は、チリからの打診に応じて、プレF/Sを総務省が実施している。NECが受注し、2018年3月に報告書がチリ側に提供された。報告書には、海底ケーブル通信容量は世界レベルでは需要増が継続する一方、現時点ではチリ～日本のルートは需要よりも戦略の視点から検討・推進されるべきであり、推進にはチリ政府のリーダーシップが引き続き不可欠であるとし、日本としてこれからも協力できる分野やアクションは多岐にわたり、一例としては、チリ国内のプレーヤー（通信、放送、学術研究、他）をこの構想に巻き込むために必要な具体的なステップの議論、日本の実績ある海底ケーブル技術に基づく専門的アドバイス、チリ政府が陸揚げ候補国政府に参加を促す際の技術的な説明を含む協力等が挙げられると記載されている。

2019年1月、國重総務大臣政務官がチリを訪問し、日本として本件プロジェクトへの関心を持っており、今後協力する用意がある旨を伝えた。

また、同年7月、総務省の巻口国際戦略局長がチリを訪問し、日本からのルート案（東京～グアム～シドニールートとの組合せ）を紹介し、敷設は日本企業が貢献できる旨発言。これに対し、チリ側から、今後の検討に当たってさらなる情報共有などの協力

について依頼があった。

他にも、両国政府は様々な機会において、南米とアジアを結ぶ重要な意義を有する本プロジェクトに関する意見交換を実施している。

また、チリは5Gの導入に意欲的であり、2020年11月にラテンアメリカ初の5G周波数帯のオークションが公示され、翌年2月にWOM等の国内通信事業者が落札した。国内で5G網を実装するための条件として、デジタル・デバイドを抱える地域を4G網で接続する義務を課し、デジタル・デバイドの解消にも取り組んでいる。2021年7月現在、5G商用化に向けた準備が進められている。

また、商用化と同時に、官民学でのデジタルエコシステムの協調促進のため「Observatorio Nacional 5G」を開設。銅採掘現場での5G実証等を進めている。

我が国との関係では、2021年1月11日、オンラインにてICT協力覚書署名式が行われ、武田総務大臣及びフット運輸通信大臣が署名を行った。ICT分野における日本とチリとの関係は、2009年にチリが地上デジタルテレビ放送日本方式採用後に協力覚書を締結して以降、二国間協力が進められてきた。この覚書締結により協力の枠組みが整い、今後は海底ケーブルを含むICTインフラ等の実務面での取り組みを強化するステージに入る。

同年3月、ICT協力覚書に基づくキックオフとして、日本のローカル5GやO-RAN等の取り組みに関する5Gセミナーをオンラインで実施した。130人近くのチリ側の参加者があり、関心の高さがうかがえた。

今後はこうした両国のICT分野における協力をさらに強化し、具体化していく段階にあり、一層の連携が期待される。

（本寄稿における見解は執筆者個人のものであり、所属組織の見解を示すものではない。）

（こしいし みわ 在チリ日本国大使館一等書記官）

茂木外務大臣の中米カリブ歴訪

林 順二

過去最多の訪問国数

茂木外務大臣は、2021年の外交を1月4日からのラテンアメリカ（中南米）5か国への訪問でスタートさせた。この訪問については『ラテンアメリカ時報』2020/21年冬号で触れたが、茂木外務大臣就任後初の中南米訪問であり、新型コロナウイルスの影響で外交にも大きな影響が生じる中、感染対策を講じた上で対面外交を実現し、充実した日程で大きな成果を挙げた。

これに引き続き、茂木大臣は7月15日から21日まで、中米カリブ地域のグアテマラ、パナマ、ジャマイカを訪問した。これで茂木大臣が在任中に訪問した中南米の国は8か国となり、日本の外務大臣の中南米訪問国数として、過去最多となった（ちなみに、これまで最多であったのは1954年の岡崎勝男外務大臣（当時）の中南米7か国訪問であった）。

今回の訪問はオリンピックの開会式等の合間をぬった限られた日程であり、平日が3日しかなかつたが、訪問中は週末も含めて精力的に活動を行った。訪問先の3か国では、外相・首脳等との二国間会談を行った。もともと訪問予定であったキューバについては、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、訪問を取りやめることになったが、パナマ滞在中にキューバのロドリゲス外相との電話外相会談を約50分にわたり行った。また、これらに加え、グアテマラでは、エルサルバドルとの外相会談、コスタリカとの電話外相会談を行ったほか、ジャマイカでは、トリニダード・トバゴ、セントビンセント及びグレナディーン諸島のそれぞれの外相等との電話会談も行った。

さらにオンラインも活用して地域枠組みとの対話も実施し、訪問国のみならず地域全体との関係強化を図ることを目指した。具体的には日・中米統合機構（SICA）外相会合を開催し、SICA加盟国8か国との対話を行ったほか、ジャマイカでは、日・カリブ共同体（カリコム）外相会合を開催し、カリコム加盟国14か国との対話を行った。

これらにより、1月のメキシコ訪問と合わせれば、茂木大臣は、中米カリブ地域の全ての国、22か国の外相等と対話を行ったことになった。

訪問の目的とポイント

今回の中米カリブ訪問では、主に以下の3点を中心に関係を強化することを目指した。

第一に、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現及び「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化」、及び北朝鮮、東シナ海、南シナ海を含む地域情勢に係る意見交換、第二に、新型コロナ、防災・気候変動、中米移民問題等のグローバル又は地域の課題への対応及び国際場裡での協力、第三に、経済関係の一層の強化である。

訪問の全体像や詳細は外務省のHPをご覧頂きたいと思うが、以下、私の感想を含めて訪問のポイントを振り返りたい。感想、見方等に関わる部分については、執筆者の個人的見解であって外務省、中南米局を代表するものではないことをあらかじめお断りさせていただたく。

（1）グアテマラ

まずグアテマラへの外務大臣の訪問は、1987年の倉成正外務大臣の訪問から実に34年ぶりであり、大歓迎を受けた。グアテマラは、本年後半のSICAの議長国を務めており、他の中米各国と同様、本年はスペインからの独立200周年を祝う記念の年に当たる。

一連の会談でグアテマラ側の最大の関心は、新型コロナ対応にあった。日本からは医療機材供与やコールド・チェーン整備等のこれまでの協力や、6月のCOVAX（COVID-19 Vaccine Global Access Facility）ワクチン・サミット開催など、ワクチンへ



写真1：日SICA外相会合（写真はすべて外務省提供）



写真2：グアテマラ外相との会談

の公平なアクセスを確保するための協力について説明した。グアテマラからは、ワクチンの確保が同国にとり重大な課題となっていることが強調された。

また、グアテマラは台湾と外交関係を持っている国であるが、「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化」については、賛同を得られただけでなく、我が国とともに、中米地域にこうした考えを広めたいといった積極的な姿勢が見られたことには強く印象付けられた。

さらに中米移民問題についても意見交換を行い、移民発生の根本原因たる貧困・治安等への取組が極めて重要であるという認識を共有した。こうした課題に取り組むため日本が行っている支援や今後の方針につき説明し、さらに経済関係の強化についても意見を交わした。

日SICA外相会合は、対面及びオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で行われたが、大臣の訪問先でこうした形式でのマルチの会合開催は、コロナ禍の下での新たな先例となった。会合では、新型コロナ対策、防災、気候変動、中米移民問題等、幅広いテーマについて意見交換を行った。茂木大臣から、東アジアの地域情勢、FOIPに係る取組を紹介し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のための連携に向けての協力を呼びかけた。

(2) パナマ

次の訪問地パナマでの一連の会談では、まず我が国にとって非常に重要なパナマ運河について、良好な利用環境の確保の観点から緊密な協議を要請した。また、日本とパナマの経済関係を促進すべく、両国政府とビジネス関係者が参加する経済に係る対話をを行うことで一致し、パナマ側からは、来年に官民ミッションを日本に派遣したいとの話があった。茂木大臣から、質の高いインフラ整備が重要であると指摘し、具体的な協力を進めることで一致した。

パナマ訪問中、茂木大臣は、パナマ運河の視察も行った。現在、運河を通航する貨物全体のうち、日本発着の貨物量は約14%を占めている（パナマ会計年度2020年）。近年では、運河を通じた米国産シェールガスの輸入が、日本のエネルギーの安定供給にとって重要な役割を果たし始めていることも特筆に値する。

個人的にはパナマへの訪問は約20年ぶりであったが、かつてのシンガポールや香港のように、高層ビルが建ち並び始めた街の様子に強く印象付けられるとともに、中南米地域でトップクラスの経済成長率を維持してきたパナマの将来性を感じた。パナマの魅力の一つは、運河、航空便といったロジスティクスのハブ機能や金融機関が充実していることにある。まだ進出日本企業数は47と少なく、パナマの変貌ぶりは日本では十分知られていないが、今回双方で一



写真3：パナマ外相との会談

致した経済対話や官民ミッションの訪日を通じて、今後両国の経済関係が一層発展することを期待している。

(3) キューバ（電話会談）

パナマではキューバのロドリゲス外相との電話会談も行い、新型コロナ対策、二国間関係、国際情勢等について意見交換を行った。茂木大臣からは、最近のキューバ情勢を注視しており、キューバ政府として、多くの人々の声に耳を傾けつつ、状況の改善に取り組むことを期待すると伝えた。また、キューバの潜在力を引き出すため、自由で開かれ、ルールに基づくシステム、個人や企業の権利が安定的に保護され、持続的発展を可能にするビジネス環境の重要性を指摘した。5月の共産党大会で新体制となつたキューバの改革開放を期待する声がある中で、個人的には、将来の日系企業の進出のための環境整備もさらに進めるべきと考えている。

(4) ジャマイカ

ジャマイカは、日本の外務大臣としては初めての訪問となった。ジャマイカはカリコムのリーダー的存在であるが、一連の会談においては、医療機材供与、コールド・チェーン整備などの新型コロナ対策、小島嶼開発途上国に特有の脆弱性克服と持続的発展に向けての防災・環境分野での協力につき説明し、先方からはワクチンへの公平なアクセス確保の重要性が強調された。また、他国と同様、法の支配に基

づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のための連携で一致したほか、国際場裡での連携を確認した。会談では、日本企業の進出、経済特区計画も話題になり、先方は経済関係強化への期待を表明した。

(5) カリコム首脳とのオンライン会合

カリブ共同体（カリコム）は、国連加盟国7%（14か国）を占める国際場裡の一大勢力である。ジャマイカでは、茂木大臣がジョンソン＝スミス・ジャマイカ外相と共にオンラインでの第7回カリコム外相会合に臨んだ。多くの国を繋いだので通信環境も心配されたが、会合は無事成功裏に開催された。新型コロナ対策、防災、気候変動、環境への対応について意見交換したほか、国連安保理改革を含む国際場裡の協力についても協議した。茂木大臣から、FOIPに係る取組を紹介し、法の支配に基づく自由で

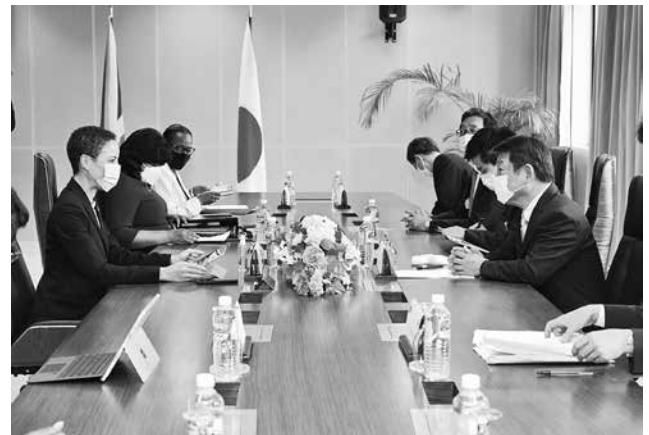


写真4：ジャマイカ外相との会談

開かれた国際秩序の維持・強化のための連携を呼びかけた。

訪問目的の達成と見えて来た課題

以上が3か国訪問のポイントである。昨年来、国際社会が新型コロナ感染症という未曾有の課題に取り組み、外交活動多くの制約を伴う時期が続いている。我々も、この1年以上の間、オンライン会議の開催などにより、新型コロナの制約を乗り越える努力を続けてきたが、今回の茂木外務大臣の訪問では、対面外交の効果を改めて実感する一方で、SICAとのハイブリッド外相会合やカリコムとのオンライン外相会合など、「ニューノーマル」時代の新たな外交のスタイルで成果を挙げることができた。上述した3つの目的は一連の日程において十分達成されたと考える。

他方で、この3つの目的に関連して今後の課題も見えてきたように思われる。第一に「自由で開かれた国際秩序のための連携の強化」といった際に、具体的にどのような協力をしていくのか?という点である。3年前に当時の安倍総理が日・中南米「連結性強化」構想を提唱した際も、同様に「価値の連結性」というのが一つの柱であったが、その具体化が課題になっている。今後、我が国としては、例えば、選挙監視、サイバーやサプライチェーンなど経済面を含めた安全保障、民主主義や人権に関する対話といったものをさらに強化していくべきではないか、と考えている。

第二に、グローバル又は地域の課題への対応における我が国と中南米の特徴を踏まえた協力である。例えば、新型コロナ対応に関するワクチン協力においては、中南米よりもアジア太平洋地域への支援が優先されてしまうことはやむをえないであろう。他方、中米カリブ地域を見ると、例えばハリケーン、火山、地震といった防災面では我が国と多くの共通点がある。中米移民問題にしても、我が国は相手国の政権に左右されず貧困や治安といった移民問題の根本原因の解決に、長年地道に取り組んできた実績と信頼がある。グローバル又は地域の課題への対応において、こうした我が国と中南米の特色を再認識し、これを活かした協力を強化することは、相互利益が大きいと思われる。

第三に、日系企業のためのビジネス環境の一層の整備である。残念ながら今回の訪問先でも日系企業

の存在感は相対的に低下していると感じられた。グアテマラでは、繊維やアパレル系の韓国企業が多く、パナマでも中国企業や金融機関の名前が街中のあちらこちらで見られ、5月に韓国と中米パナマのFTAが発効したことは記憶に新しい。ジャマイカの高速道路整備にも中国企業が参画している由である。

中米カリブ地域は市場としては大きくはないが、北米市場に近く各国ごとに状況は異なるものの英語圏の国もある、米国とFTAがある、経済特区などでインセンティブを与えていた等のセールスポイントを持っている。ビジネス関係強化のためにも、情報を日本国内に伝える、日系企業のビジネス環境を一層整備するといった面で、政府としてもさらにしっかりと取り組んでいかなくてはならない。

これまでも、日本と中米カリブ諸国の多くは、自由、民主主義、人権、法の支配など「基本的な価値」を共有しており、「伝統的な友好関係」にある、と繰り返し言われてきた。裏を返してみれば、それ以上踏み込んで具体的課題を共有し、協力する関係まで十分に至っていなかったという見方もあるだろう。

今回の茂木大臣の訪問においては、中米カリブ各の首脳や外相との対話を通じて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた連携など、より具体的な3つの目的を達成したことは大きな成果と考えている。

ただ、それで終わりではなく、上述のように今回の訪問を通じて見えてきた新たな課題に取り組み、中米カリブ地域との関係をより強固な、そして我が国の国益にも沿ったものにしていく必要があると感じている。今後もしばらく「ニューノーマル」の時代が続くと思われるが、対中南米外交において、今回の訪問で各国と話し合った様々な分野における協力が力強く進んでいくことを期待している。

(はやし ていじ 駐ブラジル大使、外務省前中南米局長)

駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

第39回 ドミニカ共和国

ロバート・ミキイ・タカタ・ピメンテル
駐日ドミニカ共和国大使

日本との親密な絆を 包括的アジェンダで強化したい

— 日系二世の大使は語る —



ドミニカ共和国のタカタ駐日大使は、ラテンアメリカ協会のインタビューに応じ、大使としての抱負、ドミニカ共和国の近況と魅力、日系社会、日本との関係などについて見解を表明した。同大使は、日系二世で、2006年外務省に入省し、儀典局、外交政策局、文化局、国会連絡局、対外経済通商局、対外経済協力局等で勤務した後、2021年1月から駐日特命全権大使。インタビューの一問一答は次の通り。

—大使は、初めての日系二世の駐日ドミニカ共和国大使として着任されて未だ1年経っていませんが、日本人や日本での生活についてどのような印象をお持ちですか。

私は昨年12月に来日しましたが、それ以前に1995年から2005年までの10年間日本に住んでいました。日本人は勤勉な国民であり、自国の発展と生活水準の向上のために、それぞれが市民として果たすべき役割を自覚し、献身的に努力しています。日本はそれぞれの組織がしっかりとしており、人々の権利、時間厳守、集合体としての社会生活を尊重する文化があります。これらの要素は、日本を極めて独特で、ある意味で特別な国にしていると思います。

—日本では、ドミニカ共和国は美しいカリブ海のリゾートや野球の盛んな国として知られていますが、貴国の人々が自国の文化、歴史、伝統等について誇らしく感じていることは何ですか。

私たちの国は、その地理的な位置のおかげで、約48,000km²（九州に高知県を合わせた広さ）という比較的小さい国土にもかかわらず、約5つの異なる小気候空間があり、また、約5,000kmの美しいビーチもあり、カリブ海の中の楽園となっています。これらに加え、私たちの野球選手は大きな可能性を秘めて

おり、私たちの大きな誇りです。野球は、ドミニカ共和国と日本との二国間関係を進める上でも重要な切り札です。

また、ドミニカ共和国は、歴史、文化、伝統の尽きない泉です。私たちの国は1492年に2つの文明が出会ったところであり、ヨーロッパ世界のアメリカ大陸への入り口でした。私たちの国には、1492年にスペイン人が到着したときに島に住んでいた先住民の遺跡だけでなく、アメリカ大陸における最初の征服者の痕跡もあります。

さらに、私たちの国は、豊かな美食文化、貴重な鉱物資源、音楽リズムの創作能力（ユネスコ無形文化遺産として登録されているメレンゲとバチャータに加えて）などの他に、映画制作の分野でも大きな可能性を持っています。私たちの国で制作されたシーンのある映画作品のいくつかを挙げると、『ゴッドファーザー PART II』、『地獄の黙示録』、『ジュラシック・パーク』、『グッド・ショーパード』、『ランボー』、『ランボー／怒りの脱出』、『ワイルド・スピード』、そして最近では日本でも公開されている映画『オールド』などがあります。

—日本と貴国との二国間関係についてどう見ておられますか。二国間関係の強化に向けて、大使が特に力

を入れて取り組んでいきたいと考えておられることは何ですか。

日本とドミニカ共和国の二国間関係は非常に深い絆を持っています。現在、私たちは二国間関係を強化するために懸命に取り組んでいます。私自身としても、発展のためのパートナーとして、共に協力できる分野をさらに拡大していきたいと熱望しています。私たちは、政治、経済、通商、文化、科学技術協力などの分野をカバーする包括的な作業アジェンダを作成しているところです。もちろん、これによりドミニカ共和国だけが恩恵を受けることを望んでいるのではなく、両国の双方にとって有益なものであり、加えて、日本とドミニカ共和国の共同作業により、両国の国民と国際社会にとって役立つ世界的及び地域的な公共財が生み出されることを期待しています。

ドミニカ共和国には日本の企業も十数社進出していますが、今後どのような分野での投資を期待していますか。貴国には、投資先としてどのような魅力がありますか。

日本からのドミニカ共和国への投資に大変感謝しています。今後さらに多くの投資が増えることを期待しています。ドミニカ共和国は49か国と自由貿易協定(FTA)を締結しており、投資家が国内で製造した製品は、米国、欧州連合(EU)、英国、中米、カリブ海諸国、パナマなど計約10億人のマーケットに優先的にアクセスできます。

私たちの国は、ラテンアメリカにおける外国直接投資の主要な受入国であり、日本企業がカリブ海地域、中米、米国、EUはもとより、南米やアフリカ大西洋岸国の市場に対して国際的な事業展開を行うためのプラットフォームになることができます。

さらに、ドミニカ共和国では、法の支配、経済的・政治的安定、安価で熟練した労働力、前述の市場への近接性、高度な連結性および物流システムに加え、世界でも比類のない便益を外国投資に与えているフリーゾーン制度を享受できます。

貴国の日本人移住者・日系社会の存在は両国関係の促進においても重要なと思いますが、これまでの歩みと最近の状況について教えてください。

ドミニカ共和国と日本は、1934年に外交関係を樹立しました。第二次世界大戦により一時中断されました。1952年に外交関係が再開されました。1957年に両国に大使館が開設され、ビザの相互免除に関する協定も締結されました。この年に、日本人移住者が人生の新たな選択肢を求めてドミニカ共和国に到着しました。ですから、両国の関係は、移住の歴史とともに発展してきたとも言えます。

1957年に到着した家族のうちの一つは、私の父(当時9歳)と鹿児島指宿市出身の祖父母の家族でした。父は後にコンスタンサ出身のドミニカ人女性と結婚し、長男の私を含め4人の子供をもうけました。私は日本に10年住んだ後に、2005年にドミニカ共和国に戻り、プエルトリコに1年間住み、ドミニカ人



どこまでも続く白い砂浜と青い海、世界的にも人気の高い美しいビーチ(ドミニカ共和国観光省提供)



千葉県松戸市とドミニカ共和国との和梨栽培の共同プロジェクト。同市の梨園を関係者と視察。右から5人目がタカタ大使（駐日大使館提供）

女性と結婚し、現在9歳と7歳の2人の子供がいます。また、私は、国際関係、法律、上級公共経営、政策管理、人権、国際経済、地域統合、国際協力、紛争の平和的解決、ドミニカ共和国・ハイチ関係などを学びました。ドミニカ共和国外務省で16年間働き、昨年11月8日にルイス・アビナデル大統領から駐日特命全権大使に任命され、二国間関係の強化のために働くことになりました。

—貴国では、昨年7月の選挙で政権が交代し、8月からアビナデル大統領が政権を担っていますが、同政権が優先的に取り組んでいる政策課題は何ですか。

アビナデル大統領の内政の基本方針は、国の近代化、社会経済発展、さらには国民生活の改善を可能にする国家組織の強化に向けて必要な改革を推進することであり、その実現のために包括的な政策を実施することです。外交政策では、人権尊重や民主主義などの普遍的価値を共有する国々と、学術研究、科学技術、人間開発、国民生活の改善等に関する二国間協力を強化するとともに、国際機関での多国間協力を進めることにより、外交分野における積極的な相乗効果を重視しています。

—貴国は、2018年4月に台湾と断交し中国と外交関係を樹立しましたが、中国との関係はどのようなものですか。最近、米中間の対立が顕著となってきたが、貴国にも何らかの影響が見られますか。

ドミニカ共和国は、2018年5月1日に中国との外交関係を樹立し、台湾との関係を断ちました。外交

関係樹立後、私たちの国と中国は、双方にとっての現実的な利益を踏まえつつ、関係の強化に取り組んできました。アビナデル大統領の政府は、中国との外交関係樹立の決定を尊重しつつも、国家安全保障の観点からいくつかの制限を設けています。

一方、米国は、ドミニカ共和国の主要な政治的および経済的パートナーです。その現実はこれまで変わらず、また、これからも変わりません。現政権は常に米国との関係を優先しており、さまざまな分野の協力に関する包括的なアジェンダが進められています。

—『ラテンアメリカ時報』の読者に対してメッセージがあれば、お願いします。

最後に、私たちの活動やドミニカ共和国に興味を持ってくださった『ラテンアメリカ時報』に感謝したいと思います。私が読者にお伝えしたいメッセージは、祖父母や父の家族の記憶へのオマージュとは別に、日本とドミニカ共和国が進歩と発展の道を共に進み、両国間の親密な絆をより一層強化するために包括的なアジェンダを実施していきたいということです。双方にとって前向きな成果が期待できる、ドミニカ共和国への日本の投資の拡大や、貿易、文化交流、技術協力の促進も、この包括的なアジェンダが目指すものです。

(注) ラテンアメリカ協会ホームページ英語サイト（会員専用ページ内）に本インタビューのスペイン語全文を掲載しています。

（ラテンアメリカ協会副会長 佐藤 悟）

キューバ系米国人の米・キューバ関係に対する影響力の変遷

片岡 一生

キューバ系米国人（以下、キューバ系）は、現代の米国内政及び米・キューバ関係に大きな影響を及ぼしてきた。昨年の大統領選挙では、長年反カストロ運動を展開してきたキューバ系や左派政権に強い嫌悪感を抱くラテン系が、「民主党は社会主義者」というトランプ陣営の度重なる主張に共感し、激戦州フロリダの選挙結果を決定づけた。同日実施された連邦下院議員選挙においては、トランプ大統領の承認を受けたキューバ系の共和党員が現職の民主党員を破り、フロリダ 26 区及び 27 区を共和党の議席に変えた。最近でもキューバ系の動向は日々報じられており、7 月 11 日にキューバで発生した大規模デモ以降、各地でキューバ系による抗議活動が実施され、バイデン政権はこの状況を座視できなくなっている。このように今後の両国関係に注目が集まる中、本稿ではフロリダ州南部に集住するキューバ系に焦点を当て、彼らが政治的影響力を行使するようになった経緯を整理し、近年における政治的志向の多様化を踏まえながら今後の米・キューバ関係に及ぼし得る影響について考察したい。

フロリダ州マイアミデイド郡に集住したキューバ系

1959 年のキューバ革命以降、バティスタ政権の支持者や資産を国有化された富裕層などがフィデル・カストロ主導の新政権に不満を持ち、米国に亡命するようになった。1950 年に 7 万 1,000 人だったキュ

バ系の人口は 1960 年時点で 16 万 3,000 人に急増し¹、フロリダ州のマイアミデイド郡は地理的近接性からキューバ人亡命者の目的地となった。キューバ系を含むヒスパニックの人口は、1980 年の国勢調査から出自別に明示されるようになったが、これによるとキューバ系の人口は長らく増加傾向にあり、2019 年時点で全体の 66.7% がフロリダ州、43.1% がマイアミデイド郡に居住している（表 1）。

キューバ難民地位調整法による市民権の獲得と政治的影響力の拡大

キューバ系は、キューバ難民地位調整法（1966 年）の制定を機に市民権を取得した。同法は 1 年間（1966～76 年）ないし 2 年間（1976 年～）米国に居住したキューバ人に対し選択的な永住権を認め、1996 年には改訂やドライフト・ウェットフト政策が採られたものの、2017 年に廃止されるまでの約 50 年間にわたりキューバ移民を優遇し続けた。この法律が制定されたことで、キューバ系は米国社会における影響力を拡大し、革命以前のキューバ社会の再現を目指すマイアミ市でのコミュニティ活動にも取り組めるようになった²。

市民権を取得したキューバ系は、公職選挙を通じて米国政治に参加するようになった。その中心的役割を担ったのがキューバ系米国人財団（Cuban American National Foundation: CANF）である。

表 1：キューバ系の人口推移

（人）

	2019 年	2010 年	2000 年	1990 年	1980 年
米国	2,278,034	1,785,547	1,241,685	1,053,197	803,226
フロリダ州	1,520,577	1,213,438	833,120	674,052	470,250
マイアミデイド郡	981,456	856,007	650,601	563,979	407,253
全体に占めるフロリダ州の割合	66.7%	68.0%	67.1%	64.0%	58.5%
全体に占めるマイアミデイド郡の割合	43.1%	47.9%	52.4%	53.5%	50.7%

出所：1980, 1990, 2000, 2010 “U.S. Census”, 2019 “American Community Survey”

1981年に創設されたCANFは、キューバ系住民に強硬な対キューバ政策の必要性を説き、調達した資金で反カストロ運動を推進するための政治献金やロビー活動を行った。同理事長のホルヘ・マス・カノサとレーガン大統領（共和党）の関係はよく知られているが、CANFはレーガン大統領の特命で設立された全米民主主義基金（National Endowment for Democracy: NED）から資金を得て共和党を支援し、その見返りとして反カストロ運動に対する同大統領の支援を取り付けた。これにより反カストロ運動は連邦政府の課題に押し上げられ、反カストロを唱えるキューバ系が政界に進出するようになった。なお、キューバ系議員はこれまで連邦上院に3名、連邦下院に13名輩出されている。

1992年のキューバ民主主義法（トリセリ法）は、反カストロ運動の結実と言えるだろう。CANFの支援を受けて当選したトリセリ連邦下院議員（民主党）³は、強力な経済制裁を科すことでキューバの民主化を促すべきと主張し同法案を作成した。トリセリ法の成立により、米国企業の第三国にある子会社とキューバの取引は禁止され、渡航禁止措置が強化されただけでなく、4年後のキューバ自由民主連帯法（ヘルムズ・バートン法）の成立をもたらし制裁対象は第三国企業にも拡大された。

政治的志向の多様化と民主党員の増加

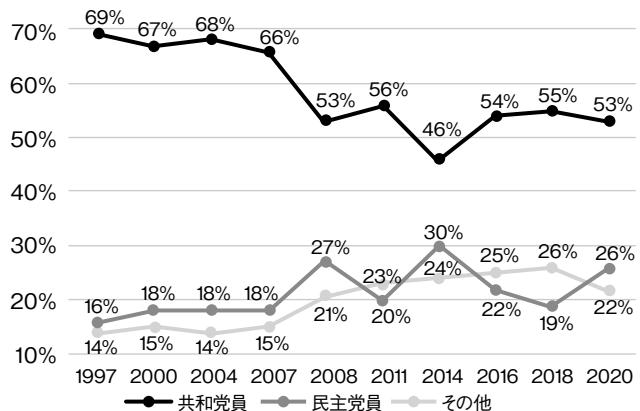
他方、キューバ系の政治行動を統率していたホルヘ・マス・カノサが1997年に死去し2000年代に入ると、キューバ系の団結力は弱まり民主党支持者の割合が増え始めた。フロリダ州南部に住むキューバ系有権者について、2000年及び2020年の登録政党を比較すると（表2）、共和党員は14%減少する一方、民主党員は8%、その他は7%増加しており、政治的志向の多様化が見て取れる。また、登録政党の内訳は2007～08年、2011～14年及び2014～16年に大きく変化しているが、2008年はオバマ大統領がキューバとの国交正常化を掲げて当選し、2014年はオバマ大統領が国交正常化交渉を本格化させ、2016年はトランプ大統領が対キューバ政策の見直しを主張し当選した年であり、対キューバ政策の変更に伴いキューバ系有権者の登録政党も変わってきたことが読み取れる。即ち、近年キューバ系は共産主義体制の変革を望む点で団結しているが、経済制裁、送金制限、渡航制限など米国が採りうる目的達成手段について

は意見が分かれている。

また、フロリダ国際大学が昨年実施したキューバ系対象の世論調査（表3）によると、1995年以後に米国へ移住したキューバ系が本国の親族に送金している割合は、1995年以前に移住したキューバ系に比べ26%高く、本国に親族を持つキューバ系ほど禁輸措置の継続に反対し運航便の拡大に賛成している。また、キューバ以外の国で出生したキューバ系の半数は、禁輸措置の継続に反対している。したがって、1995年以前に移住したキューバ系の割合が減少するにつれ、強硬策を望まないキューバ系の割合は増加しており、今後もこの傾向が続いているだろうと推測される。

上記の傾向は、大統領選挙時の投票行動にも表れた。強硬な対キューバ政策を推進してきたトランプ大統領は、「民主党は社会主義者」などの主張を繰り返すことで、特にマイアミデイド郡に住むヒスパニック有権者から支持を集め激戦州フロリダを制した。他方、ヒスパニック有権者の投票結果を細分化すると、キューバ系におけるトランプ大統領への支持（トランプ大統領と民主党候補の得票率の差）は前回に比べて8ポイントしか拡大しておらず、むしろキューバ系以外のヒスパニックによる支持（トランプ大統

表2：フロリダ州南部在住キューバ系有権者の登録政党



出所：Florida International University Cuba Poll

表3：フロリダ州南部在住キューバ系有権者の異なる意見

	禁輸措置の継続		運航便の拡大		親族送金の有無	
	賛成	反対	賛成	反対	有	無
1995年以前に移住	68%	23%	56%	43%	40%	60%
1995年以後に移住	56%	44%	72%	23%	66%	34%
キューバ以外で出生	49%	50%	66%	34%	23%	77%

出所：Florida International University Cuba Poll 202

領はヒスパニック全体における民主党候補との得票率の差を前回から 15 ポイント改善させた) がトランプ大統領の勝利を決定づけた。コロンビア系、ニカラグア系、ベネズエラ系など左派政権の国家統治に苦い体験を持つキューバ系以外のヒスパニックは、民主党と社会主义や共産主義を結び付けるトランプ陣営の選挙戦略に共感しトランプ支持に流れた一方、本国での生活体験を持たない人が増加しているキューバ系は前回と同程度にトランプ大統領を支持し、より稳健な姿勢を見せた。

米国の対キューバ政策に対するキューバ系の影響力

今年 4 月、サキ ホワイトハウス報道官は「対キューバ政策の変更は、バイデン大統領にとって外交上の最優先課題ではない」と述べ、バイデン政権が短期的にはトランプ政権時の政策を変更する意思がないことを示唆した。その後 7 月 11 日にキューバで大規模デモが発生したことにより、バイデン政権の意思はさらに強まることだろう。キューバ系が徐々に稳健化する中、昨年の選挙期間中から制裁の緩和を訴えてきたバイデン大統領が宥和政策に踏み切れない理由について、筆者は以下 5 点を指摘したい。第一に、確かにキューバ系は稳健化しているが、依然として彼らの過半数は強硬策を支持する共和党員であり、オバマ政権時のような宥和政策に強く反対している。第二に、バイデン政権は、キューバ系だけでなく左派の独裁政権に嫌悪感を抱く他のヒスパニックにも配慮しながら、対キューバ政策を検討しなければならない。トランプ政権がラテンアメリカの左派独裁政権をいわば十把一握にしたことで、自由民主主義を支持するヒスパニックが宥和的な対キューバ政策を批判するようになり、宥和政策を採る政治リスクが高まった。第三に、第二の理由に関連して、トランプ大統領による「民主党は社会主义者」などのレッテル貼りは、今でもマイアミデイド郡に住むヒスパニック有権者の脳裏に焼き付いており、対キューバ政策の変更は 2022 年米国中間選挙における民主党の立場を劣勢に追い込みうる。また、キューバの大規模デモに対するバイデン政権の対応は軟弱かつ後手に回ったと批判されており、宥和政策の実施は中間選挙での敗北リスクをさらに高めかねない。第四に、バイデン政権にとって最優先の外交課題は、気候変動や中米移民など米国民の実生活に近い分野にあり、二国間関係においてもアフガニスタン、イ

ラン、中国などへの対応に追われ、対キューバ政策に労力を割ける状況にない。第五に、連邦上院外交委員長で対キューバ政策に影響力を持つメネンデス連邦上院議員（民主党）⁴ が強硬な立場を崩しておらず、バイデン大統領の一声で現行の制裁を緩和できる状況にない。

以上の状況を踏まえ、筆者は少なくとも 2022 年米国中間選挙までは、強硬な対キューバ政策が維持されるだろうと見ている。バイデン大統領は、トランプ大統領と異なり、対キューバ政策と対ベネズエラ政策を切り離すことで、ヒスパニック有権者からの支持を回復しようとしている。小規模事業に携わる者が多いキューバ系には経済対策による実益をもたらし、将来的な帰国を望む者が多いベネズエラ系には一時保護資格（Temporary Protected Status: TPS）の付与による安心を提供することで、宥和的な対キューバ政策を実施できる環境づくりに努めている。しかしこれらの施策は短期間で成果をもたらすものではなく、ヒスパニック有権者の支持を回復し宥和政策の機運を高めるためには相当の時間が必要である。マイアミデイド郡のキューバ系を含むヒスパニックは、それほど米国内政及び米・キューバ関係に影響を及ぼす存在である。今年 8 月、マイアミデイド郡を訪問したマヨルカス国土安全保障長官は「バイデン政権はキューバ系の意見を聞かずして対キューバ政策を決定しない」と述べたが、キューバ系が選挙で重要な位置を占め続ける限り、今後も連邦政府は彼らを強く意識し続けるだろう。但し、現在のキューバ系は 1980 ~ 90 年代のような一枚岩のコミュニティではなく、対キューバ政策を最重視しない有権者や稳健派も増えているため、情勢によって支持政党が変わりやすい点に留意する必要がある。

- 1 Migration Policy Institute [2015] Cuban Immigrants in the United States <https://www.migrationpolicy.org/article/cuban-immigrants-united-states-2013>
- 2 Maria Cristina Garcia [1973] Havana USA Cuban Exiles and Cuban Americans in South Florida, 1959-1994
- 3 民主党員だが、ニュージャージー州ハドソン川沿いのキューバ系集住地域（別名：ハドソンのハバナ）を選挙区とし強硬な対キューバ政策を支持した。
- 4 トリセリ連邦下院議員と同様、ニュージャージー州ハドソン川沿いのキューバ集住地域を選挙区とする民主党員で、両親はどちらもキューバ生まれ。

（かたおか かずいき 在マイアミ日本国総領事館専門調査員）

メキシコ中間選挙 一口ペス・オブラドール政権に与える影響ー

北條 真莉紗

はじめに ー中間選挙前のメキシコ政治情勢ー

2018年12月1日に就任したロペス・オブラドール大統領は、6年間の任期の折り返し地点を迎えるとしている。任期前半の3年間、大統領は、「腐敗したエリート対搾取されてきた一般大衆」との構図において政権を一般大衆の代表として位置付け、同対立図を際立たせながら、綱紀粛正、緊縮財政、汚職対策等を実行し、一般大衆のために年金、奨学金等の社会給付を拡充した。また、エネルギー主権の強化に関連する様々な法律の改正、大規模なインフラ事業を目玉政策として手掛けた（政権は、大規模インフラ事業が貧困地域の経済社会開発になると主張している）。その他、治安対策及び過去の政権期に作られた連邦警察を解体・継承する意味合いで国家警備隊を創設し、軍の治安対策への関与を拡大した（大統領は、軍が清廉で汚職に染まりにくいと度々主張する）。大統領としては、今後もこれまで進めてきた社会政策を維持、拡充したいが、財源の見通しは厳しい。エネルギー分野での国の統制、主権の強化等は財源確保の一環ではないかとの見方もあるが、国の統制に財源捻出効果があるのか、疑問の声は絶えない¹。

野党は、連邦議会において大統領の意向を反映した憲法改正や法律の制定を盲目的に承認する与党・国家再生運動（MORENA）を強権的と批判し、与党連合（今次中間選挙においては、MORENA、労働党（PT）、緑の党（PVEM）により構成）に対抗するため、制度的革命党（PRI）、国民行動党（PAN）、民主革命党（PRD）で野党連合「Va por México」を結成した。2018年選挙以降、いずれの野党も支持率が伸び悩んでおり、政権の考え方に対する政策の提案や突出したリーダーが存在しない状態が続いているため、連合を組まざるを得ない状況であったとも指摘される。また、野党が実質的に反ロペス・オブラドール大統領の一点のみで結束した点、2000年までメキシコ政治を71年間一党支配していたPRIが初めてこのような連合に参加した点が注目された。

他方、国家選挙機構（INE）は、大統領が定例早朝記者会見で選挙関連の発言を行うことはプロパガンダにあたるとして禁止し、選挙事前キャンペーンの収支報告に不備があったとしてゲレロ州及びミヨアカン州のMORENA州知事候補の登録を取り消せる等、大統領及び与党にとって手厳しい映る種々の措置を発表した。また、INEを「民主主義の敵」、「守旧派の利益代表」と敵対視する姿勢を示していたロペス・オブラドール大統領の、民主主義のルールを軽視するような姿勢は無責任で、選挙を危険に晒すとの警告を発する等、大統領からの批判に對抗する姿勢も見られた。後述するが、大統領が今後行おうとしている選挙改革は、INEの弱体化を狙う意味合いがあると見られている。

中間選挙結果の考察

6月6日の中間選挙で対象となったポストは、連邦下院議員500名、32州中15州の知事、30州の州議会議員、全国1,923の自治体首長選挙であった。これほど多数のポストが同時に改選された事は過去になく、歴史的に最大規模の選挙となった。また、投票率は52.7%で、過去の中間選挙では、大統領選挙時よりも関心が下がる傾向にあり40%台前半が通例となっていたため、過去の例を大きく上回る投票率



写真1：投票を終えたロペス・オブラドール大統領

出所：<https://www.nytimes.com/es/2021/06/07/espanol/opinion/elecciones-mexico-2021.html>

であった。パンデミックの下での実施であったことを踏まえると、例外的な高さであったと言える。地方での選挙が多かった点、投票当日は全国的に良い天気であった点、ロペス・オブラドール政権を支持するか否かが実質的に唯一の争点であったと言われる点（有権者が二分される傾向）等が影響したと思われる。なお、大統領選挙ではない中間選挙で、これだけ大統領の路線が争点となったことは珍しいとされる。本稿では誌面の制約に鑑み、以下主要な2つの選挙に絞って選挙結果を考察する。

第一に、連邦下院選挙では、与党連合は、憲法の改正に必要な3分の2の議席数を得られなかったが、過半数を維持した。過半数の維持により予算、二次法改正、財政改革等の承認が可能となるため、今後は、政権前半に積極的に行われた憲法改正よりも、二次法改正を中心に進めていく可能性が高いとされる。ただし、憲法改正に取り組む場合に必要な3分の2の構成に関し、大統領が選挙翌日に「（3分の2の賛成が）必要な場面では、PRIの一部議員からの協力を得る」と発言した。同発言を受け、PRIはMORENAに協力するのか、野党連合は維持されるのか（PRIとPANが組み続けるのか）等が注目を集めることとなった²。PRIの内部では分裂が進んでおり、MORENAがPRIの一部を取り込もうとしている一方、思想の異なるPANと連合を組むことを良しとしないPRI支持者の声も聞かれる。また、議会新会期で与党連合を構成するPVEMは、違法な選挙キャンペーンを行った疑いが持たれている上、今次選挙ではMORENAと組んだが、PRIやPANのそれぞれとも組んだことがあり、政局次第では立場を変え得る存在と指摘される。以上のようにそれぞれ

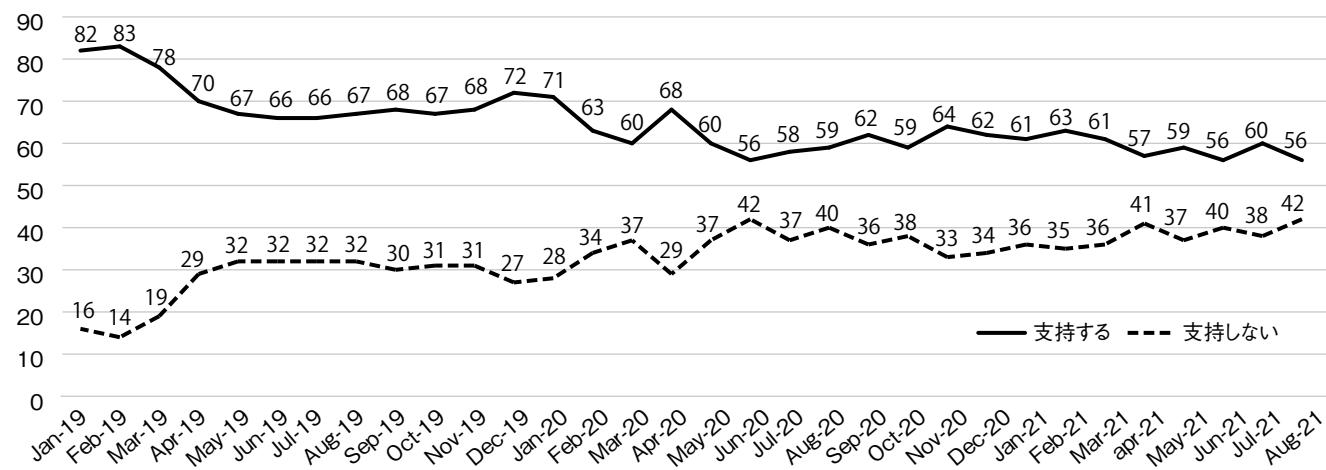
では複雑かつ不安定な状況が観察される。

第二に、州知事選挙では、（知事選挙が行われた）15州のうち11州でMORENAの候補が勝利し、7～9州との事前予想以上に良い結果となった。知事がMORENA所属の州は、選挙前の6州から、選挙後には17州まで拡大した³。MORENA所属の州知事が増えることで、そのような州に効果的に予算を配分し、地方で中小規模の事業を積み増しできる可能性があると指摘される。すなわち、大統領の「遺産」として諸事業を完成させ、地元に引き渡す式典を執り行う等の行事を通じて、政権の取組をアピールしていく可能性がある。小規模のコミュニティレベルの事業の例としては、道路整備、電力整備、学校・保健所などの設置が考えられるが、これらの事業を2022年3月の大統領信任投票に向けた、「選挙キャンペーン」的な意味で執り行うのではないかとも言われている。他方、PRIは、8州から0州に、大幅に勢力を減退させた。これまでPRIの牙城と思われていた州の幾つかがMORENAの候補にとられ、選挙全体を通じて野党連合は良く機能したと評価されるが、PRI独自の存在感は殆ど發揮できなかった。特に、「PRIは地方で強い」との名聲に傷がつき、アイデンティティの危機が生じたのではないか、PRIの存在意義が弱くなったのではないか、と指摘される。

今後のメキシコ政治に与える影響

9月1日に始まった連邦下院新会期においては、MORENAが198議席、与党連合では278議席（過半数）を占め、敵対勢力である野党連合（PRI、PAN、民主革命党（PRD））は計199議席を占める。このような結果は、先述のとおり、与党が憲法改正

図1：大統領支持率の推移



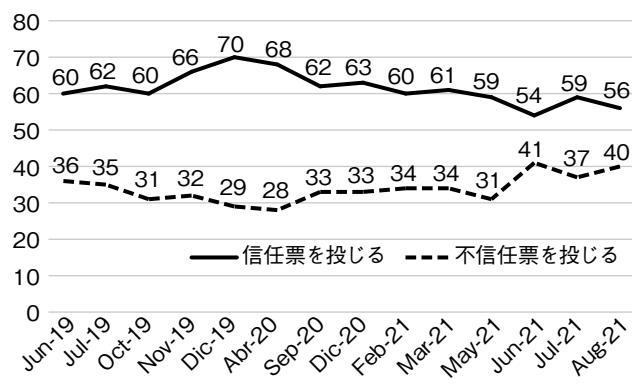
出所：“El Financiero”紙月次世論調査結果を基に執筆者作成。（元データは <https://oraculus.mx/aprobacion-presidencial/>）

よりも二次法の改正を優先する可能性を高めるとされるが、ロペス・オブラドール大統領は、中間選挙の数日後に「残る3年間の任期中に①国家警備隊の国防省への移管、②電力公社（CFE）の強化、③選挙改革に係る憲法改正に取り組む」と発表した。その後の定例早朝記者会見においても、度々同3点の目標に言及している。MORENAは、大統領の政策を実現する以外には、党としての一体性に欠けるとも指摘されるが、大統領が重視する改革事項につき、一体性をもって取り組むことができるか、注目される。

上記憲法改正目標3点に加え、2022年3月に予定されている大統領信任投票も、大統領が重要視する事項である。ロペス・オブラドール大統領は、選挙キャンペーンを好み、それに生き甲斐を感じる人物とされるが、来年の信任投票は（中間選挙とは異なり「選挙」ではないものの）、大統領が前面に出ていく絶好の機会である。貧困層に直接的に配分する社会政策の予算を拡充し、信任投票に向けたキャンペーンとするのではないかとの見方もある。なお、世論調査における支持率が60%前後で推移し、未だ選時の得票率53%を下回ったことのない大統領個人への根強い支持を踏まえると、大統領の狙いは信任多数をもって政権の正統性を誇示し、政権後半の取組へ弾みをつけることにあると見られる。さらに、MORENAとしても、同党の「顔」であるロペス・オブラドール大統領への圧倒的支持を背景に、2024年の連邦及び地方選挙に向けた地均しを狙うのではないだろうか。

次に、連邦選挙機構と政権の確執、及び選挙機構改革に向けた動きにつき述べる。先述のINEに加え、連邦選挙裁判所（TEPJF）にも政権との間の確執が

図2：信任投票投票意思の推移



出所：“El Financiero”紙世論調査結果を基に執筆者作成。（元データは <https://www.elfinanciero.com.mx/nacional/2021/08/03/aml-o-recupera-popularidad-60-aprueba-su-mandato/>）

生じている。TEPJFは、8月4日、不正蓄財の容疑で検察から捜査されていたバルガス同裁判所長官を弾劾投票により解任した。同長官はロペス・オブラドール大統領と近しかったため、大統領としては選挙機構内部の事項に干渉できない状況となった。大統領は、右騒動を「危機的状況」と評価し、選挙機構の改革が急務であると再度強調。選挙機構改革に向けた憲法改正案は、大統領自身が発案すると述べた。これまでに述べられた同案の具体的な内容は、①INE及びTEPJFの高官の特権を制約する、②直接的な選出方法でないため民意が反映されにくい上に予算がかかるため、連邦議会における比例代表制を廃止するとの2点である⁴。しかしながら、野党は選挙改革に無関心である上、与党は憲法改正に必要な3分の2の議席数を有していないため、実現可能性への疑問が呈されている。また、中間選挙後の世論調査結果では、国民の71%がINEを信頼するとの結果が報じられており、強硬な選挙機構改革を進めれば、世論の反発も避けられないと考えられる⁵。

おわりに－2024年選挙に向けて－

2024年大統領選挙に向け、MORENAには「ポスト・ロペス・オブラドール」と言える存在がない。大統領個人の安定した人気がMORENAへの支持に相乗効果を与えている上、野党が一体化していない現在の墨政治に鑑み、MORENAの大統領候補となることは、大統領当選の可能性を大きくする。したがって、MORENA内部の候補争いが今後活性化すると見られている。7月5日、ロペス・オブラドール大統領は2024年のMORENA大統領候補（自身の後継者）となり得る者の名前に言及した（選挙3年前に突然後継者に言及した背景には、新型コロナウイル



写真2：シェインバウム市長
出所：https://es.wikipedia.org/wiki/Archivo:Claudia_Sheinbaum.jpg



写真3：エブラル外相
出所：<https://www.elimparcial.com/mexico/Marcelo-Ebrard-agradece-donacion-de-mil-048-ventiladores-para-pacientes-con-Covid-19-20200515-0091.html>

ス感染症の拡大等の諸問題から注目を逸らす意味があったとも指摘される)が、その中には、シェインバウム・メキシコ市長及びエブラル外相の名前が含まれた。シェインバウム市長は大統領の愛娘的存在で、現在最も有力な候補とされる一方、エブラル外相は、ワクチン及び医療品の調達等、大統領が重視する事項を忠実に実行してきた実績がある。なお、同外相は、既に2024年選挙に向けての準備を支援者に呼びかけている(選挙の3年前から動き出す候補は少なく、異例とされる)。

主要野党もMORENAと同様、確固たるリーダーと呼べる存在に欠け、引き続き、第四次変革に代わり国民の注目を集めうる政策方針が見られない。反ロペス・オブラドール以外の具体的な主張、代替案を示すことが今後の課題となろう。

なお、今次中間選挙で犯罪組織の介入が目立った点は、今後の治安対策における要注意事項である。自治体首長候補を中心に、犯罪組織と関連のある候補者の出馬が急増し、その候補の対立候補者が不自然な撤退をしたり、襲撃されたりといった事案が相次いだ。選挙を巡る治安情勢悪化の背景として、犯罪組織との全面対決を避けた現政権の戦略の裏をか

かれ、地方における犯罪組織のプレゼンスが上がった点が指摘される。今次選挙を受け、政治に介入することに味をしめる犯罪組織が増えることは、2024年選挙に向けても懸念される。

(本稿は、2021年9月5日時点の情報を基に作成したものである。なお、本稿は執筆者個人の見解に基づくものであり、在メキシコ大使館の見解を代表するものではない。)

- 1 エネルギー「主権」の強化は、経済的な側面だけではなく、大統領が模範としている過去の政治家、特に、1934年~40年のラサロ・カルデナス元大統領の政治路線を真似る意味もあると言われる。
- 2 連邦議会新会期開始時点では、野党連合は、与党連合に対抗するために結束する姿勢を崩していない。
- 3 PVEM候補が勝利したサンルイス・ポトシ州を、広義の与党連合勝利州として含めた場合。
- 4 メキシコ連邦議会下院は、小選挙区により300議席、比例代表制により200議席が選出される。
- 5 2021年6月14日エル・フィナンシエロ紙世論調査
<https://www.elfinanciero.com.mx/nacional/2021/06/14/elecciones-con-buena-evaluacion-para-el-79-en-el-pais/>

(ほうじょう まりさ 在メキシコ日本国大使館専門調査員)

ラテンアメリカ参考図書案内



『メヒコの衝撃 -メキシコ体験は日本の根底を揺さぶる』

市原湖畔美術館・現代企画室編 市原湖畔美術館発行・現代企画室発売
2021年7月 142頁 2,500円+税 ISBN978-4-7738-2104-8

1609年千葉県御宿沖に当時スペイン領だったフィリピンからメキシコに向かう帆船が座礁し、村人がその遭難者を救出して大多喜藩主が保護、その後徳川家康の計らいでメキシコに帰した。このことから日本・メキシコ交流に特別な関係にある千葉県の市原湖畔美術館が、メキシコ独立200周年を機に両国の交流の歴史をひも解き、メキシコの歴史、風土、人、芸術に惹きつけられて自らの表現を創り出した日本人アーティストのメキシコ体験を多角的に解き明かそうとした特別展(2021年7月~9月)を開催した。

メキシコ革命直後の壁画運動に感銘を受けて帰国した北川民次、メキシコ滞在を経て新たな表現に挑んだ刀根山光人、近年30余年ぶりに返ってきて東京の渋谷駅構内に展示された巨大壁画「明日の神話」をメキシコで描いた岡本太郎、版画指導でメキシコに招聘された深沢幸雄、メキシコ民衆の間で生きる妖怪の仮面の膨大な数を収集した水木しげる、「死者の日」の祭りに魅せられ極彩色で魔法画を描く絵本作家スズキコージ、マヤの人たちが現世と黄泉の国を結ぶと信じたユカタンの「セノーテ」洞窟泉の映画を撮った小田香の代表作を多くのカラー写真で紹介している本書は、その出品作品の紹介と彼らのメキシコとの関わり、識者の解説とエッセイで構成した充実した展覧会図録。

(桜井 敏浩)

コロンビアにおけるベネズエラ移民 —より包摂的な世界に向けた挑戦

金子 夏枝

世界最大規模と言われるシリアの人道危機で世界に散ったシリア難民が660万人。その数に迫る勢いで、今日までに560万人以上のベネズエラ人が、政情不安と社会経済の混乱から逃れるため、国外に流出している。本稿では、これらベネズエラ移民のうち、最多の170万人以上¹が身を寄せる隣国コロンビアで、コロンビア政府がどのようにベネズエラ移民問題に取り組んできたかに焦点を当てる。

背景

ベネズエラとコロンビア間における移民の潮流は、2010年頃までは専ら、国内に激しい武力紛争を抱えたコロンビア側から、石油産業での労働力を必要とするベネズエラ側へと流れていた。逆に、ベネズエラからコロンビアに向けての移民の増加は、ベネズエラのチャバース政権による資源国有化や企業、農地の接收が激しくなった1998年～2013年頃の、企業家や専門職の人々の緩やかな流れと、2015年以降の、マドゥーロ政権における政情不安と人々の生活の困窮による、低所得者層の大量で急激な流れの2つに分けることができる。本稿では後者の流れに特化してコロンビア政府の取り組みに注目することとした。

コロンビア政府の取り組み

隣国からの移民が短期間に何十万という単位で増え続けるという未曾有の危機は、移民庁が創設されたのが2012年と比較的最近なことからも明白なように、移民政策に経験の浅かったコロンビア政府のガバナビリティに多様かつ大きな挑戦を投げかけた。着の身着のまま生活苦から逃れてきた人々が、辺境地のみならず都市部でも即興で日々の生活をやりくりすることを強いられる中、あらゆる公衆衛生上の問題が生じ、移民に対応する医療機関、国庫の負担も急増した。また、合法的に就労することが不可能な人々が、日々の生活の糧を稼ぐために労働市場になだれ込む事態は、時がたつにつれて労働市場の歪みを拡大し、コロンビア人の就労を不利にし、各種

事業のインフォーマル化を進行させ、同時にベネズエラ移民の搾取や、ひいては移民排斥の心理を増長した。加えて、民族解放軍(ELN)等の反政府武装組織や麻薬犯罪組織が、抜け道から入国する不法移民の不安定な立場に付け入り、移民を犯罪の手足として利用したり、人身売買や搾取を行う例も散見され、治安上の課題も露呈した。

これら問題に急遽対応するため、コロンビア政府は2017年7月25日付法令第5797号にて、ベネズエラ移民に対する「特別滞在許可(PEP)」を創設した。これは、同法公布以前に、移民庁の国境事務所を経て入国したベネズエラ人に与えられる臨時の身分証明書で、これによってコロンビア国内で、正規の就労を含むあらゆる法的な活動を行うことができ、医療、教育、子供・未成年のケア等の公共サービスを受けることができるというものである²。PEPは90日毎に更新する必要があり、その有効期間は2年間とされた。

PEP制度の導入1年後には、18万人以上のベネズエラ移民が同許可を手に入れたが、この間2017年から2018年にかけて、コロンビア国内のベネズエラ移民は3倍近く、百万人以上に増加しており(図1参照)、依然として特別制度の恩恵に与ることのできないベネズエラ移民が多くいることは明白であった。

そこで、コロンビア政府は、今後の移民政策や人道的支援を的確なものにするためには、まず正確な現状把握が必須であるとして、2018年3月21日付法令第542号によって、「ベネズエラ移民行政登録(RAMV)」を全国的に実施した。RAMVは、滞在許可を持たずコロンビア国内に滞在し、引き続き滞在の意志がある、全てのベネズエラ移民³を対象として、2018年4月から6月の2か月間、全国1,000か所以上の登録ポイントで展開され、25万家族、44万人以上の登録が行われた。

移民庁は当初、RAMVは何らかの滞在資格の付与や公共サービスへのアクセスに結び付くものではないとしていたが、RAMV登録情報を元に検討の結

果、サントス大統領（当時）は、これら調査結果を、より理想に近い移民政策に活かしていくことは、コロンビア政府の倫理的、人道的使命であると述べ、2018年7月25日付の法令1288号によって、RAMVの登録を完了した全てのベネズエラ人にPEPを付与することを決定した。

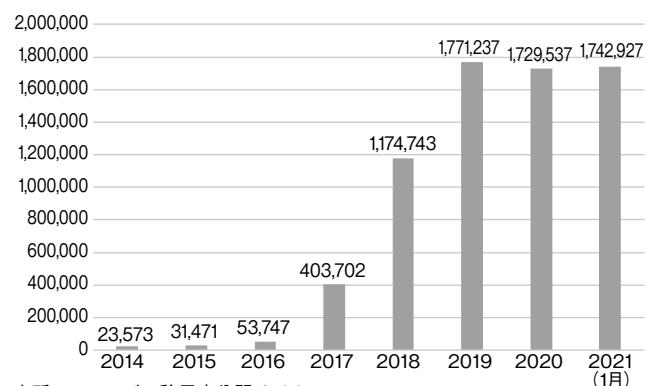
その後、2018年8月に発足したドゥケ政権は、前政権の移民政策を引き継いで、幾度かPEPの更新・申請期間を設ける法令を定め（図2参照）、その度にPEP保持者は増え続けた。しかし、PEP制度には、各法令公布時までにコロンビアに入国していなければならぬという時間的縛りや、2,000km以上に渡る両国国境に何百とある抜け道からの入国者や、パスポート不所持者を蚊帳の外に置いてしまうという不備があった。7度のPEP期を経た2020年12月時点で、コロンビア国内には約173万人のベネズエラ移民が滞在し、そのうち96万人以上、約56%は、未だ滞在許可を得ることができず不法移民の状態にあった。

ベネズエラ移民のための臨時保護条例（ETPV）

2021年3月1日、ドゥケ大統領は「ベネズエラ移民のための臨時保護条例（ETPV）」に署名し、国際的にも進歩的な移民政策と評価されるさらなる一歩を踏み出した。これは、コロンビア在住のベネズエラ移民が⁴、同条例に定められた「ベネズエラ移民統一登録簿（RUMV）」への登録手続きを経ることによって、10年の間「臨時保護許可（PPT）」を得て国内に滞在することができ、その間PPTを身分証明書として、就労を含むあらゆる法的行為を行うことができ、医療、教育等の公的サービスを受けることができるというものである。これまでのPEP保持者もRUMVへの再登録とPPTへの切り替えが必要となる。

ETPVは、RUMVアカウント作成と個人情報の登録から成るオンライン作業の第一段階、対面で写真、指紋採取、署名登録を行う第二段階、そしてPPT発行の第三段階から成る。5月5日から第一期が開始されたばかりにもかかわらず、既に120万人以上が第一段階を完了し、9月1日から開始された第二段階についても、開始日時点で100万人以上が面接の予約を完了していた事実は、ベネズエラ移民が第二の人生にかける関心の高さもさることながら、「VISIBLES」「#VISIBILIZATE」（自らを可視化せよ）と銘打って大々的なキャンペーンを行った、移民庁の広報力の高さによるところも大きいだろう。移民庁のウェブサイトには、ETPVやPPTの目的や手続きのチュートリアルビデオが分かりやすく整理されており、クリックするだけで多くを読まずとも理解できる工夫が随所にされている。また、移民庁長官自らがフェイスブックライブで疑問に答えたり、SNSを最大限活用している他、全国各地に100か所以上の「VISIBLE」ポイントを設け、遠隔地には「VISIBLE」広報車を巡回させて、無料でデジタルデバイスへのアクセスを可能にしたり、ETPV手続き

図1：コロンビアにおけるベネズエラ移民（人）



出所：コロンビア移民庁公開サイト

<https://www.migracioncolombia.gov.co/infografias/distribucion-de-venezolanos-en-colombia-corte-31-de-enero-de-2021>

図2：一時的滞在許可（PEP）の更新歴

PEP（版）	法令	条件
第1期（PEP I）	2017年7月25日付 第5797号	2017年7月5日までにパスポートを所持して入国していること
第2期（PEP II）	2018年2月8日付 第740号	2018年2月2日までにパスポートを所持して入国していること
第3期（RAMV期） (PEP III (RAMV))	2018年7月25日付 第1288号	RAMVに登録を完了したこと
第4期（PEP IV）	2018年12月18日付 第10677号	2018年12月17日までにパスポートを所持して入国していること
第5期（PEP V）	2019年5月28日付 第2634号	2015年8月19日から2018年12月31日までの間、外務省における難民申請プロセスで承認されなかった者
第6期（PEP VI）	2020年1月23日付 第0240号	2019年11月29日までにパスポートを所持して入国していること
第7期（PEP VII）	2020年9月29日付 第2359号	2020年8月31日までにパスポートを所持して入国していること

出所：移民支援サイト「estoy en LA FRONTERA」

<https://estoyenlafrontera.com/regularizacion-migratoria/migracion-implementara-nuevo-pep-partir-del-15-de-octubre>

の相談に乗ることで、急速で広範囲な情報提供に成功した。

ETPV の 10 年という期限について、エスピノサ移民庁長官は、全て希望者が生活環境を整えて、定住ビザ（永住資格）の取得に向けた準備をするのに十分な期間を設けている、と説明する。同長官によれば、ETPV の目的は、新しいメカニズムによって移民制度を柔軟化し、ベネズエラ移民に合法的なステータスを与えることで人権を擁護し、同時にベネズエラ移民の一番の問題である「社会的信頼性」を、PPT を付与することによって解消し、彼らをコロンビアの社会経済に包摂していくことである。

ドゥケ大統領は、同法発効日、演説の中で次のように呼びかけた。「コロンビアは決して裕福ではないが、隣国から寒さと空腹を抱え、庇護を求めて来る人々の心の痛みを分かち合うことができる。我々は世界の随所で、移民政策が、移民排斥や移民否定の精神に汚されるのを見てきたが、コロンビアは友愛を以てこの挑戦に立ち向かう。我々は、大量の人々の流れを、彼らの否定に結論づけなかった模範となるだろう。ベネズエラの友人たちよ、あなた方は一人ではない。」

国際社会の協力

コロンビア国内では、国連難民高等弁務官事務所

(UNHCR)、国際移住機関 (IOM)、国連人道問題調整事務所 (OCHA) 等の国際機関や各種 NGO が、コロンビア政府の移民政策に沿って支援を行っている。UNHCR と IOM の調整の下に設けられた「国連システム機関間地域調整プラットフォーム (R4V)」の試算によれば、教育、食料、健康衛生、居住施設など、コロンビアが 2021 年に国内のベネズエラ移民支援⁵に必要とする資金額は、6 億 4,100 万米ドルだが、2021 年 8 月末時点で国際社会から支援が得られているのは、この 37% にとどまる。また、コロンビア外務省は、各国に対して、ETPV の発効によって、これら予算とは別に、ETPV を円滑に展開し、2021 年末までに、少なくとも 80 万人のベネズエラ移民に PPT を発行するために必要となる経費が 1,230 億ペソ（約 3,230 万ドル）発生すると説明した。同経費のうち、国家検察庁が 127 億ペソ（約 334 万ドル）、移民庁が 376 億ペソ（約 990 万ドル）を予算計上しているが、残りの 726 億ドル（約 1,910 万ドル）については国際社会からの追加的支援を呼びかけている⁶。

日本政府は 2017 年以降、ベネズエラ移民を受け入れている周辺国に対して、移民の子供たちの保護、食料援助や医療機材供与など、総額 4,400 万ドルの支援を行っている。そのうち、コロンビアに対しては、草の根人間の安全保障無償資金協力を通じた移民支援センターや医療機材の整備、IOM と連携した国及



リオアチャ県の避難民集住地区（写真はすべて在コロンビア日本大使館員が撮影）



日本の支援で避難民ケアセンターに改修された教会



日本の支援で国境ポイントに設置された移民庁のテント

び地方のインフラ施設能力の向上支援、UNHCRと連携した移民の身分登録業務支援、地方オンブズマン組織の強化、避難場所での宿泊支援及び食料・衛生用品提供など、計約830万ドルの支援を行ってきている。

今後の行方

ETPV発効によって、ベネズエラ移民問題は一件落着したかのように見える。しかし、ETPVは、ようやく第二期が始まったばかりである。オンライン作業はスムーズに進んでも、実際対面となると、経済的困難から面接会場に到達できなかったり、連絡が取れなかったりするケースが散見され、今後最終的にどれくらいのETPV対象者が、PPT取得に至るかは未知数である。また、移民のPPT取得が進むにつれて、一時的なシェルター整備や食料・衛生用品の提供といった緊急性の高い人道支援と並行して、職業訓練や雇用斡旋、コミュニティへの円滑な包摶を進めるための社会・文化プログラムの導入など、より長期的成果を見据えた、自立支援を強化する必要がある。

コロンビアは、2022年に国会議員・大統領選挙を迎、国の指導層が大きく入れ替わる可能性もある。今後の政権がこれまでの進歩的な移民政策を維持し、ETPVに与えられた10年という期間でこの移民政策を成功に導くためには、ベネズエラ移民と地元コミュニティの融合が親和的に進むことが決定的に重要で、重い責任を背負い込んだコロンビア政府の勇断に国際社会が最後まで付き添うことは必須である。そして何より、不本意な形で祖国を離れなければならなかった人々が、望めばいつでも戻ることのできるベネズエラになることを願ってやまない。

- 1 コロンビア移民局2021年1月発表の数値による。他方、国家統計局(DANE)発表の数値によれば、2020年末に225万人に達している。
- 2 付与条件は以下の4点。1) 法令公布時にコロンビア国内に滞在していること、2) パスポートコントロールを受けて入国していること、3) 国内外で犯罪歴がないこと、4) 国外退去、強制送還措置が下されていないこと。
- 3 有効なPEP及びビザの保有者は同登録作業の対象外で、その対象の多くが、パスポートコントロールを受けず抜け道から入国してきた移民であった。
- 4 対象となるのは、その合法、不法に関わらず2021年1月31日までにコロンビアに入国していたベネズエラ移民、及び1月31日以降、同条例発効2年後までの間にパスポートコントロールを受けて入国したベネズエラ人となる。
- 5 ベネズエラからのコロンビア人帰還民、両国間を往復する国境地域住民、移民受入れ地区の住民、に対する支援を含む。
- 6 対コロンビア・ペソ米貨は、1ドル@3800ペソによる概算。

(かねこ なつえ 在コロンビア日本国大使館一等書記官)



“紛争後”のコロンビアにおける抗議活動

千代 勇一

はじめに

南アメリカのサッカー国別対抗戦のコパ・アメリカは、日本でも人気のスポーツイベントである。2020年は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により延期となったが、2021年は6月11日から7月11日の日程でコロンビアとアルゼンチンで開催されることになっていた。ところが、コロンビアは2021年4月28日に始まった抗議活動の激化を理由に開催を辞退し、このことは日本でも大きく報じられた。

コロンビアでは「ポスコンフリクト（posconflicto）」つまり“紛争後”という言葉を使って国のあるべき姿が議論されている。紛争が半世紀以上続いてきたが、2012年にFARC（コロンビア革命軍）との和平交渉が始まり、2016年の和平合意達成によりポスコンフリクトという言葉は現実味を帯びて語られてきた¹。實際にはELN（国民解放軍）が残存するため紛争の完全な終結ではないが、それでも1960年代に誕生し最大の勢力であった反政府武装組織の解体は、“紛争後”の平和な社会に対する期待を高めた。その一方で、コロンビアではそれまであまり見られなかった政府に対する大規模な抗議活動が頻発するようになっていったのもこの時期であり、冒頭の抗議活動はその中でも最大規模となった。

そこで本稿では近年の政府への抗議活動を概観し、“紛争後”のコロンビアにおける抗議活動が抱える問題について考える。

“紛争後”に頻発する抗議活動

2013年8月19日、サントス政権下でFARCとの和平交渉が進められる中で、コーヒー生産者を中心とする農民が幹線道路を封鎖してストライキを実施した。肥料や農薬といった経費の増加に対して生産物の取引価格が下落したことによる財政支援など、様々な要求を政府に対して行った。その後、これに連動して教員や運送業者など様々なセクターの労働者や学生もストライキに参加した。

2018年8月に中道右派のドゥケ政権が誕生すると、10月11日には全国教育労働者連盟（FECODE）、国公立大学の教員と学生を中心とする抗議活動が始まった。高等教育に対する財政支援を求めて数々の交渉を行い、12月14日に政府が今後4年間に4兆5,000億ペソ（約1,350億円²）の追加支援をすることで合意に達した³。2019年11月21日には全国ストライキ委員会（Comité Nacional de Paro⁴）の呼びかけにより、数千人が首都ボゴタを始め都市部において「ドゥケ大統領のパッケージ（El paquetazo de Duque）」と呼ばれる税制、年金、労働、教育の一連の改革や、政府の汚職を批判し、カセロラソ（cacelorazo）と呼ばれる、鍋を打ち鳴らすスタイルのデモ行進を行った。翌年3月まで続くこの抗議活動では略奪や破壊行為があったため、政府は重装備の暴動鎮圧機動部隊（ESMAD）を投入した。同時に全国ストライキ委員会との対話も模索したが、新型コロナウイルスの感染拡大により合意のないまま事態は鎮静化していった。

同年9月8日、ボゴタで無抵抗の市民が多数の警察官の暴行を受けて死亡し、翌9日にその様子を撮影した動画がSNSを通じて拡散すると、多くの市民が警察に対して抗議を始めた。やがて抗議は激しい暴力をともない、警察官との衝突により11人が死亡するという深刻な結果を招いた。また、21日には2019年以来の全国ストライキ委員会によるデモ行進が、ボゴタ、メデジン、カリの大都市を始め全国各地で実施された。

2021年の税制改革法案

すでに30%台の支持率になっていたドゥケ大統領は、任期の最後の年となる2021年に税制改革に踏み切った。2020年はパンデミックによりコロンビアの貧困状況は深刻化しており、貧困率はコロナ禍前の2019年の35.7%より6.8ポイント上昇して42.5%であった。経済格差も同様であり、ジニ係数は2019年の0.505から0.537へと悪化していた⁵。そこで、財

務・公債省は4月15日に、パンデミックによる歳入の損失を補うとともに、社会的弱者に対する支援策の維持と充実を図ることを目的とした税制改革法案である「持続可能な連帯法案 (el proyecto de la Ley de Solidaridad Sostenible)」を国会に提出した。付加価値税と所得税の課税対象の拡大、法人税の改正、富裕税⁶の導入等により、26兆1,000億ペソ（約7,830億円）の税収の増加を目指すものであった。

具体的にどのような負担増となるか、付加価値税の改正案の一部を見てみる。まず、一定レベルの居住区（エストラート）に対して電気・水道・ガスといった公共サービスの料金を課税対象とするというものである。エストラート（estrato）とは階層を意味するが、コロンビアの住宅地は社会経済的な特徴に基づく6つのエストラートのいずれかに分類されている。エストラート6が富裕層の居住区、エストラート1が貧困層の居住区におおよそ対応しており、公共サービス料金の違いの根拠になっている。この税制改革法案で公共サービス料金が課税対象となるのは4～6であり、中間層から富裕層が対象となる。

次に、これまで免税対象とされていた牛乳、卵、チーズなど生活に不可欠な食料品を課税対象外とする措置である。ある生産物が免税対象である場合は、生産者はその生産プロセスに係る付加価値税の還付を受けることが可能であるが、非課税対象となるとその還付を受けられない。例えば豚肉が免税の場合、豚に与える飼料は付加価値税の還付対象となる。しかし非課税となると還付対象でないため、政府の税収は増加するが、生産者はこれまで還付を受けていた分を売値に含めることが想定され、結果として値段が上がる可能性が高いことが指摘されている⁷。あらゆる世帯に影響が及ぶが、貧困層に対しては付加価値税分の一部にあたる額の補助金が支払われることになっていた。

さらに所得税の改正案についても段階的に課税対象範囲を広げていくことが含まれており、社会的弱者への支援や格差の是正のためとはいえ、税制改革による中間層に対する税の負担増は小さくないことが見て取れる。

激化した抗議活動

2021年4月28日、全国ストライキ委員会が呼びかけた政府に対する抗議活動は、ボゴタやカリを中心に全国各地に広がった。デモ行進は5万人以上が

参加する平和的なものであったが、次第に過激化して幹線道路の封鎖や、略奪、破壊行為も見られるようになった。商業施設、公共施設が標的となり、ボゴタでは公共交通システムの要であるトランスミレニオが襲撃されて複数の駅が機能しない事態に陥った。また、地方では道路封鎖により救急車が通行を認められずに乳児が死亡するケースや、裁判所に対する放火事件も発生した。政府の統計によると、4月28日から9月9日までの間に、全32県で2,675回のデモ行進が行われ、警察官3人を含む57人が死亡している。また、1,140人の市民と1,755人の警察官が負傷した⁸。ドゥケ大統領は5月2日に同法案の撤回を発表し、混乱の責任をとってカラスキージャ財相が辞任することになった。また、5月には政府と全国ストライキ委員会の会合が始まり、道路封鎖も次第に解かれていったが、対話は一進一退であり完全な合意には至っていない（9月10日現在）。

ドゥケ政権は税制改革を断念したわけではなく、7月20日に15兆2,000億ペソ（約4,560億円）の税収増加を目指す税制改革法案である「社会投資法案（el proyecto de la Ley de Inversión Social）」を国会に提出した。前回の税制改革法案と異なり、中間層に負担を強いる代わりに事業者の協力、公共支出の削減、脱税対策、緊縮財政によって増加分を確保するものである。また、若者に対する雇用創出プログラム（Ingreso Solidario）や、零細企業や小規模企業を対象とした正規雇用支援プログラム（PAEF）の拡大とともに、貧困率を8.5ポイント下げて34%とするを目指している。なお、同法案は上下両院での可決を経て、9月14日に大統領が署名して成立した。

抗議活動の背後にあるもの

抗議活動には多くの市民が参加したが、世論調査⁹によると車両、施設、公共交通機関に対する破壊に対しては95%、道路封鎖には60%が反対している。また、抗議活動には89%が賛成している一方で、破壊行為に対する軍の展開には61%が同意し、98%が抗議活動は平和的であるべきとしている。つまり、コロンビア国民が望んでいるのはあくまでも平和的な抗議活動であることが示されている。

では、なぜ暴動が生じているのか。誰が抗議活動を企てたり組織したりしているのかという問い合わせに対して、79%が一般市民であると回答する一方で、53%が野党などの政治団体、48%が非合法武装組織

としている。また、略奪、暴力、公共交通機関などインフラへの攻撃の犯人については、32%が外国人、24.5%が犯罪組織、14.6%がゲリラ、11.5%が警察、1.1%が学生だと思うと回答している。同様に、抗議活動において破壊行為を助長しているのは誰だと思うかとの問い合わせに、元々の参加者との回答はわずか2%であるのに対して、67%が潜入者（infiltrados）とし、その両方と回答しているのは27%であった。つまり、94%が抗議活動には潜入者がいると考えていることになる。

2013年のストライキにおいても農民の抗議活動にFARCの関与があったと報じられていたのであるが¹⁰、今回もFARC分派、ELN、麻薬組織、外国人、国内の政治家などが抗議活動に潜入したり金銭を支払って若者に破壊活動を行わせたりして社会混乱を引き起こしているとの報道が数多くあり¹¹、これらが世論に影響を及ぼしている可能性もある。ほとんどの国民が平和的な抗議活動を望みながらも、今なお紛争が影を落としてしまうのがコロンビアの現状といえる。その意味で、少なくとも市民の心情としては今のコロンビアはまだ“紛争後”ではないのかもしれない。

おわりに

コロンビアでは2022年5月には大統領選挙が実施される。すでに立候補の表明、政党内の候補者の絞り込みや政党間の選挙協力を模索する動きも始まっているが、これから投票までは半年以上もあり、何が起こるか想像もつかない。ただ、本稿で見たように市民の抗議活動が数多く行われてきたということは、コロンビアの社会には解決すべき問題が山積していることは明らかである。2002年以降、大統領選挙の争点が紛争や和平プロセスに過度に偏る傾向があったが、今こそ真の“紛争後”を見据えて、様々なテーマについて活発な政策論争が展開されることが望まれる。

1 大統領府のホームページにも子ども向けに「ポスコンフリクト（紛争後）が到来したと言われていますが、私たちは皆、戦争のないコロンビアで何をすべきかと自問しています」と記されている。
(<https://www.portalparalapaz.gov.co/publicaciones/227/que-es-el-posconflicto/>) 2021年9月10日アクセス

2 本稿においては1ペソ=約0.03円とする。

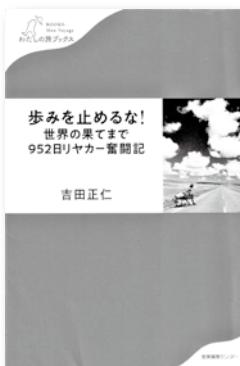
3 2018年12月14日付Noticia Caracolホームページ
(<https://noticias.caracoltv.com/colombia/gobierno-y-lideres-universitarios-logran-acuerdo-para-levantar-el-paro-estudiantil>)

2021年9月10日アクセス

- 4 コロンビア労働者中央連合（CUT）、コロンビア労働組合連盟（CTC）、FECODE、全国大学生代表者連盟（ACREES）といった労働組合や学生団体などにより構成される。
- 5 2021年4月29日付インターネット版El Tiempo紙
(<https://www.eltiempo.com/economia/sectores/dane-publico-cifras-de-la-pobreza-monetaria-en-colombia-584732>) 2021年9月10日アクセス
- 6 48億6,500万ペソ（約1億4,600万円）以上の資産の所有者を対象とする。
- 7 2021年4月16日付RCN Radioホームページ
(<https://www.rcnradio.com/economia/eliminar-regimen-de-exentos-encarecerá-costos-de-alimentos-que-pagan-iva-sac>)
2021年9月10日アクセス
- 8 Boletín No.51: Derechos Humanos en el marco del Paro Nacional 2021, Consejería Presidencial para los derechos humanos y asuntos internacionales (<http://www.derechoshumanos.gov.co/Prensa/2021/Paginas/140521-infografia-DDHH-Paro-Nacional-2021.aspx>) 2021年9月10日アクセス
- 9 2021年5月25日付インターネット版El Nuevo Siglo紙に掲載されたInvamer社とGuarumo社の世論調査結果。Invamer社は5月18日から5月22日にボゴタ、メデジン、カリ、バランキージャ、ブカラマンガの600人に対して電話調査したものであり、Guarumo社は2021年5月19日から5月23日に37市町村の1480人に対して電話調査したものである。
(<https://www.elnuevosiglo.com.co/articulos/05-25-2021-aprobacion-de-duque-se-sostiene-en-medio-de-las-protestas>) 2021年9月10日アクセス
- 10 千代勇一「コロンビアにおける和平プロセスの政治性—国内紛争の展開から見た新自由主義改革による政治の不安定化」、村上勇介編『21世紀ラテンアメリカの挑戦：ネオリベラリズムによる亀裂を超えて』、2015年、京都大学学術出版会、p.63
- 11 必ずしも真相が明らかになっているわけではないが、この種の報道は数多く存在する。例えば、抗議活動におけるFARC、ELN、麻薬組織、外国人の関与については2021年5月9日付インターネット版エル・ティエンポ紙記事“*Así opera el terrorismo urbano que ha asaltado ciudades y carreteras*” (<https://www.eltiempo.com/unidad-investigativa/asi-opera-el-terrorismo-urbano-que-ha-asaltado-ciudades-y-carreteras-587033>)、左派の政治家の関与に対するボゴタ市長の非難については2021年8月10日付インターネット版El Tiempo紙記事“*Claudia López arremete contra Petro: ¿están pagando por generar vandalismo?*” (<https://www.eltiempo.com/bogota/claudia-lopez-arremete-contra-petro-hay-pagos-detras-del-vandalismo-609557>)などがある。いずれも2021年9月10日アクセス

（せんだい ゆういち 帝京大学外国語学部准教授）

ラテンアメリカ参考図書案内



『歩みを止めるな！世界の果てまで 952日リヤカー奮闘記』

吉田 正仁 産業編集センター

2021年5月 392頁 1,200円+税 ISBN978-4-86311-300-8

2009年から4年半をかけて約70kgの荷を載せたリヤカーを引いて、徒歩でユーラシア、北米、オーストラリア大陸、東南アジア、アフリカ大陸の60か国を回った著者が、五大陸踏破の目的達成のために最後に残った南アメリカ大陸縦断に続けて北米北端まで到達するまでの記録。

2015年9月末から始まった最後の旅は「世界の果て」パタゴニアのウシュアイアから始めた。防災用の折り畳み式アルミ製で170kgの耐荷重あるリヤカーに身の回り品と水・食料を積み、平均時速5kmでひたすらフエゴ島、パインからパタゴニアの荒原とアンデス山中を、時には334kmの無補給区間を歩き、ボリビアの高地、マチュピチュ、ペルー海岸砂漠を北上したが、ペルー最高峰ワスカランを眺望する4,767mの峠の絶景は世界で最も美しい道だという。南米大陸のゴールと決めていたエクアドルの首都キトの赤道記念碑に到達したが、南米北端まで行きたい気持ちは抑えられず、治安の懸念から断念していたコロンビアを北上してパナマ地峡へは海路で渡ってパナマに入国、そこからコスタリカ、ニカラグア、エルサルバドル、グアテマラの中米の旅は危険に満ちていた。そしてメキシコに入りオアハカを通って北上し、ついに米国国境のシウダーフアレスに到達する。この後、米中西部を北上しカナダからアラスカで北極海の海岸に着いたところで、およそ8万kmに及んだ長い旅は終わる。スピードとは無縁の徒歩旅行でしか出会えない人々との交流、数々のアクシデントの中から、南米・中米の通過した道での体験と見聞が語られているユニークな旅行記。

〔桜井 敏浩〕



『生きている音楽 -キューバ芸術音楽の民族誌』

田中 理恵子 水声社

2021年7月 388頁 6,000円+税 ISBN978-4-8010-0588-4

キューバの人々の混血という系譜があるが、芸術音楽（ラテンリズムとして一般大衆に親しまれている分野ではなく、所謂クラシック音楽の如き分野を指す）に携わってきた人々は白人系である。その芸術音楽はスペインとアフリカの混合が作り上げた大衆音楽の伝統と相互に関わり、キューバの独立から独裁、革命の経験という歴史的過程、革命政府が推すキューバ・イデオロギーの一方で近年キューバ音楽産業がもたらす経済効果もハバナの人々が「キューバ音楽」の影響を認識して現在に至っている。著者は本研究でキューバ芸術音楽の受容と展開、音楽家たちに見られる近年の社会変化の経験、芸術音楽実践の場での創出を観察してきた数々の事例と挿話を通じて、ハバナの生と音楽が深く響き合っている様相を明らかにしたいとしている。

国立音楽大学卒業後キューバ国立芸術大学客員研究員等を経た、文化人類学・音楽論を専攻する著者は、資本主義システムから距離を保つキューバ音楽はどのように存在するのか？音楽の豊かさや貧しさはどのような状態なのか？に関心をもって観察してきたが、本書は2020年から17年にかけてのフィールドワークの経験から得た研究成果を纏めて東京大学大学院に提出した博士号学位論文に加筆修正したものである。〔桜井 敏浩〕

33か国 リレー通信

第56回



メキシコ合衆国 Estados Unidos Mexicanos



パンデミックにより岐路に立つ日墨協会

三井 広一

メキシコの新型コロナウイルス 感染状況概要

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的蔓延-パンデミックにより、メキシコの死者数は28万人、感染者も300万人を超える。加えてインド発祥のデルタ株をはじめとする変異型ウイルスの感染拡大により、現在も増え続けている。この影響は、医療はもちろん、精神面、経済状態など、メキシコ社会に多大な影響を受けている。

そもそも、新型ウイルスに対する意識が低い人も多く、感染しても気づかないうちに治ったり、または亡くなつた後に感染したことわからぬなど、感染を確認するための検査を受けていない人も多い。当然そういった人は、何の対策も取らずに普通に生活し、感染をさらに拡大させている。よって、実際の感染者数は、公表されている数字の4倍とも8倍とも言われている。

また、感染拡大により、ステイホームを強いられ、仕事を失い、経済不安などから、精神的にも大きな影響を受けている。その結果ストレスやうつ病などの増加、家庭内暴力(DV)もかなり多くなっている。心身両面にわたってメキ

シコ人は疲弊し、感染予防を続けることに疲れ、普通の生活に戻りたいという人も多く、今ではこれまで控えていたフィエスタ(パーティ)の実施、旅行、会食など、メキシコ人にとって無くてはならない日常の行事が普通に行われつつある。街へ出かけても、人通りや車の交通量は、パンデミック前の状態に戻りつつあるのではないかと思われる程である。

ただ、街で見かけるほとんどの人は、マスクをきちんと着用し、スーパー・マーケットやショッピングモール、レストランなど人が集まる施設では、入場の際の検温や除菌、そしてマスクの着用は厳守

され、感染予防には細心の注意が払われている。

また、日系社会への影響も大きく、パンデミックで亡くなる日系人も増えている。毎年、8月のお盆法要では通常、30名から40名前後の亡くなられた方の法要を行っているが、今年は62名もの方の法要となった。最近まで理事会メンバーだった人など、身近な方の感染も増えつつある。

日墨協会が遭遇するコロナ禍

日墨協会は、2016年以降、日墨協会の財務状況健全化を目指し改革を行つて来た。レストランや宴会事業の見直し、テニスコート



写真1：お盆の法要

やプール、ジムを使用する人たちのための会員制の整備、メキシコ各地における日本祭りへの参加などにより収益アップに力を入れて来た。さらに、日墨協会施設内で行う春と秋のお祭りについても、それまで以上に収益が上がるようになった。その結果、毎年、純益が出るようになり、施設の改築や修理ができるようになった。

そして、日墨協会は、2012年に会計報告に不備があり、政府からその許可を取り上げられたことがあったが、受けた寄付を会計処理ができる許可を再度取り戻し、広く社会から、正式に寄付を受けることができるよう手手続きを行った。

並行して日墨協会は、様々な収益事業を行っていたため、社団法人でありながら営利企業と同様の会計処理が課せられ、寄付を公式に受け入れることができない団体となっていたのだが、その状況を改善するために、営利部門を切り離す試みを行った。その結果、2019年には、日墨協会の営利部門を全て担う株式会社ジャパンクラブが設立され、さらに、同年11月には、公式に寄付を受けて経理処理できる許可を取り戻すことができた。結果、2020年からは、日墨協会は社団法人として、ジャパンクラブから資金提供を受けつつ健全経営を行い、日墨協会が本来目指すべき事業に専念できる時代の到来となった。

この矢先、2020年3月には、メキシコも新型コロナウイルス感染拡大が本格的となり、日墨協会も、主要事業である日本語学校の対面授業が出来なくなり休校することになったり、お祭りの中止、いけばなや茶の湯、和菓子の講座

など全ての文化活動ができなくなりた。その上、レストランの一時閉店、宴会、スポーツジム事業の停止などにより、資金提供を行うジャパンクラブの収益は9割減となり、従業員の給与カットを進めなければならなくなり、日墨協会への賃貸料も減額され、資金援助が十分できなくなってしまった。結果、日墨協会の職員や日本語学校講師の給与をカットせざるを得なくなつたが、一方では、日本語学校の授業を継続するためにリモート方式を導入するなどして、少しでも多く収入を得ることに努めて乗り越えて来た。

日墨協会の主要事業の日本文化事業（いけばな草月、茶の湯、書道、墨絵、和食、和菓子、武道、日本文化紹介の祭りなど）も出来なくなり、未だ再開の目処は立っていない。これからどのように文化事業を進めていくのかを考えなければならない。税法上、寄付領収書発行の許可を受けた団体として文化事業をきちんと遂行しなければその存続は危うい状況になって行くとの危機感を持って協会運営のやり方をいろいろ試行錯誤している。

今こそ日墨協会の存在意義を示す時

タイタニック号遭難事故の映画を見た人は多いと思うが、タイタニック号の沈没が近づく中で、甲板で樂士たちが演奏し、避難しようとする人々を落ち着かせようとしている場面を覚えている人も多いと思う。それと同じようなことが、今年20年を迎えたアメリカの同時多発テロが発生し、飛行機が突っ込んだ世界貿易センターの中で見られたということを知った。100階以上の階から階段を降りて来る人を、15階で警備員が避難誘導していた。そこで警備員は、“God bless America”を歌つて避難者を誘導していたという。階上から降りてくる人は、全てが助かったわけではない。証言によるとトイレに駆け込んだり、1階直通のエレベーターを使おうとするなど、判断を誤って命を落とした人が多くいたという。このような危機に遭遇した際、どれだけ冷静な判断が大事であるかということを証言者は語っていた。そこで、音楽が、歌が、避難者の冷静な判断を助けたのかもしれない。

パンデミックは、文化・芸術の



写真2：日墨会館全景

分野にも大きな影響を与えた。劇場も、映画館も、コンサートホールも閉鎖され、文化・芸術に関わって来た人たちは活動の場を失われてしまった。多くのアーティストが失業し、また、活動を続けて行くことができなくなった。そのような中で、街頭で、アンプやスピーカーを携えて歌や音楽を披露するプロのアーティストもいた。劇場でないと聞けない音楽が、道で聞けることもあって、家に閉じこもっていた人たちが窓から顔を出し、野外コンサートを楽しんだ。外に出られない生活が続く中、心が休まる一時を楽しんだ。

数年前、NHKの看板番組の一つである「クローズアップ現代」で、ノーベル賞生物学者エリザベス・ブラックバーン博士が進めた「テロメア研究」について紹介していた。歳とともに縮まって行くテロメア。それを伸ばして細胞から若返らせることができ、さらに、癌を防げる可能性もあるという。「テロメア研究」でブラックバーン博士が取り入れた秘策とは、その一つが瞑想である。瞑想によってストレスが軽減し、テロメアを伸ばすことに役立っているという

実験結果である。また、英国ではアートの力で認知症の症状改善や鎮痛剤の使用量が減ったという結果が出ており、医療や介護の現場に変化が現れている。日本でも、香川県にある「四国こどもとおとの医療センター」では、地域のボランティアの協力を得て、花壇を作ったりフラワー・アレンジメントを医療に取り入れることで、子供たちの病状や精神面に変化を来し、医療を助けている事例もある。

現在、日墨協会では、活動の場を失った琉球祭り太鼓のグループが、敷地内で稽古をしている。他にも、剣道や居合道のグループなどが稽古場を求めて頼って来ている。他にも日墨協会を頼りたい人は多くいるはずである。

そこで日墨協会は、新型コロナウイルスの感染拡大によって体の健康面だけではなく、心の面も影響を受けている人が日系社会にも多いことから、そういった人たちに対して、少しでも安心して生活をしていただくために、日系の医師や心理カウンセラーの協力を得て、「心と体の健康フェア」の実施を計画している。医師によるセ

ミナーや抗原・抗体検査、必要に応じてPCR検査の実施、さらに個別もしくはグループのカウンセリングをより多くの人に実施していく計画である。特にカウンセリングには、日墨協会で進めている文化事業も一緒に、お花やお茶、また、書道などの日本文化が、心の面にどのような効果が見られるのかを検証することを考えている。心の面の安定に繋がり、少しでも安心して生活できるようになるということになれば、また、日本文化への関心が高まり、日本文化がより生活に密着したものになるのではないかと考えている。

この計画には、外務省が提供している「海外在留邦人・日系人の生活・ビジネス基盤強化事業」の助成金の申請を行い、助成を受けることにより、多くの日本人、日系人、また日墨協会へつながるメキシコ人に提供し、コロナ禍で疲弊した心のケアにつながることを願っている。

来年は、1897年に明治維新時の功労者の一人榎本武揚によって推進された34人の日本人がチアパス州に上陸し、日本人のメキシコ移住の始まりとされた榎本移民の125周年（注）を迎える。日墨協会が、この節目に125年間継承して来た日本文化、また和の心が基本となる文化事業を進めていくことの重要性を示すことができれば、日墨協会の存在価値はより高くなるのではなかろうか。

（編集部注）榎本移民125周年については、『海外移住資料館だより』2017年秋号でも紹介されている。<https://www.jica.go.jp/jomm/outline/ku57pq00000lx6dz-att/dayori47.pdf>

（みつい こういち 日墨協会副会長）



写真3：太鼓のグループの公演

コロンブス上陸の地と ベネズエラの真珠の歴史

山田 篤美

コロンブスが最初に上陸した南米大陸はどのような土地だったのだろうか。そう思って決行したのが、ベネズエラのパリア半島へのドライブだった。パリア半島は、南米大陸の北東部から真東に伸びている細長い半島である。半島北岸はカリブ海に接し、南岸はパリア湾に面している。この半島は熱帯雨林気候となっていて、雨が多いため、今日ではカカオ栽培で有名である(図1)。しかし、車で走っている限り、庇陰樹の中にあるカカオ農場には気がつかない。圧倒されるような緑の樹木の中をただドライブすることになる。

パリア半島は、コロンブスが最初に到達した「新大陸」の土地であった。彼は1492年に「新世界」を「発見」したが、その「新世界」はカリブ海の島々であり、「新大陸」にまで到達したのは、第三回航海時の1498年だった。パリア半島の突端近くにあるマクロという土地に、ヨーロッパ人、すなわちコロンブスの一行が初めて降り立ったと考えられている。

日本や他の国々だったら、そうした歴史的由縁を大きく喧伝するだろう。ただ、私がベネズエラに暮らし、この地を旅行していた20世紀の終わりの時期は、マクロは船でしか行くことのできない辺鄙な土地となっていた。生い茂る熱帯雨林のため、半島の突端までの道が通っていなかったのである。したがって、パリア半島のド

ライブは建造物や記念碑などをめぐるのではなく、ただ道路を走るだけとなる。ベネズエラでは、代わり映えせず、何もないように見える土地に歴史が刻印されていることが少なくない。

パリア半島に刻印されているもうひとつの歴史的意義は、この地における真珠の発見であった。実はパリア半島北岸から西に続くカリブ海沖には、西日本に生息しているアコヤガイと同じ真珠貝が生息していた。先住民は大航海時代が始まる以前から海に潜って真珠貝を採取し、その真珠を愛好していたのである。

コロンブスは航海を実施するにあたり、真珠の獲得を主要な目的のひとつとしていた。彼がスペインのイサベル女王とフェルナンド

国王と1492年にグラナダ郊外で結んだ「サンタフェの協約」によると、航海でもっとも期待されていた物品は「真珠、宝石、金、銀、スパイス」だった。真珠が冒頭に来ていることに注意しよう。真珠は古代ギリシア・ローマ時代からヨーロッパでは最高の宝石のひとつだった。コロンブスは西回りの航海でオリエントに着くことを考えていたので、当初の予定では日本が最初の目的地だった。その日本は、マルコ・ポーロの『東方見聞録』によって金と真珠の産地として知られていた。つまり、コロンブスは、航海の最初の段階で日本の金と真珠を獲得できると信じていたのである。

第一回航海と第二回航海ではコロンブスは金は獲得できたものの、真珠は発見できなかった。しかし、第三回航海でパリア半島に到着し、先住民たちが真珠の装身具をつけていることを目撃した。当時の人の記録によれば、彼らが鈴や針などの安物の品々を差し出すと、先住民は喜んで真珠と交換してくれた。これがパリア半島を舞台にしたヨーロッパ人によるベネズエラの真珠発見という歴史的な出来事であった。

私自身は20世紀末から21世紀初めにかけて夫の仕事の都合でベネズエラに滞在した。各地を回り、歴史のエピソードを調べているうちに、この国のさらなる歴史



図1：パリア半島のカカオの木（筆者撮影）

を探る文献渉獵の旅を開始することになった。カラカスの国立図書館（Biblioteca Nacional）やワシントンの議会図書館、ニューヨーク・パブリック・ライブラリーなどが私のアーカイヴ・リサーチの中心となった。日本では多くのラテンアメリカ関係の一次史料が翻訳されているので、それらもほとんど目を通した。

一次史料の中でもっとも印象的だったのが、16世紀の聖職者バルトロメ・デ・ラス・カサスの『インディアス史』だった。ラス・カサスといえば、スペイン人コンキスタドーレスの暴虐を暴き、インディオを擁護した人物として知られている。私自身もそのような認識で『インディアス史』を読み始めたが、この書物が後半に向かうにつれ、主要なテーマとなってくるのが、ベネズエラの真珠をめぐる話であったことに驚いた。

実際、ラス・カサスは、コロンブスの真珠の発見で起こったその後の歴史を詳細に記している。ス

ペイン宮廷で真珠発見の噂が広まると、ベネズエラの海岸には多くのコンキスタドーレスが押し寄せた。彼らは先住民を攻撃し、殺戮することで、彼らの真珠を奪っていった。さらにスペイン人はベネズエラの無人島に住みついて、真珠採取を実施するようになった。

ラス・カサスによると、スペイン人は素潜りが上手なバハマ諸島の先住民を拉致してきて、真珠採りに従事させた（図2）。先住民はカヌーで沖に連れていかれ、日の出から日没まで真珠貝を探らされた。水面に出て息継ぎをしていると、早く潜れと棍棒で殴られた。ラス・カサスは、真珠採りの「インディオ」は日々の生活の大部分を水の中で息をとめて過ごすため、体を壊し、血を流しながら死んでいき、結局、絶滅したと語っている。ヨーロッパ人による真珠採取という水産業の成立で、ひとつの民族が破壊されたという壮絶な歴史があることも知っておく必要があるだろう。

その後、ベネズエラの真珠採取業は南米本土の先住民やアフリカからも潜水夫を徴発し、16世紀及びそれ以降も真珠採取を実施してきた。特にアフリカ人は奴隸として運行され、真珠採取地に運ばれた。砂糖栽培よりも以前に真珠による大西洋奴隸貿易が形成されていたのである。真珠採取業は局所的な水産業ではなく、潜水夫の調達などを外部に求め、世界を接続させていたグローバルな産業だった。

19世紀末から20世紀初めにかけて真珠の価格が高騰すると、今度はベネズエラのマルガリータ島を中心に真珠採取業が再び活況を呈するようになった。この時期になると、真珠採取業は現地の漁民によって担われていた。潜水も実施されていたが、主流となったのは底引き網の使用であった。当時、400隻程度の真珠採取船が操業しており、マルガリータ島東南部のボルラマールが真珠取引の中心地だった。

真珠採取はその後も続いていたが、1960年代になると急速にすたれていった。その大きな要因となったのが、世界を席巻しつつあった日本の養殖真珠だった。コロンブスは日本の真珠を探していて、ベネズエラの真珠を発見したが、それから450年後、日本の養殖真珠がベネズエラの真珠採取業にとどめをさすことになった。日本とベネズエラは真珠を通して意外な縁があったと言えるだろう。

ベネズエラでは養殖真珠事業も試みられたことがあった。1990年代初め、米国ニュージャージー州の会社がマルガリータ島沖合で真珠養殖事業を開始した。彼らの当初の計画では大粒の真珠が採取さ



図2：ベネズエラの真珠採取を描いた16世紀のイラスト
出所：Theodor de Bry, *Americae Pars Quarta*, 1594.



図3：マルガリータ島の光景（筆者撮影）

れることが喧伝されていたが、その後の情報は聞こえてこず、失敗に終わったことが推察されている。

21世紀初頭、マルガリータ島とその北東方向にあるロスフライレス諸島の海域では30隻から40隻の漁船が底引き網で真珠貝を探取していたことが知られている。真珠貝採取の目的は変わり、真珠貝は食用の貝として採取されるようになった。食事中に真珠が見つかると、それは発見者の儲け物で、バイヤーやジュエリーショップに売ることができる。採取業者によると、ボイルした貝の真珠であっても、その光沢は損傷しないらしい。今日の状況は不詳であるが、自家消費のような形で真珠貝が採取されているかもしれない。私がマルガリータ島をドライブした時

は、乾いた大地と静かな海が広がるばかりで、当時の真珠採取業の活況を思い出させるものは見当たらなかった（図3）。

先述したように、私はベネズエラの大地や海に刻印された歴史に关心をもった著述者だった。私のリサーチの成果は『黄金郷（エルドラド）伝説』や『真珠の世界史』（いずれも中公新書）という書物となって結実した。『黄金郷伝説』では、ギアナ高地の産金地をめぐるイギリスの侵略の歴史を明らかにした。その経緯は2014年秋号の『ラテンアメリカ時報』のこの欄で紹介させていただいた。

今年、私はベネズエラの真珠史を含む大航海時代の真珠史研究で博士号（文学）を取得した。ま

た、2021年度の大同生命地域研究特別賞も受賞した。受賞理由のひとつは、上記の書物などで、ベネズエラの真珠の歴史やギアナ高地の歴史を発掘してきたことによるものだった。気がつけば、私がベネズエラ関連の文献を読み続けて20年になる。その間、混迷を深めてきたこの国だが、これからも忘れられた歴史を明らかにし、紹介していきたいと思っている。

（編集部注）『黄金郷伝説－スペインとイギリスの探險帝国主義』は協会Webサイト <https://latin-america.jp/archives/5669>、『真珠の世界史－富と野望の五千年』は <https://latin-america.jp/archives/5964> でそれぞれ紹介されている。

（やまだ あつみ 歴史研究者）

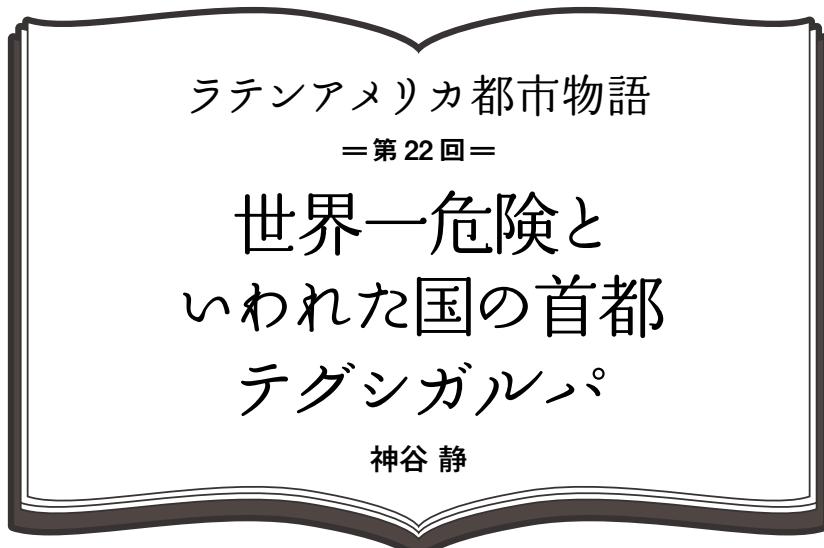


写真1：エル・ビカチョから眺めるテグシガルバの風景（写真はすべて筆者撮影）

はじめに

ホンジュラス共和国の首都テグシガルバは、国の中央部分に位置する。金や銀などの鉱物採取を目的として、1578年、スペイン植民地時代に誕生した。海拔約1,000mに位置し、標高500m程度の山地に囲まれた盆地状の地形に形成された都市である。およそ1,500km²の広さの土地に、126万人がひしめく。1988年の国勢調査では、人口60万人余りであったことから、ここ30年ほどで2倍にまで増えたことが分かる。雨期と乾期に分かれてはいるものの四季はなく、年間を通して22℃前後と過ごしやすい。それ故に、国境を接するグアテマラやエルサルバドルと同様に、常春の都市といわれる。一方で2011年にホンジュラスは人口10万人当たりの殺人件数が世界一となり、

テグシガルバは危険な都市として認知してきた。

筆者は2007年から数年テグシガルバに滞在し、その後縁あって2021年に再度、居を構えることになった。その10数年の時の流れを経た都市としての変化を、思うままにここに紹介しようと思う。以前ホンジュラスに来られた方やホンジュラスに興味のある方々に読んでいただき、参考となるようであれば幸いである。

テグシガルバの思い出

テグシガルバは今では、様々な輸入品で溢れる。スーパーに行けば、輸入食材コーナーがあり、欧米のチーズやハムなど生鮮品がずらりとならぶ。アジア食材には限りがあるが、ある程度のものはそろい、舌の肥えない私にとっては申し分ない。だた、ひと

昔前はそう簡単に欲しいものも手に入らなかった。ある時無性にカレーが食べたくなった私は、スーパーで見つけたカレーパウダーでカレーライスの自作を試みた。完成に歓喜したのも束の間、その衝撃的な不味さに、なぜか涙がこぼれた。ほんわかと生きてきた日本では経験できなかったであろう、今でも忘れることのできない思い出だ。

当時は街並みも正に「無秩序」で、アニヨ・ペリフェリコ (Anillo Periférico) と呼ばれる市街外周をつなぐ環状道路から一本内側に入ると、たちまち複雑に入り組んだ細道に方向性を失った。途中、マンホールがなかったり、タクシーが逆走してきたり、信号機が壊れていたりと、まるで自分の良心を試されているかのように、移動はとても大変なものだった。

そして 2009 年 6 月 28 日、朝目覚めると空をけたましくヘリコプターが舞っていた。電気もなく、テレビも電話も通じなくなっていた。セラヤ元大統領がパジャマ姿でコスタリカに連れ去られるというクーデターが起きた日だった。ホンジュラスでは 2000 年代に入りすでに治安の悪化が進んでいたものの、このクーデター後、社会情勢の不安定化も相まって、まさに崖を転がり落ちるかのように治安が深刻化していった。そして 2011 年には 10 万人当たりの殺人件数が世界一となり、最も危険な国として全世界にその名を轟かせた。その傷は想像以上に深く、10 年経つ今でもその不名誉なレッテルはこの国の足枷となっている。

テグシガルバの街並み

テグシガルバ市の行政区は、地図を見るとわかるように、町を南北に縦断するチョルテカ川 (Río Choluteca) を境として、西側のコマヤグエラ



写真 2 : 輸入食品が並ぶ市内のスーパー
(Super Mercado La Colonia, La Hacienda)

図：テグシガルバ首都圏地図



出所: GoogleEarth を使い筆者作成

(Comayagüela) と東側のテグシガルバという 2 つの町を併せた地域で構成される。

コマヤグエラは、碁盤の目で区切られた旧市街地 (セントロ地区) があり、スペイン植民地時代の名残である美しい建築物やひと昔前のレトロな看板がフォトジェニックな街である。大規模な生活用品・生鮮食品等を取り扱う昔ながらの市場が点在し、国中のありとあらゆるモノとヒトが行き交い、多くの首都圏住民の生活を支えている。最近完成した行政センター (Centro Civico Gubernamental) という高層ビル群に行政機能の集約化が進められているが、少し前までは教育省や財務省など政府機能のほとんどはコマヤグエラに所在していた。コマヤグエラは、ホンジュラス首都圏の政治や経済発展の歴史的中心地であったと言える。一方で、街の様子は何年たっても変わらない。むしろ、時が止まったかのように再開発も進まず、犯罪の多くもこの地域で発生している。

対岸のテグシガルバは、比較的新しい新興地帯である。特に高所得者層が居住する地区では、小高い



写真 3 : 国立スタジアム前の風景

山の斜面に高層マンションが建ち並び、言わば「勝ち組の丘」と化している。街を一望できる勝ち組の丘からの夜景は、満点の星空を眺めているように美しい。ただ、それは、コマヤグエラに住む大多数の一般的ホンジュラス人－日々の生活にも苦労する無数の人々－の慎ましい家の灯だということを忘れてはならないだろう。

このことを実感できるのは、巨大なキリスト像が山の頂上に設置されているエル・ピカチョ（El Picacho）という国立公園からの眺めだ。市民の憩いの場となっているこの公園の展望台から首都の街を見渡すと、小さな家がひしめく街並みに、異端に飛び出すマンション群が孤島を形成していることに目が留まる。我々が求める生活レベルは、この街では実はマイノリティであることを改めて実感させられるのである。

近年では、コマヤグエラとテグシガルパの中心地形から輪を描くように、外側に向かって急速に首都圏が広がりつつある。ただ、周りを山に囲まれているため、特に市北部地域では、山肌にへばり付くように貧困層の密集地域が広がっている。一方、南方方面の比較的平地の多い地域では年2～3件のペースで中所得者層をターゲットとした住宅地開発事業が急速に進んでいる。

変化する都市インフラ

テグシガルパは人口の増加にともない急増する乗用車による深刻な渋滞問題が都市課題となっていた。現



写真4：行政センタービル群



写真6：サンタ・アナの風力発電機群



写真5：拡幅され立体交差が設置されたケネディ通り

在2期目を務めるナスリー・アスフラ市長は、高校を出ただけの建設業の出身で政治家に上り詰めた人物として有名で、渋滞緩和のための市内道路網の整備を精力的に進めてきた。2012年に小さな立体交差が初めてスヤバ通りに登場し大騒ぎしていたのは遠い昔、いまでは街のいたるところに巨大な立体交差が建設され、交通の便は遥かによくなった。道は拡幅され、更には多くのバイパスが整備されたおかげで、街が一気に近距離化し、人々のモビリティは格段に向上した。以前、信号待ちでは強盗に注意をしなければならなかつたが、交差点がロータリーに置き換わったことで、多くの場所で信号機が廃止され、今ではほとんど信号待ちをする必要がない。大小ショッピングモールが至る所に現れ、日本でも目にするようなブランドやメーカーの品物も手に入れることができる。物質的には、首都の人々の生活は確実に且つ大幅に向上したと言えるだろう。自作カレーに泣いた14年前とは打って変わって生活環境は良くなった。お金さえ出せばおおよそのものは手に入れることができ、ぜいたくを言わなければ十分な生活を送ることができる都市に成長した。

都市としての限界をどう乗り越えるか

これまで10数年の間に起きたテグシガルパの街の発展について述べてきた。すり鉢状の盆地に形成された都市である以上、その面的広がりには限界があり、すでに人口受容力は超過していると言わざるを得ない。特に深刻な問題は、水不足と斜面災害だろう。富裕層が住む地域でも、雨期でさえ配水は6日

に一度である。郊外にある2つの貯水ダムの貯水率は20%台を記録する日々が続き、水不足は深刻だ。そこに、漏水など無収水率の高さが追い打ちをかける。また、貧困層が多く住む勾配の急な地域では、生活排水の垂れ流しも相まって地すべりなど土砂災害が発生しやすい。2013年に国際協力機構（JICA）の協力によりテグシガルパ全域の地すべりインベントリーマップが作成されたが、大小合わせておよそ2,000か所ほどの地すべり地形が確認されている。日本の得意とする斜面災害対策の技術は開発途上国では大きな価値を持つ。

国の経済を支えながら持続的な都市開発を進めるためには、インフラ整備はもちろん重要だが、中・長期的な都市計画の整備と災害に強い安心して暮らせる住居環境のための土地利用計画・法整備などソフト面の強化も不可欠である。山に囲まれ、少ない土地を活用しながら質の高い生活を実現してきた日本にとっては、様々な側面から、知見を共有できるのではないだろうか。

一步外に出れば

テグシガルパの生活は物質的には満たされるものになったが、もしもふと疲れを感じたら、ベランダにてて椅子に座り、ホンジュラス産のおいしいコーヒーを飲みながら、ぼーっと山を眺めてみてほしい。雑然とした生活音の奥の景色に目をやると、北方の山にはキリスト像が、南方の遠い丘陵線には無数の風力発電機のプロペラが優雅に旋回しているのが見える。空は時間によって変化する。朝方は澄んだ空気が流れ、微細なステンドグラスが美しいスヤバ教会から太陽の光が差し込む。夕方は日本の秋のような少し寂し気な赤紫色の空が風に心地よい。

テグシガルパから数km東に行けば、サンタ・ルシア（Santa Lucía）やバジエ・デ・アンヘルス（Valle de Angeles）という土壁に煉瓦色の丸瓦の伝統的な田舎町があり、その更に奥にはサン・ファンシート（San Juansito）という廃墟となった町に行きつく。1879年に操業を開始した米国資本の鉱山会社の跡地で、当時使われていたカントリー風の労働者宿舎が今でも残る。その朽ちつつも自然と同化した風景は、どこかノスタルジックで、栄枯盛衰の結末に居合わせたかのような不思議な雰囲気に包まれる場所だ。

またテグシガルパから南方面に1時間半ほど行くと、サン・ロレンソ（San Lorenzo）の港町に着く。

日本人の大好きなエビ養殖が盛んで、海鮮料理に舌鼓を打ちながら、マングローブの広がる海を眺めるのも格別である。

テグシガルパ周辺には余暇を過ごすための言わばサテライト田舎町が多く、都会の生活に疲れたら、息抜きに一歩外に足を運んでみてほしい。ちなみに、穴だらけだった地方アクセス道路は、今では立派な舗装道路に生まれ変わっている。

おわりに

2014年から続く現政権は、警察の組織改革を含め、2011年に世界一を記録した深刻な治安状況を打開するために治安対策に力を入れてきた。軍警察が創設されたことに加え、警察改革が実施され、警察の業務環境は大幅に改善され、警察署等のインフラだけではなく、法的側面からも警察官の採用基準や人材育成制度等が大きく改善された。その結果、10万人当たりの殺人件数は2020年には37.6件となり2011年からおよそ6割低下している。テグシガルパだけでみると、2011年の殺人件数は99.9件で世界第5位であったが、2019年には43.3件と世界第39位にまで低下している。治安改善の取り組みには、JICAが10年以上にわたり支援する地域警察プロジェクトも重要な役割を果たしてきたことを付け加えたい。治安の改善は生活の質向上に直結するだけではなく、国の発展に不可欠な要素である。ただ、一朝一夕で成せるわけではない。長期に渡る様々な努力により、治安状況や生活の質は変化してきていることは確かである。テグシガルパ市内では公園の整備も進められており、土日には家族連れで自然を楽しむことのできる場所も増えた。10年経ついまでもホンジュラスのイメージとして染みつく「危険な国」という印象を早く別の言葉で上書きできる日が来ればよい。本稿がその一助となることを願ってやまない。

参考文献

- Honduras Tips “Tegucigalpa: una capital que conmemora 441 años de historia y tradición” (<https://www.hondurastips.hn/2019/09/26/tegucigalpa-una-capital-que-conmemora-441-anos-de-historia-y-tradicion/>)
- ホンジュラス統計局
(INE: Instituto Nacional de Estadística) 国勢調査結果
- ホンジュラス警察統計システム
(SEPOL: Sistema de Estadística Policial)

（かみや しづか 国際協力機構（JICA）ホンジュラス事務所企画調査員一企画）



『それでもなおユダヤ人であること - ブエノスアイレスに生きる<記憶の民>』

宇田川 彩 世界思想社

2020年9月 312頁 3,800円+税 ISBN978-4-7907-1744-7

著者は一貫して文化人類学の手法からアルゼンチンに住むユダヤ人の家族の姿に迫り、現代に生きるユダヤ性とは何かを探求してきたが、本書ではまずユダヤ人・ユダヤ教についての前提知識と歴史、アルゼンチンのユダヤ人の民族誌的背景を述べ、アルゼンチン的ヒュダヤ的の境界が曖昧になりつつある中で、家庭内の食と暦の規範と儀礼の変容、家族との記憶とアルゼンチン市民・ユダヤ人としての記憶がどう問題視されるかを論じている。そしてユダヤ的重さ、軽さの精神的探求を、ある小規模グループに集う人たちの儀礼を通じて考察し、最後に世俗的な共同体としてのユダヤ人のあり方、現代のユダヤ人が記憶とともに生きる意味を纏めている。

ブエノスアイレスでのユダヤ人家庭に入ってのフィールドワークの経験、執筆時に滞在したイスラエルでの環境の中で生きられるユダヤ性との経験、観察を基にした本研究は、日本人がとかく知ることが少ないユダヤ人、それもアルゼンチンで生きるユダヤ人の生活や考え方を知る上で貴重な研究成果をもたらしている。著者は、文化人類学・ユダヤ学専攻の若手研究者で、国立ブエノスアイレス大学客員研究員を経て、執筆時日本学術振興会海外特別研究員（PD）としてイスラエルのテルアビブ大学にリサーチフェローとして在任、既著に『アルゼンチンのユダヤ人 一食から見た暮らしと文化』（風響社 2015年 <https://latin-america.jp/archives/18714>）がある。

（桜井 敏浩）

『甘さと権力 -砂糖が語る近代史』

シドニー・W. ミンツ 川北稔・和田光弘訳 筑摩書房（ちくま学芸文庫）

2021年5月 528頁 1,500円+税 ISBN978-4-480-51048-8

蔗糖すなわち砂糖はサトウキビを栽培し絞り汁を煮詰めるのだが、産業革命時に工場生産が始まった初期から生産され、欧州でも甘味として17世紀頃から上層から庶民に至るまで急速に需要が高まった結果、世界各地で栽培するための広大な土地が求められ、そのために先住の住民が追い出される事例が多発した。そのため世界商品となった砂糖は、生産国を大口輸入する消費国に経済的に隸属させることとなった。「新世界」ではスペインと英国が砂糖生産の先駆者となり、カリブ海でサトウキビ栽培のためのプランテーションと砂糖プラントを設けて「砂糖諸島」化し、さらにその生産形態はシステム化し世界各地に広まった。当初は特権階級のステイタスの象徴でもあり薬屋で取り扱われた砂糖だったが、普及するにつれ消費が拡大し労働者の栄養源にもなっていった。しかし紅茶に砂糖を入れなどの人々の生活の歴史は、工業化の押しつけや領土、貿易をめぐる帝国主義の拡大にも繋がった。

著者は、米国の人類学者で主にカリブ海地域を対象として調査・研究してきた。この主にカリブにおけるサトウキビ栽培、砂糖生産がもたらした功罪の歴史研究が、世界の経済史、歴史研究者に大きな影響を与えたと評価されている名著の訳書。

（桜井 敏浩）



『高地文明－「もう一つの四大文明」の発見』

山本 紀夫 中央公論新社（中公新書）
2021年6月 336頁 1,050円+税 ISBN978-4-12-102647-7

これまで日本の世界史教科書では、文明は温帯の大河のほとりで貯蔵可能な小麦もしくは米のような農生産物余剰のある地で発達するとされており、それ故に、エジプト、メソポタミア、インダス、黄河流域を四大文明と呼んでいるが、本書ではアンデス、メキシコ、チベット、エチオピアの高地に発達した「もう一つの四大文明」があったことを、現地調査の積み重ねから明らかにしている。いずれも見るべき大きな河川はない熱帯の海拔2000～3000mの高地にあるが、数多くの種類の植物を栽培化し家畜飼育を発達させ、都市が成立して宗教も発達した高度な文明があった。大河が運ぶ大量の肥沃な土壤がなくても、現地の条件に適合した多様な食料となる植物を育て食料の貯蔵技術をもち、高地が病害な少ない健康地であり住みやすいところから、高度な文明を興すことが出来たことを指摘している。

トウモロコシを中心に壮大なアステカ文明を開化させたメキシコ中央高原、ジャガイモが生んだインカ帝国に至るアンデス高地、青稞（チンコー、大麦の一種）ヒヤク（チベット原産の牛）そしてチベット仏教によるヒマラヤ山脈の北側のチベット高原、固有の穀物テフ、バナナ科の葉柄のデンブンを発酵させるエンセーテや大麦によって農耕文明を開化させたエチオピア高原への度重なる長年の現地調査によって、説得力のある、これまでの歴史書での先入観を覆す新説を展開している。

（さらに現地事情に关心あれば、著者編の調査報告『熱帯高地の世界－「高地文明」の発見に向けて』（ナカニシヤ出版 2019年。本誌2019年秋号で紹介 <https://latin-america.jp/archives/40697>）と合わせ読むことをお薦めする。）
（桜井 敏浩）



『ボスの影』

マルティン・ルイス・グスマン 寺尾隆吉訳 幻戯書房
2020年10月 360頁 3,600円+税 ISBN978-4-86488-206-4

著者はメキシコのチワワ州生まれの作家にして政治家。メキシコ革命が勃発して1913年に蜂起した貧農出身のパンチョ・ビジャ率いる北軍に合流し文民として顧問役を務めたが、同じく反旗を掲げた農園領主のカラサンサやオブレゴンからは目の敵にされ、革命政権発足後も何度も政争に巻き込まれてスペイン、米国に二度の亡命を余儀なくされ、この間を自国を客観的に見直す機会として文筆に励んだ。帰国すると相変わらず政治の世界で妥協を知らず理想に邁進する姿勢から、各派に政敵と目され狙われたこともしばしばあったが、1934年に就任しラサロ・カルデナス大統領の要請で帰国した後は政界でも文壇でも一目置かれる重鎮になった。

本書は、1919年にマドリードで出版され、「ボス」はオブレゴンを描いており、登場人物も彼の側近をモデルにしている「メキシコ革命小説」で、革命直後の政治動乱期に権力闘争に巻き込まれた人間の悲哀を描いている。本書の巻末には著者（1887～1976年）のその時々の世界とメキシコの情勢、文学作品とともに整理した年譜と訳者（20世紀ラテンアメリカ文学を専門とする早稲田大学教授）の懇切な訳者解題が付いていて、この作品の理解を助けてくれる。

（桜井 敏浩）

「ラテンアメリカから世界を見る」

ラテンアメリカ協会では、日本とラテンアメリカ・カリブ地域の相互理解の向上、関係の促進・深化に資するため、講演会・セミナーなどのイベントの開催、ホームページでの日々の情報更新、本『ラテンアメリカ時報』の発行などを通して、ラテンアメリカ政治・経済・文化の最新事情の提供に努めています。

新規イベントは都度、協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」に掲載するとともに、会員向けのメールマガジン「新着情報」でお知らせしております。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により講演会・セミナーは、2020年10月以降オンラインで再開、2021年3月末までの半年間で計12回、2021年4月以降9月までの半年間で9回開催しました。また恒例のインター・アメリカン・ダイアログ(IAD)との共催セミナーも、2021年度2~3月には3回の非公開ラウンドテーブルと「変貌する国際政治環境における日・米・ブラジル3国間協力の展望」と題した1回の公開セミナーを開催、日米、ほかラテンアメリカ諸国から300人超の方々に視聴頂き、活発な議論の場となりましたが、2021年度も年末に掛けて開催予定です。2021年度から講演会の新たなシリーズとして「ブックトーク」「ラテンアメリカなるほどトーク」を開始し、既に「ブックトーク」は2回、「なるほどトーク」は4月以降9月までに5回開催しています。講演会・セミナーについては今後もスケジュールが決まり次第ホームページや「新着情報」でご案内を差し上げます。

並行してホームページの充実にも力を入れており、「有識者インタビュー」では、本誌でもおなじみの駐日ラテンアメリカ大使へのインタビューは日本語版のみならず、原語版も掲載を始めました。また、ラテンアメリカの著名人へのインタビューも掲載しております。既に8本の記事を掲載済みです。2018年より掲載が開始された「投稿欄」のエッセイ、レポートは本年9月までにそれぞれ115本、86本(連載70本、連載パナマ・レポート16本)の投稿がありますので、是非ご覧下さい。ホームページの投稿欄に投稿要領をご案内しています。

毎週火曜日発行のメールマガジンは、装いを新たに「読者の皆様へ」「お知らせ」「新着情報」「その他」と4つのカテゴリーに分けて過去1週間の新着情報を届けています。

なお、ラテンアメリカ協会のホームページには、「ラテンアメリカ新型コロナウイルス感染状況」を特掲して各国の新型コロナウイルス感染状況を一目で分かれる形で日々随時更新しています。各国の感染対策や経済活動への影響を分析したラテンアメリカ・カリブ研究所レポートや外務省及び駐中南米日本大使館発表の新型コロナ関連情報へのリンクもホームページに掲載していますので、併せてご利用ください。

ラテンアメリカ・カリブ研究所

ラテンアメリカの政治が動き始めています。再び“ピンク・タide”か、すなわち今世紀はじめの左派系の波が再来する可能性があるのではないか、といった観測がささやかれています。その典型として捉えられたのが7月末におけるペルーのカスティジョン政権の誕生です。同国の複雑な政治力学を理解しないと把握困難な展開でしたが、当研究所では6月の時点で筑波大学の逕野井茂雄名誉教授(当協会理事)による「急進左派政権の誕生かペルー大統領決選投票」と題するレポートを掲載し、さらに政権発足2週間後には、京都大学の村上勇介教授に「カスティジョン政権の成立とペルーの今後—『大統領選結果公表』以降の動静—」を寄稿いただきました。両教授にはそれぞれ『ラテンアメリカ時報』今年度春号および夏号でも同国の動静を分析いただいています。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、ラテンアメリカ諸国に甚大な影響を及ぼしていますが、研究所の桑山幹夫上級研究員執筆の「コロナ禍の煽りで進展足踏み—ラテンアメリカにおけるSDGs(持続可能な開発目標)」は2030年アジェンダを見通す上で必読の論考です。また今回初の試みですが、ブックレビューとして、中国や台湾などラテンアメリカ主要域外国・地域の対ラテンアメリカ関係を分析した16章からなる“External Powers in Latin America: Geopolitics between Neo-extractivism and South-South Cooperation”(London, Routledge, 2021)の紹介記事「多極化時代のラテンアメリカへのアプローチ—米欧日からアジア、アフリカ、中東、オセアニアまで」を掲載しました。堀坂浩太郎研究所長によるものです。

広告掲載のお願い

ラテンアメリカ協会では、年4回発行される本誌に広告を掲載してくださる広告主を募集しています。世界のボーダーレス化の深化は、地域間連携に積極的で、資源が豊富で域内・域外のバリューチェーン構築に邁進するラテンアメリカへの関心の高まりとなり、発行部数は着実に増加しています。域内諸国の最新情勢分析や政経文化トピックを掲載、内外の皆様から国内唯一のラテンアメリカの専門誌として高い評価を得ている『ラテンアメリカ時報』を貴社の商品・サービスの広告媒体の一つとしてご活用頂ければ幸いです。広告掲載料金は下記のとおりです。是非掲載のご検討をお願いいたします。

裏表紙	カラー	120,000円/年4回
表紙裏及び裏表紙裏	カラー	100,000円/年4回
本紙 1ページ	モノクロ	60,000円/年4回
本紙 1/2ページ	モノクロ	40,000円/年4回

『ラテンアメリカ時報』への寄稿および制作スタッフ募集のお知らせ

ラテンアメリカ各国・地域の最新の政治経済・社会情勢を平易に解説する本誌「ラテンアメリカ時事解説」および在住者による現地報告「33か国リレー通信」等へのご寄稿を募集します。応募に当たっては下記の手続きおよび概要をご参照ください。

応募：関心をお持ちの方は、事前に、『ラテンアメリカ時報』編集部にテーマの概要と仮題、および氏名、所属、ラテンアメリカ地域との関り（略歴可）、住所、メールアドレスをご連絡下さい。送付先アドレスは kihou@latin-america.jp です。それらに基づき会報編集企画委員会で掲載の可否可能性を検討し、採用の場合には掲載号決定の上「執筆要領」をお送りします。掲載の可否は、『時報』の出版意図に沿っていること、独自の論点を提示されていること、および未発表のものであることを基本に検討いたします。可否は応募者全員に1か月程度でご連絡します。掲載可の場合でも、原稿をいただいた上で掲載をお断りする場合があり得ますことを事前にご了解ください。

字数：「リレー通信」は3,000～4,000字、「時事解説」は5,000字以内（注記・参考文献リストを含む）+外数として写真・図表計4～6点まで。

締切：掲載号が決まった段階で当方より連絡しますが、原則として発行日前月15日まで。

謝礼：当協会の財政状態から申し訳ないのですが、原稿料は原則お払いできません。掲載号2部をお送りすると同時に協会Webサイトの会員資格（半年分）を差し上げます。

版権：原則として協会に所属し、Webサイトでも掲載されます。

『ラテンアメリカ時報』の制作に意欲のある方でご参画くださる方を募集します。ラテンアメリカに造詣があり多岐にわたる人脈をお持ちの方が望ましく、このような専門誌の編集企画に興味のある方を探しています。また、原稿の整理や校閲、校正などの工程に参加して下さる方を求めてています。

制作は年4回、発行日の前月中旬から約1か月間、すべてメールのやり取りで可能なので在宅での作業です。ボランティアで始めていただき、作業内容や待遇は隨時ご相談します。『ラテンアメリカ時報』編集部 kihou@latin-america.jp までご連絡下さい。

『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号2021/22年冬号（2022年1月25日発行予定）は、ラテンアメリカが陥りつつある負のスパイラルがいつまで続くか？ ピンク・タンドとと言われる左傾化・ポピュリズムが再燃しているのか？ という問題意識から「**特集 ラテンアメリカは再びピンク・タンド化か？**」（仮題）を組むこととし、左傾化とポピュリズムの再興隆をペルー、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、ニカラグアの事例と、バイデン政権の米国の对ラテンアメリカ政策が変わらのかをベネズエラ等の事例とともに総合的に解析します。

2021年12月に開催されるインターナショナル・ダイアログとの公開セミナーの模様を報告します。

連載「**駐日大使インタビュー**」に代えて、米州開発銀行アジア事務所の新所長にラテンアメリカ・カリブ地域での新らたな状況への同行グループの投融資の方

向などを伺います。

「**ラテンアメリカ時事解説**」は、11月21日に行われ、12月19日に決選投票が行われる予定のチリの大統領選挙を分析し、キューバにおいて革命後これまで無かつた公然たる反政府抗議運動の真意、中米の小国ながらOECD（経済協力開発機構）加入が実現したコスタリカにとっての意味、既にOECD加入した国、加入申請しているラテンアメリカの国々についても解説します。

「**33か国リレー通信**」は、現地に居住する方から見たレポートで今回はドミニカ共和国です。「**ラテンアメリカ随想**」は識者がエッセイ風に軽いタッチで話題を提供します。「**ラテンアメリカ都市物語**」は地震による被害に加え政治混乱が続くハイチの首都ポルトープランスが舞台です。

一般社団法人 ラテンアメリカ協会 活動と入会のご案内

事業内容

入会のご案内

『ラテンアメリカ時報』の発行 (年4回発行)

ラテンアメリカをめぐる最新の話題と課題をいち早く捉え、分析することで、日本におけるラテンアメリカに関する最も充実した定期刊行物。

ウェブサイトでの情報提供

ホームページは、わが国随一のラテンアメリカに関する総合サイトとして、各国概況、ニュース、記事、イベント情報、新刊案内、リンクなどから成る最も充実したトップサイト。

会員専用ページでは最新の評論（マイアミ・ヘラルドの「オッペンハイマー・レポート」などを毎週更新）、関連ニュース速報、『ラテンアメリカ時報』既掲載記事ほかがダウンロード可能。さらに充実中。

講演会・ワークショップの開催

国内、ラテンアメリカ諸国の関係者を招き、講演会、セミナー、ワークショップを開催するとともに、各種調査、研究活動を行っています。

会員の特典

- 『ラテンアメリカ時報』の無料配布
- 協会サイト全ページへのフリー・アクセスとダウンロード
- 協会主催・共催セミナー、シンポジウムへの優先ご案内
- メールでのラテンアメリカ・ニュースレターの配信

入会方法

協会サイトからお申し込み頂くか、事務局へメール info@latin-america.jp もしくは 03-6205-4262 へFAXでご連絡下さい。

年会費 (4月～翌年3月分)

法人会員	70,000円 (1口以上)
個人会員	10,000円
在外会員	5,000円
国別団体会員	10,000円 (1口以上)
賛助会員	
駐日大使館等	10,000円 (1口以上)
学生	5,000円

(注)「駐日大使館等」には、総領事館、国際機関とこれに準ずる駐日代表部等含む。

※法人会員は同一ドメイン名の複数の方が、サイトへフリーアクセスできます。
※在外会員への会報は、サイトでの閲覧となります。

『ラテンアメリカ時報』 通巻1436号 2021年秋号

2021年10月25日発行

年4回(1,4,7,10月)発行

定価 1,250円

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル1階 120A

Tel: 03-3591-3831 Fax: 03-6205-4262

E Mail: info@latin-america.jp

ホームページ: <http://www.latin-america.jp/>

フェイスブック: 上記ホームページ下部からお入りください。

発行人 佐々木 幹夫

編集人 桜井 敏浩